

千曲市公共施設等総合管理計画



平成 28 年(2016 年)3 月
令和 4 年(2022 年)3 月改訂

長野県千曲市

千曲市公共施設等総合管理計画 目次

第1章 公共施設等総合管理計画について	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画策定年度及び改訂年度	3
4. 計画期間	3
5. 公共施設等の縮減目標	3
6. 計画で対象とする施設	4
7. 施設保有量	5
(1) 公共建築物	5
(2) インフラ施設	6
8. 計画とSDGs（持続可能な開発目標）との関係	7
9. 計画とDX（デジタルトランスフォーメーション）との関係	8
第2章 千曲市の現状と課題	10
1. 概 況	10
2. 人口推移と今後の見通し	11
3. 財政状況と将来の見通し	13
(1) 歳入及び歳出の状況	13
(2) 財政力指数の推移	17
(3) 経常収支比率の推移	17
(4) 健全化判断比率の推移	18
(5) 地方債の状況	19
(6) 基金の状況	20
(7) 財政の将来見通し（財政推計）	21
第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し	24
1. 公共施設等の保有状況の推移	24
2. 過去に行った対策の実績	26
(1) 公共施設マネジメントの取組み	26
(2) 庁内体制の構築	26
(3) 公共建築物の再編等	26
3. 公共建築物の老朽化の状況（普通会計）	30
(1) 建築年別の整備状況	30
(2) 建築経過年別の保有状況	31
(3) 老朽化施設の類型別内訳	32
4. 公共建築物の耐震化の状況（普通会計）	33
5. 公共建築物の利用状況（普通会計）	34

6. インフラ施設の老朽化の状況（普通会計・公営企業会計）	35
(1) 道路施設（橋りょう）	35
(2) 上水道施設	36
(3) 下水道施設	37
(4) 公園施設	38
(5) 林道施設（林道橋）	39
7. 有形固定資産減価償却率の推移	40
(1) 普通会計	40
(2) 公営企業会計	41
8. 将来の更新費用の推計	42
(1) 現在要している維持管理経費	42
(2) 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み	42
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	49
1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	49
2. 現状や課題に関する基本認識	49
(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設等に対する市民ニーズの変化	49
(2) 公共建築物の老朽化	49
(3) 防災拠点としての公共建築物	49
(4) 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の平準化	50
(5) 合併に伴う公共施設の重複の解消及び分散配置	50
(6) 財政推計との整合及び公共施設等にかかる財源の確保	50
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	51
(1) 点検・診断等の実施方針	51
(2) 維持管理・更新・新設等の実施方針	51
(3) 安全確保の実施方針	52
(4) 耐震化の実施方針	52
(5) 長寿命化の実施方針	52
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	54
(7) 統合や廃止の推進方針	55
(8) 総合的かつ計画的な管理を実現させるための体制の構築方針	58
4. PDCAサイクルの推進方針	59
(1) 公共施設等総合管理計画の見直し	59
(2) 個別施設計画（工程表）のローリング	59
5. 地方公会計（固定資産台帳）の活用	60
6. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	60
7. 民間施設の活用や近隣市町村との広域連携	60
8. 各種計画や国管理施設との連携	61
9. 2050年カーボンニュートラルに向けての取組方針	62

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	64
1. 公共建築物.....	64
(1) 集会施設	64
(2) 文化施設・図書館	65
(3) 文化財施設	66
(4) 博物館等	67
(5) 市民交流センター	67
(6) スポーツ施設	68
(7) レクリエーション施設	69
(8) 観光施設	69
(9) 温泉施設	70
(10) 学校施設	71
(11) 学校給食センター	72
(12) 保育所	72
(13) 幼児・児童施設	73
(14) 高齢福祉施設	74
(15) 障害福祉施設	74
(16) 庁舎等	75
(17) ふれあい福祉センター	76
(18) 歴史文化財センター	76
(19) 消防施設等	77
(20) 公営住宅	77
(21) 自転車駐車場	78
(22) 教職員住宅	78
2. インフラ施設.....	79
(1) 道路施設	79
(2) 上水道施設	80
(3) 下水道施設	81
(4) 公園施設	82
(5) 土地改良施設	84
(6) 林道施設	86
(7) 河川管理施設	86

第1章 公共施設等総合管理計画について

1. 計画策定の背景と目的

我が国における公共施設等¹の多くは、高度経済成長期の急激な社会環境の変化に追随する形で建設が行われ、今日に至っています。

本市においても、市民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、義務教育施設をはじめ、保育園などの子育て支援施設、公民館、スポーツ施設、市営住宅やインフラ施設など様々な公共施設等の整備を進めてきました。

そして現在、公共施設等の多くが老朽化や耐震基準不適合、市町村合併に伴う偏在などの問題に直面しています。

また、人口減少や少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化などによる利用者の減少、更には、本来の施設等の機能が十分に発揮されないといった状況にも陥っています。

公共施設等を今後も維持・更新するとともに、抱える問題に対応していくためには、経年劣化による維持補修に加え、大規模改修や更新などが必要となりますが、限られた財源の中では容易なことではありません。

このような現状を踏まえ、本市では公共施設マネジメント²に取り組むこととし、その基礎資料として、本市が保有する公共施設等の全体像と現状分析をまとめた「千曲市公共施設等総合管理計画(公共施設等白書)」を平成27年(2015年)3月に作成しました。

また、前述の公共施設等白書に、財政の将来見通しや公共施設等の管理に関する基本的な考え方などを示した「基本方針」を加え、「千曲市公共施設等総合管理計画」を平成28年(2016年)3月に作成しました。

今回の総合管理計画の改訂では、平成30年(2018年)2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針(総務省)」が改訂されたことと、令和3年(2021年)1月に総務省から令和3年度(2021年度)中の見直しを求められたことにより、施設所管課が策定した「個別施設計画」を踏まえ、内容の充実を図るとともに構成を整理しました。

今後も本計画に基づき、公共施設等の適正管理及び有効活用の推進に努めてまいります。

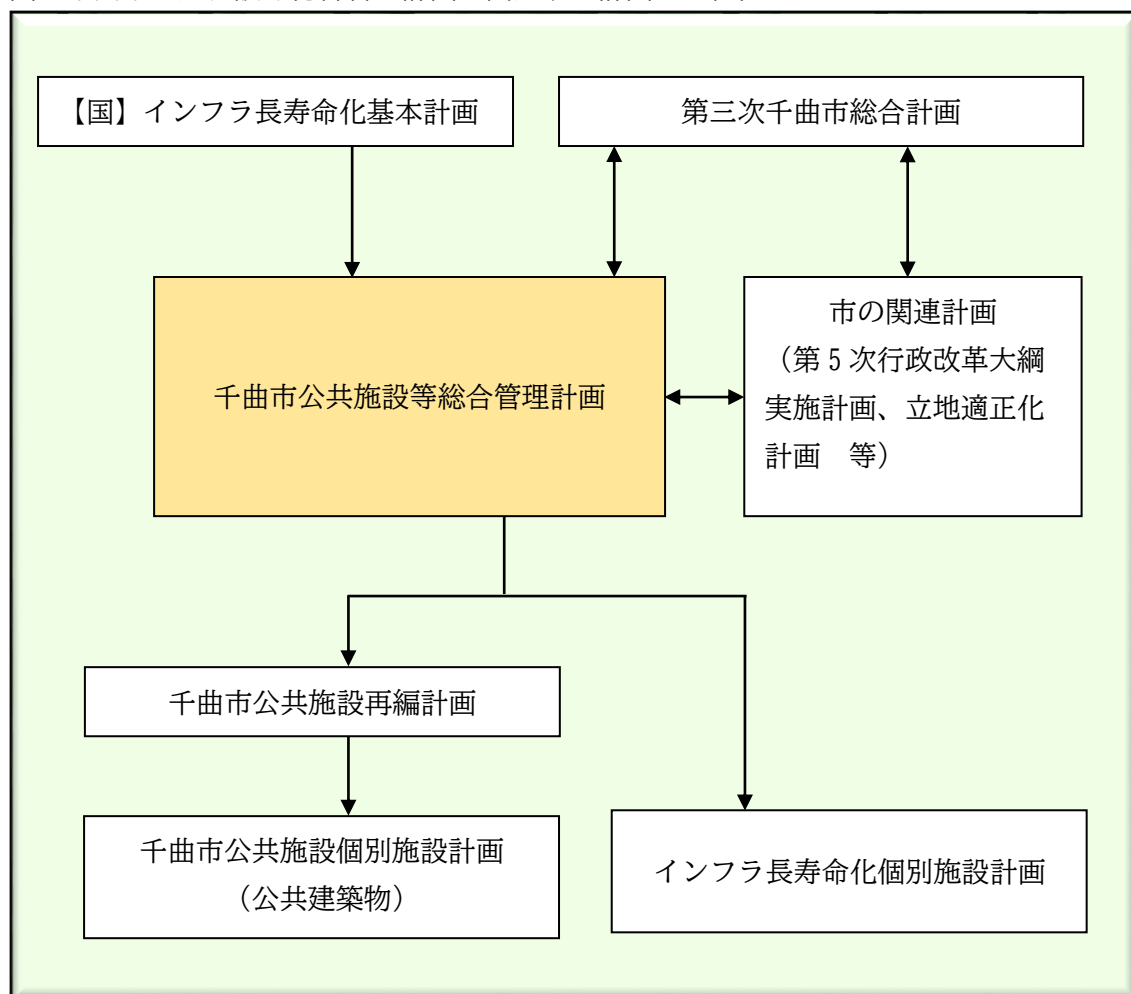
¹ 公共施設等……公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が保有する建築物その他の工作物をいいます。具体的にはいわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(浄水場、污水处理場等)等も含む包括的な概念です。

² 公共施設マネジメント……地方公共団体が保有し、または借り上げている全公共施設等を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みを指します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、長期的な視点で本市の公共施設マネジメントを推進するための基本方針を定める計画です。本計画の実施にあたっては、第三次千曲市総合計画、第5次行政改革大綱実施計画、千曲市立地適正化計画等、関連する他の計画と連携しながら進めていきます。

図 千曲市公共施設等総合管理計画と関連する計画との位置づけ



※本計画は、平成26年(2014年)4月の総務省通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」により、地方公共団体に対して策定要請があったことを受けて策定した計画です。
 ※本計画は「インフラ長寿命化計画（行動計画）」として位置づけられます。

3. 計画策定年度及び改訂年度

本計画の策定年度及び改訂年度は下記のとおりです。

策定年度：平成 27 年度(2015 年度)

改訂年度：令和 3 年度(2021 年度)

4. 計画期間

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討することから、下記のとおり設定しました。

平成 27 年度(2015 年度)から令和 26 年度(2044 年度)まで (30 年間)

5. 公共施設等の縮減目標

本計画において設定する目標は、計画期間である 30 年間の長期的目標と、令和 3 年度(2021 年度)からの 10 年間の中期的目標です。

公共施設等の総量縮減が目的ではなく、限られた財源の中で、将来にわたって公共施設等を維持管理・更新できるようにすることを目的とします。また、これまでの「拡充」から発想転換し、縮減しつつ充実させる「縮充」の考え方で取り組みます。

計画期間の 30 年間で公共施設等の総量を 13%縮減

令和 3 年度(2021 年度)から令和 12 年度(2030 年度)の 10 年間で
普通会計の公共建築物の総量を 3%縮減

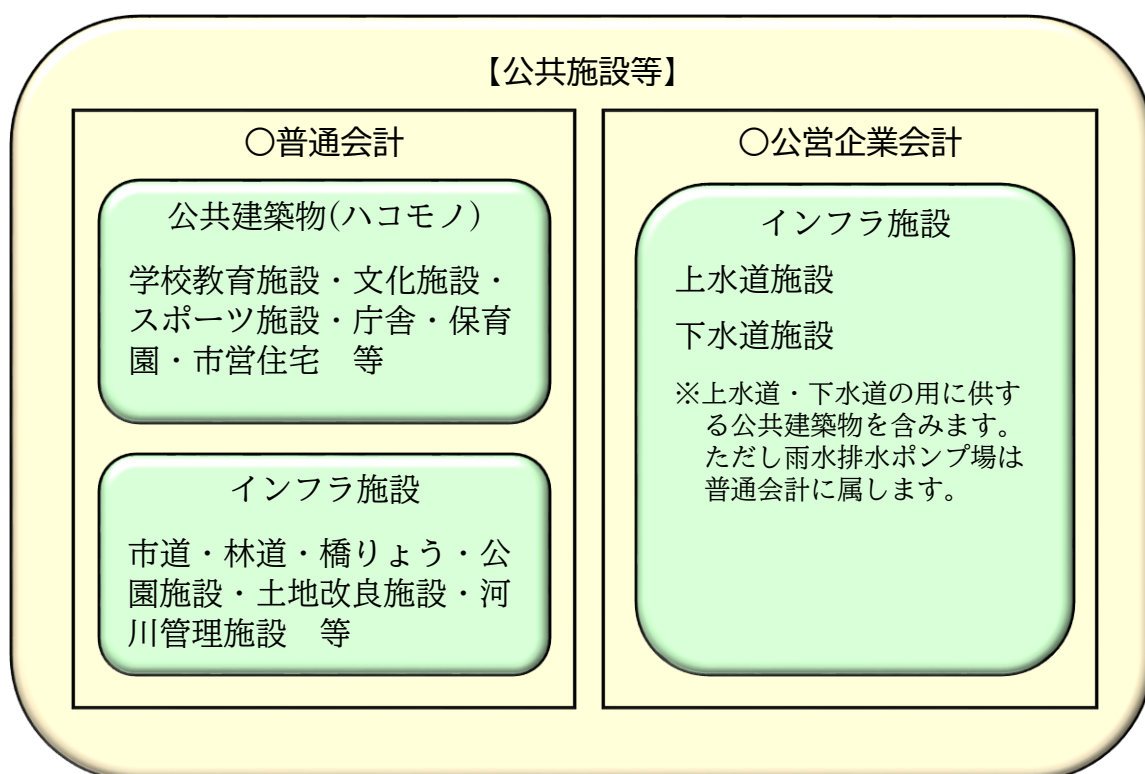
※縮減目標は平成 26 年(2014 年)4 月 1 日現在の保有量(225,925 ㎡)との対比です。

※縮減目標の根拠は、55 ページ「統合や廃止の推進方針」に記載しています。

6. 計画で対象とする施設

本市では、小中学校等の学校教育施設や文化施設、市営住宅やスポーツ施設など、広く市民に利用されている公共施設等を保有しています。

本計画において対象とする施設等は、本市が保有する全ての公共建築物と道路・橋梁・上下水道施設などのインフラ施設とします。



※100 ㎡未満の公共建築物については、その多くが倉庫等であり、将来負担費用の見込みが極めて少ないため、試算には含めていません。また床面積にも含めていません。(付属棟は含めている場合あり)

※インフラ施設も将来負担費用の見込みが少ない施設は、試算に含めていません。

※一部事務組合所有の施設は対象外としています。

本計画では、本市が保有する公共施設等の全体的な状況について分析しています。具体的には、公共施設等の保有状況、築年別整備状況、老朽化の状況、耐震化の状況等に関する分析および将来の更新費用の推計を行っています。

本計画において、具体的に分析対象とした普通会計の公共建築物は 144 施設、総延床面積は 239,811 ㎡となっているほか、インフラ施設として、道路施設、上水道施設、下水道施設、公園施設、林道施設について分析しています。

7. 施設保有量

(1) 公共建築物

本計画で分析対象としている普通会計の公共建築物の保有量は下表のとおりです。

表 分析対象とする公共建築物一覧（令和3年(2021年)4月1日末現在）

会計	大分類	中分類	施設数	延床面積
普 通 会 計	市民文化系施設	集会施設	26	9,805 ㎡
		文化施設・図書館	4	15,922 ㎡
		文化財施設	4	1,585 ㎡
	社会教育系施設	博物館等	5	3,942 ㎡
		市民交流センター	1	1,204 ㎡
	スポーツ系施設	スポーツ施設等	13	18,789 ㎡
	レクリエーション系施設	レクリエーション施設	4	2,881 ㎡
	産業系施設	観光施設	7	4,840 ㎡
		温泉施設	4	4,041 ㎡
	学校教育系施設	学校施設	13	104,132 ㎡
		学校給食センター	2	3,469 ㎡
	子育て支援施設	保育所	12	11,377 ㎡
		幼児・児童施設	11	3,210 ㎡
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	5	3,038 ㎡
		障害福祉施設	1	282 ㎡
	行政系施設	庁舎等	6	20,495 ㎡
		ふれあい福祉センター	2	5,930 ㎡
		歴史文化財センター	3	4,188 ㎡
		消防施設等	8	1,287 ㎡
	公営住宅	公営住宅	7	16,992 ㎡
	その他	自転車駐車場	3	1,900 ㎡
		教職員住宅	3	502 ㎡
合 計			144	239,811 ㎡

※令和3年度(2021年度)に工事を行った「あんずの里保育園」「千曲市余熱利用施設」「第2分団詰所」は、施設数・延床面積に含めていません。また「松田家主屋等」は延床面積に含めていません。

※本計画において、延床面積の小数点以下の数値は四捨五入を基本に処理しています。このため、個々の面積と合計面積が一致しない場合があります。

(2) インフラ施設

本計画で分析対象としているインフラ施設の保有量は下表のとおりです。

表 分析対象とするインフラ施設一覧

会計	大分類	中分類	箇所数	延長 (m)	面積 (㎡)	備 考
会計 普通	道路施設	市道	-	783,168	3,339,037	道路現況調査(R3.4.1)
		橋りょう	511	3,302	19,992	個別施設計画(R2.6)
公営 企業 会計	上水道施設	管路	-	94,812	-	個別施設計画(R3.3)
		配水場	14	-	7,422	個別施設計画(R3.3)
		浄水場	5	-	3,599	個別施設計画(R3.3)
		その他	17	-	2,692	個別施設計画(R3.3)
	下水道施設	管路	-	523,448	-	下水道台帳(R3.3.31)
		下水処理場	3	-	1,260	下水道台帳(R3.3.31)
普 通 会 計		雨水排水ポン プ場	3	-	1,975	
	公園施設	都市公園	45	-	682,861	公園施設長寿命化計画 (H26.2)・都市公園台 帳(R3.4.1)
		その他の公園	3	-	15,420	都市公園台帳(R3.4.1)
	土地改良施設	農道	-	41,380	-	農道台帳(R2.4.1)
		農業用水路	-	224,400	-	農業用水路台帳 (H18.8.1)
		頭首工	3	-	-	頭首工台帳(H21.1.23)
		ため池	41	-	-	ため池台帳 (H27.11.30)
		排水機場・ 揚水機場	13	-	1,230	排水機台帳(H27.3.31)
	林道施設	林道	-	80,135	-	林道調書(R3.9.21)
		林道橋	17	111	578	橋梁台帳(R3.9.21)
	河川管理施設	準用河川・ 普通河川	-	50,930	-	信濃川水系準用河川一 覧表・千曲市河川図 (R3.4.1)
		樋門	5	-	-	水利施設台帳 (H28.11.14)
水門		6	-	-	水利施設台帳 (H28.11.14)	

※市道は重用区間（市道同士が重複する部分）を除いています。

※橋りょうのうち橋長 2m 未満は延長に含めていません。

※頭首口のうち受益面積 100ha 以下は箇所数に含めていません。

※上水道施設の「配水場」「浄水場」「その他」及び公園施設の面積は敷地面積です。

※下水道施設の「下水処理場」「雨水排水ポンプ場」及び土地改良施設の「排水機場・揚水機場」は建築物の延床面積です。

※土地改良施設及び河川管理施設については、現状分析・更新費用の推計を行っていません。

8. 計画とSDGs（持続可能な開発目標）との関係

平成27年(2015年)9月の国連サミットで「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」が採択され、その中核を成すのが「持続可能な開発のための目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」です。

SDGsは、先進国を含む国際社会全体の開発目標として「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、17の目標と各目標を実現するための169のターゲット(達成基準)から構成されています。

経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGsの達成に向けた取り組みが、先進国・開発途上国を問わず始まっています。

本市ではSDGsの理念に基づき、市民や市内事業者等とSDGsの達成に向けた共通の理解を深め、官民一体となってSDGsの達成(持続可能なまちづくり)を目指します。

本計画と関連のあるSDGsの目標として、下記のとおり「6 安全な水とトイレを世界中に」「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」「11 住み続けられるまちづくりを」「12 つくる責任つかう責任」「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」の6つを設定しました。



【目標に対するターゲット】

- ・ 6「安全な水とトイレを世界中に」…上下水道の計画的な維持・管理を行う。
- ・ 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」…公共施設等への太陽光発電装置の設置等により、再生可能エネルギーの割合を拡大させる。
- ・ 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」…信頼でき、持続可能かつ強靱なインフラを整備する。
- ・ 11「住み続けられるまちづくりを」…災害に強いレジリエント(強靱)なインフラを整備する。
- ・ 12「つくる責任つかう責任」…公共施設等の長寿命化対策により、建築廃材の発生を削減する。
- ・ 17「パートナーシップで目標を達成しよう」…他の自治体、企業や市民とのパートナーシップにより、本計画を推進する。

9. 計画とDX（デジタルトランスフォーメーション）³との関係

ICT（情報通信技術）⁴の発達により、生活の多くの場面でその利便性を享受できるようになり、スマートフォンやタブレット端末などのデジタル技術を活用した、利用者中心の行政サービス改革の推進が求められています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は、社会全般に大きな影響をもたらしました。国内では、デジタル化対応の遅れが表面化し、行政サービスのあり方を根本的に見直す契機となりました。

一方で、公共施設等は整備後、長期に渡り利用されるものですが、社会情勢の変化があっても、当初に想定した利用方法から変更できないことが課題となっています。

今後、DXが推進されると、行政手続きのオンライン化により、できるだけ対面を避け、市役所に行かなくても全ての手続きを済ませることができるといった利便性の向上や、AI⁵、RPA⁶、テレワーク⁷等により市職員の働き方も大きく変化することが予想されます。

DXの推進には初期投資が必要になりますが、導入後は、施設の管理経費の削減効果が見込まれます。このような大きな変革の中にあって、公共施設等の運用面のあり方もDXの推進に合わせて見直す必要があります。

【当面の取組み】

- ・公共建築物に公衆無線LAN環境を拡充し、利用者の利便性向上を図ります。また災害時には情報インフラとしての活用を図ります。
- ・GIGAスクール構想における小中学生への1人1台端末の配置により、多様な学び方の推進、教育の質の維持・向上、児童生徒の能力の向上を図ります。
- ・電子申請・届出システムによる行政手続きのオンライン申請の充実を図ります。

³ DX（デジタルトランスフォーメーション Digital Transformation）……進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念です。

⁴ ICT(Information and Communication Technology)……パソコンやインターネット、スマートフォン・モバイル関連など、情報通信技術全般を指す用語です。

⁵ AI(Artificial Intelligence)……人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピューターを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたものです。

⁶ RPA(Robotic Process Automation)……人間がコンピューターを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替することです。主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができます。

⁷ テレワーク(telework)……コンピューターや通信回線などを利用して、勤務先のオフィス以外の場所で仕事をすることです。

- ・ A I、R P A、I o Tなどの先端技術を活用し、行政事務の生産性の向上や市民サービスの向上を図ります。
- ・ 市ホームページやS N S等を活用し、多様化したニーズに応えられるよう、情報発信の拡充を図ります。

【今後予想される課題】

- ・ 来客がなくなった施設の窓口、待合スペースの利用方法（職員体制の見直しを含む）
- ・ デジタル技術を活用した施設の鍵の管理（鍵の貸出・返却方法）
- ・ 施設利用料の支払方法（現金から電子決済等）
- ・ リモート会議、リモート教室の開催（会議室等に集まらない方法）
- ・ 工事施工、工事監理へのD X導入

第2章 千曲市の現状と課題

1. 概 況

本市は、長野県北信地域の南東部に位置し、西は冠着山、東は鏡台山をはじめとする山地に囲まれています。そのほぼ中央を、東南から北東に大きく曲がりながら千曲川が流れています。千曲川をはさんで両岸には平坦部が広がり、北は善光寺平に接しています。

総面積は約120平方キロメートルで、山林と市の中央を流れる千曲川が6割を占めています。また標高の最高地点は大林山で1,333m、最低地点は雨宮起返下ノ割の水田353mとなっています。



本市の人口は58,852人（令和2年(2020年)国勢調査）で、少子化の進行や人口の流出などにより平成12年(2000年)をピークに減少に転じています。

昭和初期、この地域は埴科郡と更級郡の2つの郡、5町6村から成り立っていました。昭和の大合併を契機に更埴市、戸倉町、上山田町が誕生し、1市2町は隣接する自治体として、ゴミやし尿の共同処理、常備消防や中学校の共同運営など、さまざまな業務で協力しあってきましたが、行政のスリム化や健全化などを進める地方分権の時代になり、さらに一体化、効率的なまちづくりを推進することを目指して合併し、平成15年(2003年)9月1日、千曲市が誕生しました。

本市の戸倉上山田温泉は、古くから善光寺参りの精進落としの湯として栄えており、開湯100年を経て信州屈指の温泉街を形成し、周囲には「さらしなの里」「名月の里」「あんずの里」が広がる魅力ある観光地となっています。

また千曲川の豊かな水によって育まれた肥沃な大地に恵まれ、「日本一」といわれるトルコギキョウを中心とした花卉栽培、リンゴやブドウなど多品目の果樹栽培が盛んです。また、観光とのタイアップによる嫉捨棚田のオーナー制度、「一目十万本」といわれる「日本一のあんずの里」など魅力ある農業を進めています。

さらに首都圏と北陸圏を結ぶ高速道のジャンクションという立地を活かし、最先端のハイテク産業、精密加工業、食品産業が育っている地域です。

2. 人口推移と今後の見通し

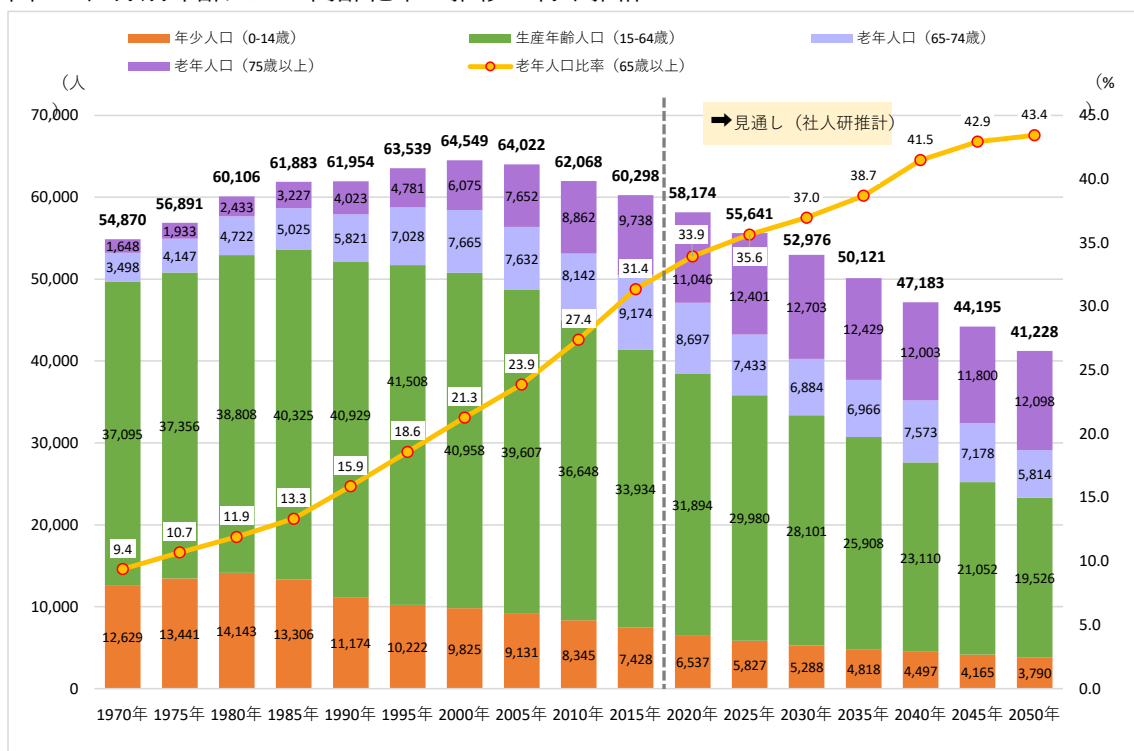
国勢調査によると本市の総人口は、昭和60年(1985年)に61,883人でしたが、平成12年(2000年)には64,549人となり、15年間で2,666人増加(+4.3%)しました。しかしながら、少子化の進行や人口の流出などにより、これをピークに減少に転じ、平成27年(2015年)には60,298人と15年間で4,251人減少(▲6.6%)しています。また、年齢区分別の人口構成割合をみると、年少人口(0～14歳)は、昭和60年(1985年)に人口の21.5%を占めていましたが、平成27年(2015年)には12.3%に減少しています。

一方、老年人口(65歳以上)の割合は、昭和60年(1985年)に人口の13.3%でしたが、平成27年(2015年)には31.4%に増加しています。

更に試算によると、令和32年(2050年)の人口は41,228人、人口構成割合では年少人口は9.2%、老年人口は43.4%になると推計されています。人口減少社会においては、老年人口の割合は31.4%から43.4%に増加しても、老年人口は18,912人から17,912人へと減少すると推計されています。

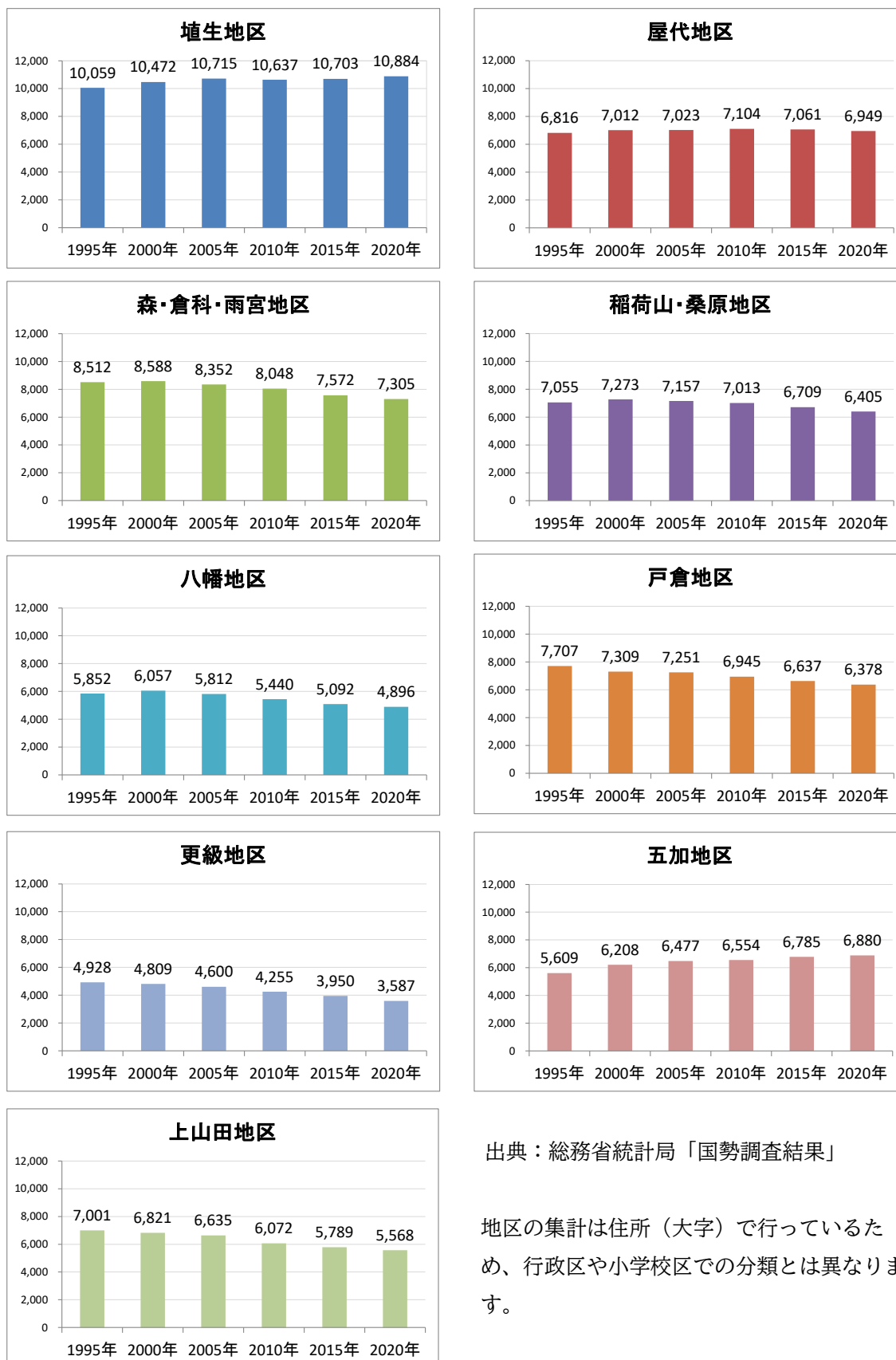
なお、令和2年(2020年)国勢調査(令和3年11月30日公表)では、本市の総人口は58,852人となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計値58,174人を678人上回る結果となりました。

図 4 区分別年齢人口と高齢化率の推移と将来推計



※出典：総務省統計局「国勢調査結果」。2020年からは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018年)推計)」

図 地区別人口の推移



出典：総務省統計局「国勢調査結果」

地区の集計は住所（大字）で行っているため、行政区や小学校区での分類とは異なります。

3. 財政状況と将来の見通し

(1) 歳入及び歳出の状況

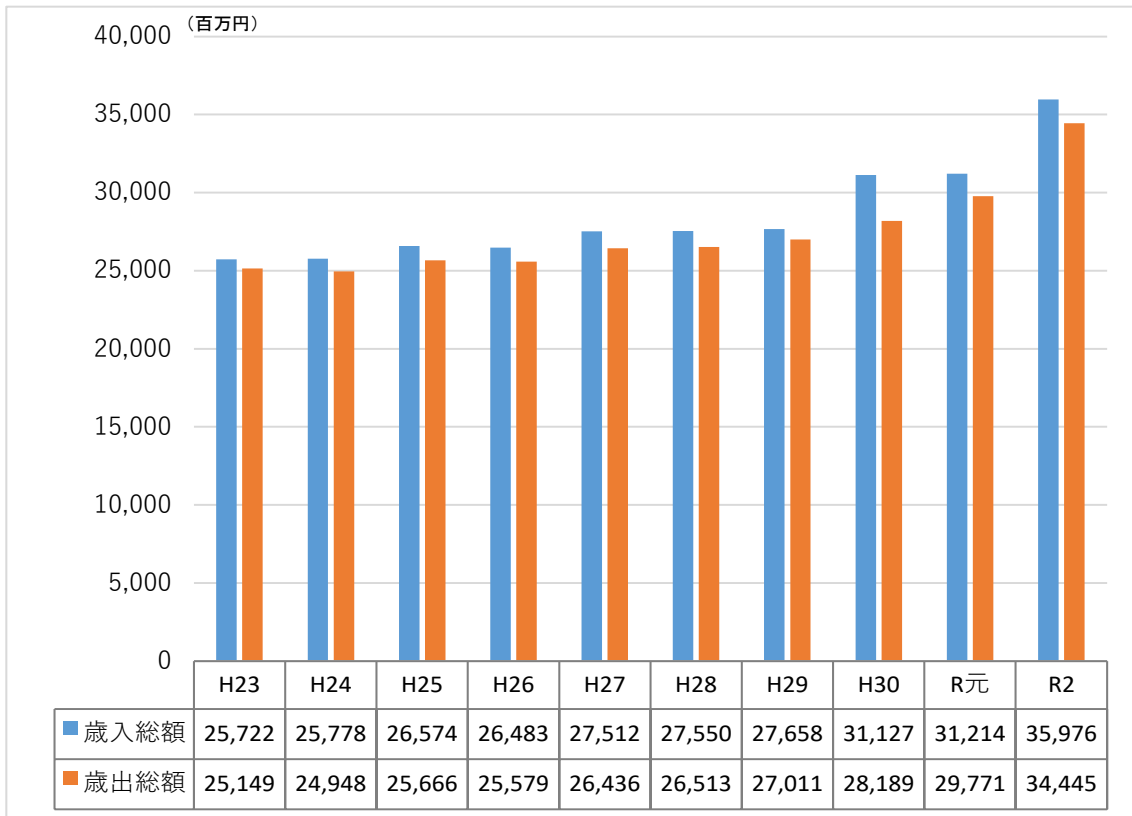
【歳入歳出決算の規模】

本市の普通会計における歳入歳出決算の規模は、平成 23 年度(2011 年度)から平成 29 年度(2017 年度)までは、250 億円から 270 億円で推移していましたが、平成 30 年度(2018 年度)以降、大きく増加しています。

この主な要因は、平成 30 年度(2018 年度)、令和元年度(2019 年度)は、戸倉上山田中学校や更埴体育館の改築、新庁舎の建設事業等の大型事業が集中したことと、令和元年東日本台風による災害の復旧事業によるものです。

更に、令和 2 年度(2020 年度)については、歳入総額は前年度比 15.3%増の 359 億 7,600 万円、歳出総額は前年度比 15.7%増の 344 億 4,500 万円、歳入歳出差引額は 15 億 3,100 万円となっています。令和元年度(2019 年度)から繰り越して実施した令和元年東日本台風の災害復旧事業や、特別定額給付金をはじめとする新型コロナウイルス感染症に関する様々な支援策の実施による事業費の増加と、その財源として受け入れた国庫支出金等の増により、過去最大規模の決算となりました。

図 歳入歳出決算額の推移



※出典：令和 2 年度 決算状況資料【普通会計】

【歳入の状況】

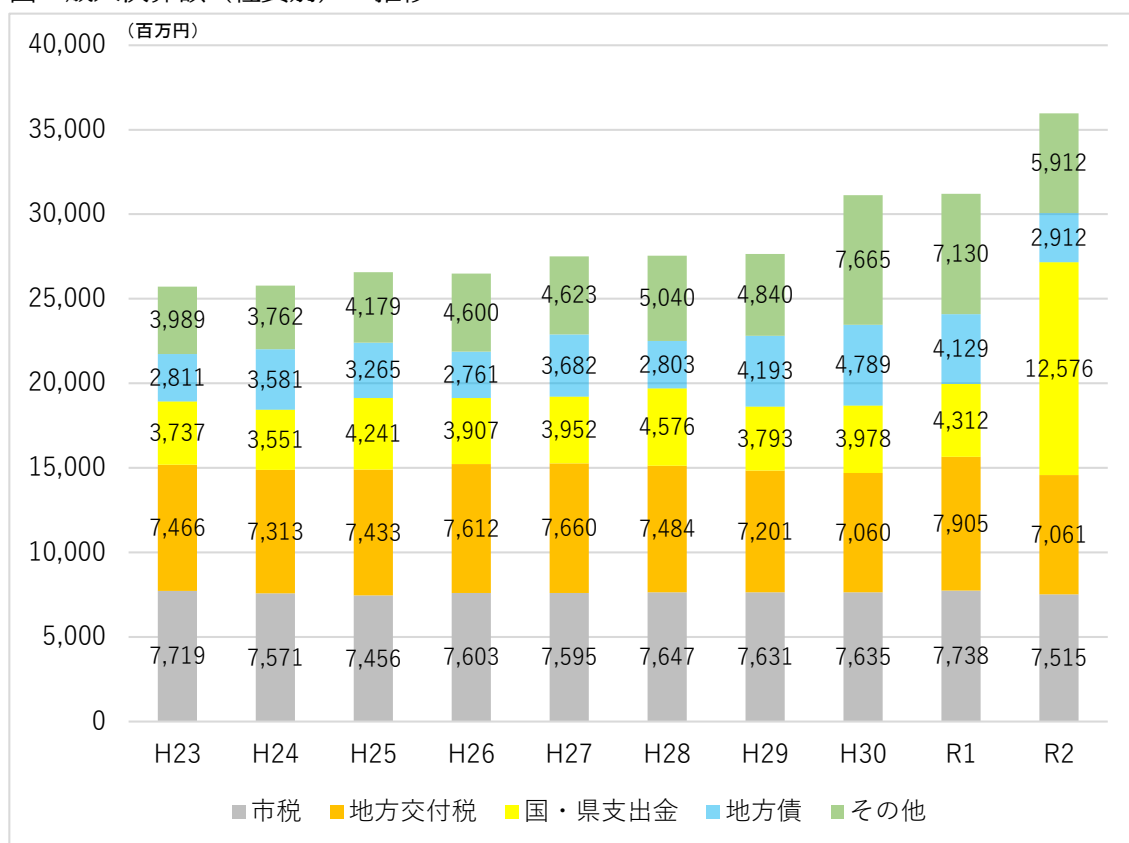
普通会計の歳入決算額を性質別に見ると、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により、市税が減少傾向にあるほか、地方交付税も合併算定替えの特別加算の段階的削減の影響もあり減少傾向です。

令和2年度(2020年度)の市税の決算は、市民税が前年度比6.3%の減、固定資産税が0.1%の減、軽自動車税が6.8%の増となり、市税全体では2.9%の減となりました。

また、令和2年度(2020年度)の地方交付税の決算は、普通交付税が前年度比0.3%の減、特別交付税は令和元年東日本台風の災害分が減額となった影響があったため52.6%の減となり、地方交付税全体では10.7%の減となりました。

一方、国・県支出金は、特別定額給付金など、新型コロナウイルス感染症対策事業により191.7%の増となっています。

図 歳入決算額（性質別）の推移



※出典：令和2年度 決算状況資料【普通会計】

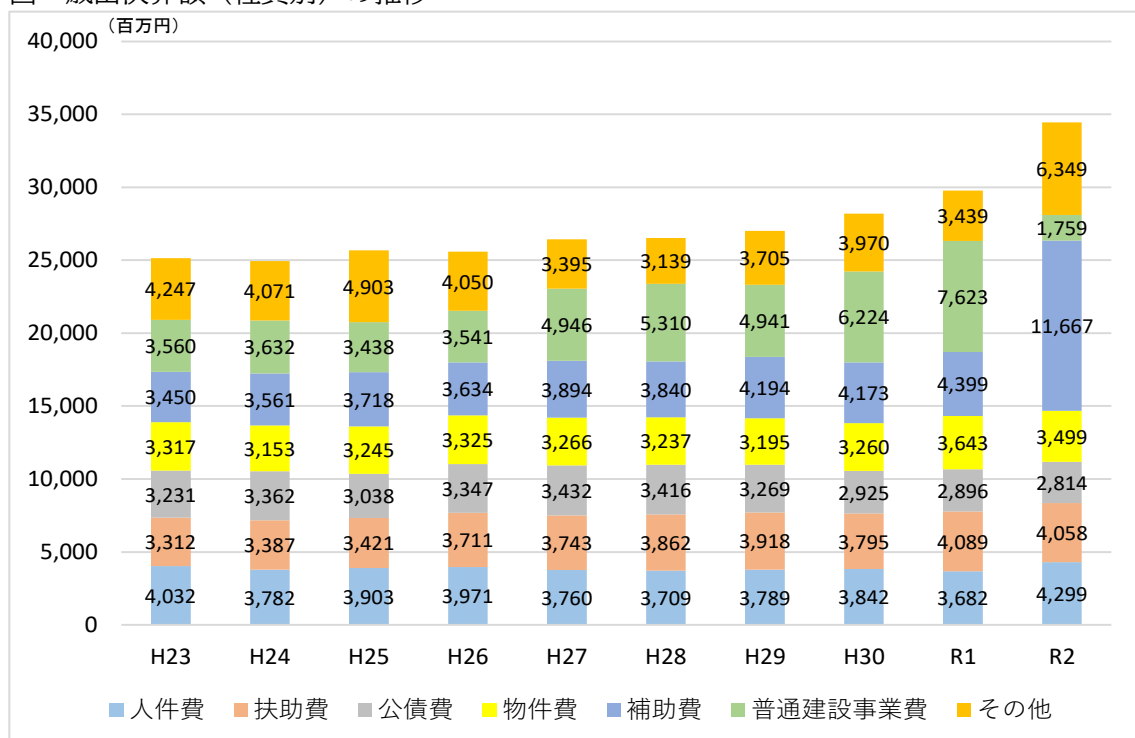
【歳出の状況】

普通会計の歳出決算額を性質別に見ると、人件費は抑制傾向にあり、平成 23 年度(2011 年度)の歳出全体の構成比は 16.0%でしたが、令和元年度(2019 年度)には 12.4%と大きく減少しています。ただし、令和 2 年度(2020 年度)は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、前年度比 6 億 1,700 万円、16.8%の増となっています。

扶助費⁸は少子高齢化等によって増加傾向が続いているものの、歳出全体の構成比は、平成 23 年度(2011 年度)が 13.2%、令和元年度(2019 年度)が 13.7%と、横ばいとなっています。これは、この 10 年間で、小中学校、給食センターや更埴体育館の改築、新庁舎建設等の大型事業や令和元年東日本台風災害の復旧事業があり、普通建設事業費が大きく伸びた影響によるもので、今後、普通建設事業費が適正規模となれば、扶助費の構成比が伸びていくと予想されます。

なお、令和 2 年度(2020 年度)の補助費の伸びは、新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金の実施によるものです。令和 2 年度の決算では、補助費が大きく伸びたことにより歳出総額も過去最大規模となった一方、普通建設事業費は、前述の大型事業の終了に伴い、前年度比 76.9%の減となっています。

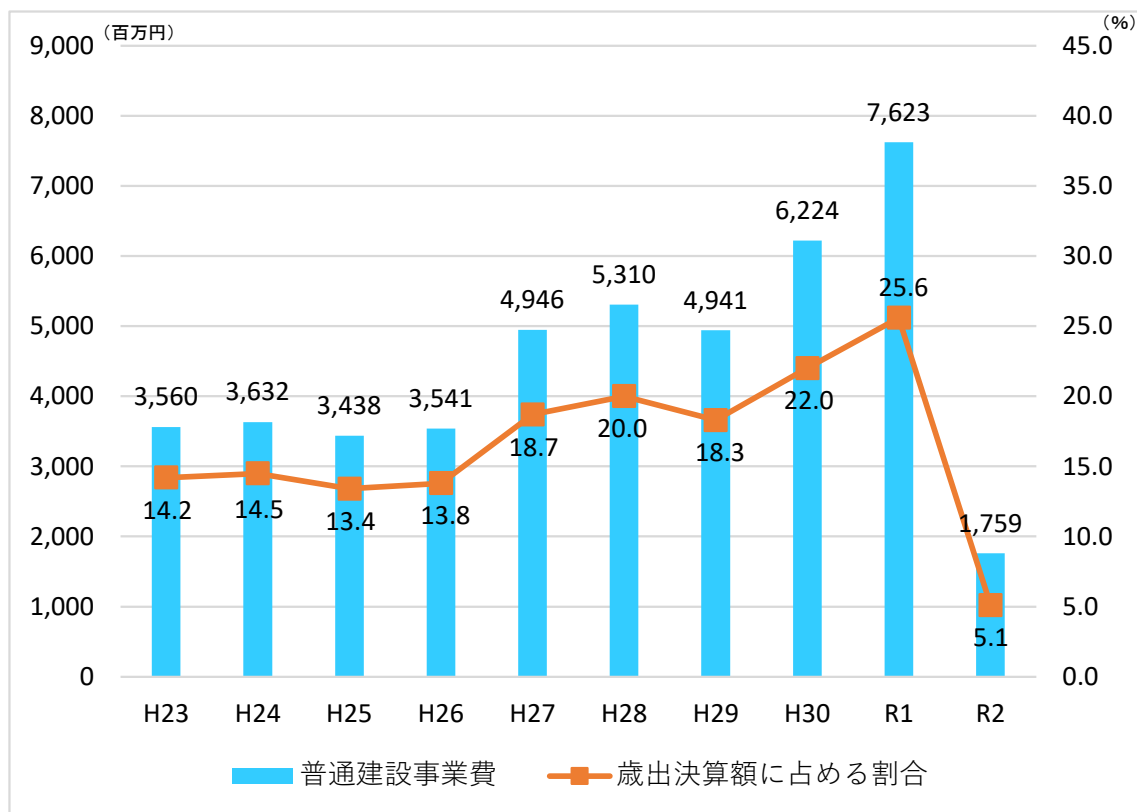
図 歳出決算額（性質別）の推移



※出典：令和 2 年度 決算状況資料【普通会計】

⁸ 扶助費……社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者等に対して、国や地方公共団体が行う支援に要する経費です。

図 普通建設事業費の推移



※出典：令和2年度 決算状況資料【普通会計】

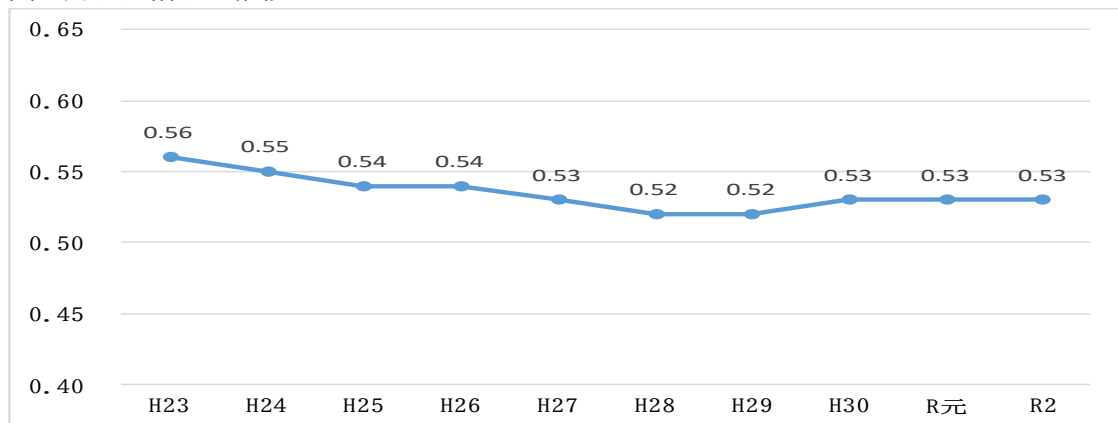
本市は平成15年(2003年)9月の1市2町による合併以降、合併特例債など合併による財政優遇措置を受けながら、新市の一体感の醸成と均衡ある発展を目指し、都市計画道路千曲線等の道路改良、上山田子育て支援センターの新設、老朽化した保育園・学校関係施設・更埴体育館の更新、新庁舎の建設、公共施設等の耐震化、公園の整備などの社会資本整備を計画的に進めてきました。

しかし、このような大型事業は令和元年度(2019年度)で一旦完了したことから、今後の千曲市の普通建設事業費は年間20億円程度で推移すると思われます。

(2) 財政力指数の推移

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。本市の令和 2 年度(2020 年度)の状況は、0.53 となっています。

図 財政力指数の推移



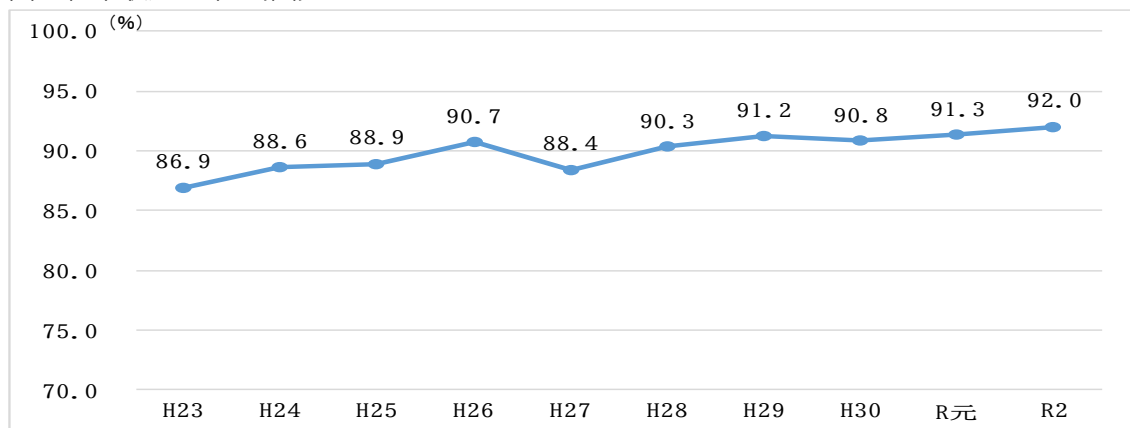
※出典：地方財政状況調査

(3) 経常収支比率の推移

経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合です。この指標が高いほど、財政が硬直化しているといえます。

本市の令和 2 年度(2020 年度)の状況は、前年度と比較して 0.7 ポイント悪化し、92.0%となっています。悪化の要因は、会計年度任用職員制度の導入によって、報酬や期末手当が増加したこと等です。

図 経常収支比率の推移



※出典：地方財政状況調査

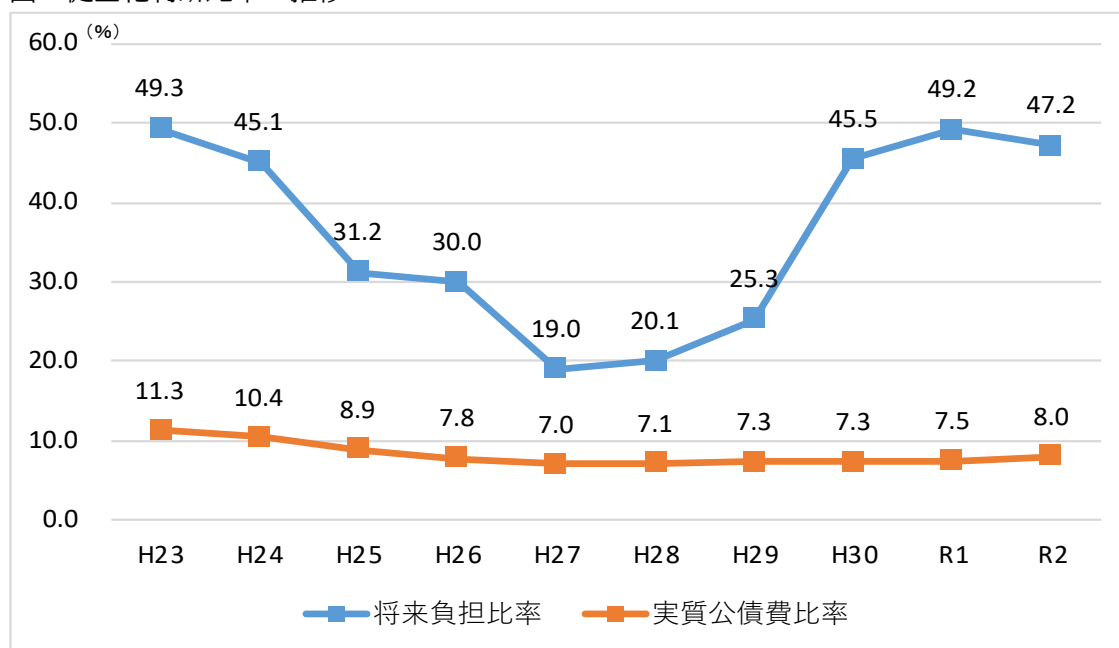
(4) 健全化判断比率の推移

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のことであり、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村・都道府県とも25%とし、財政再生基準については、市町村・都道府県とも35%とされています。本市の令和2年度(2020年度)の状況は、前年度から0.5ポイント上がり、8.0%となりました。

将来負担比率とは、地方公社や損失補填を行っている出資法人等に係るものを含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことであり、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村（政令指定都市は除く）は350%とされています。本市の令和2年度(2020年度)の状況は、前年度から2ポイント下がり、47.2%となりました。平成30年度(2018年度)以降に数字が急上昇している要因は、更埴体育館、戸倉上山田中学校、新庁舎の建設に係る地方債の借り入れにより、地方債現在高が大きくなったことと基金が減少したことです。また、長野広域連合のごみ焼却施設の建設費に係る負担金が大きくなったことが挙げられます。

図 健全化判断比率の推移



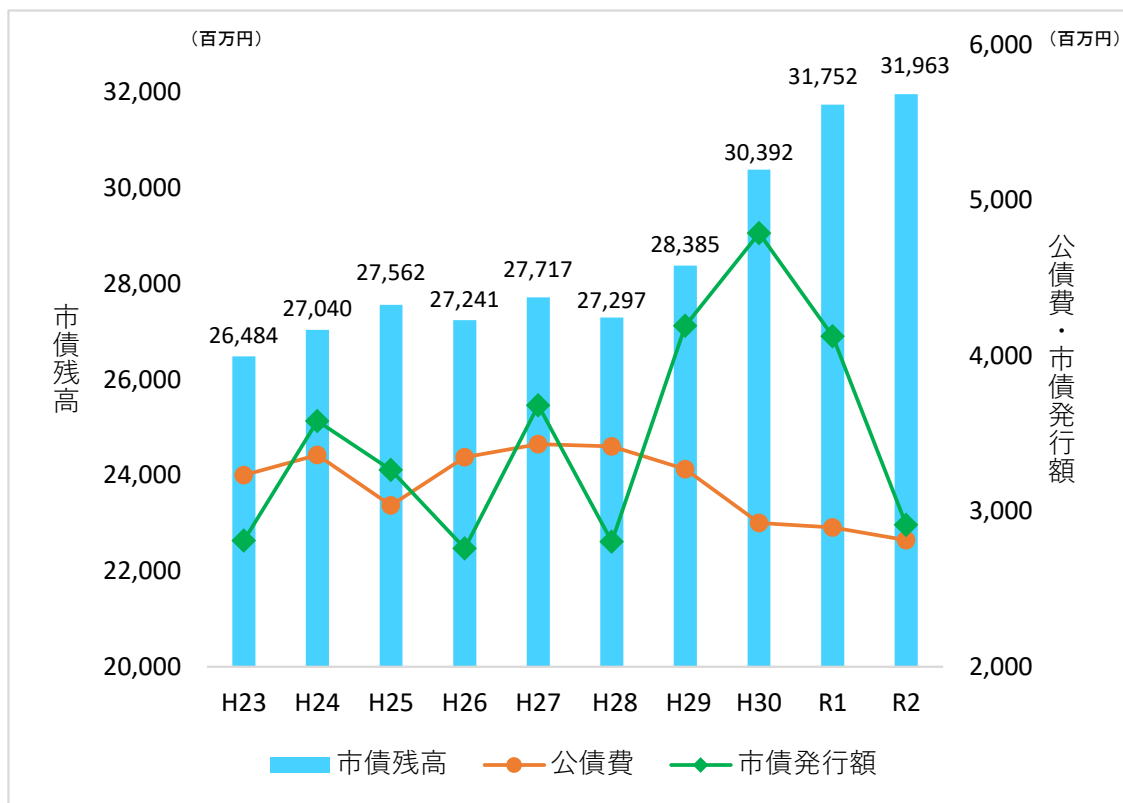
※出典：健全化判断比率等の状況（令和2年度決算）

(5) 地方債の状況

令和 2 年度(2020 年度)末の市債残高は 319 億 6,300 万円で、過去最大の残高となっています。平成 29 年度(2017 年度)以降に市債発行額及び市債残高が伸びているのは、新庁舎、戸倉上山田中学校の建設事業や令和元年東日本台風の災害復旧事業によるもので、これらの償還のピークは令和 6 年度(2024 年度)及び令和 7 年度(2025 年度)になります。

なお、公営企業会計を含む全体の残高は、令和 2 年度(2020 年度)末で 569 億 6,900 万円となっています。

図 普通会計債残高の推移



※出典：令和 2 年度 決算状況資料【普通会計】

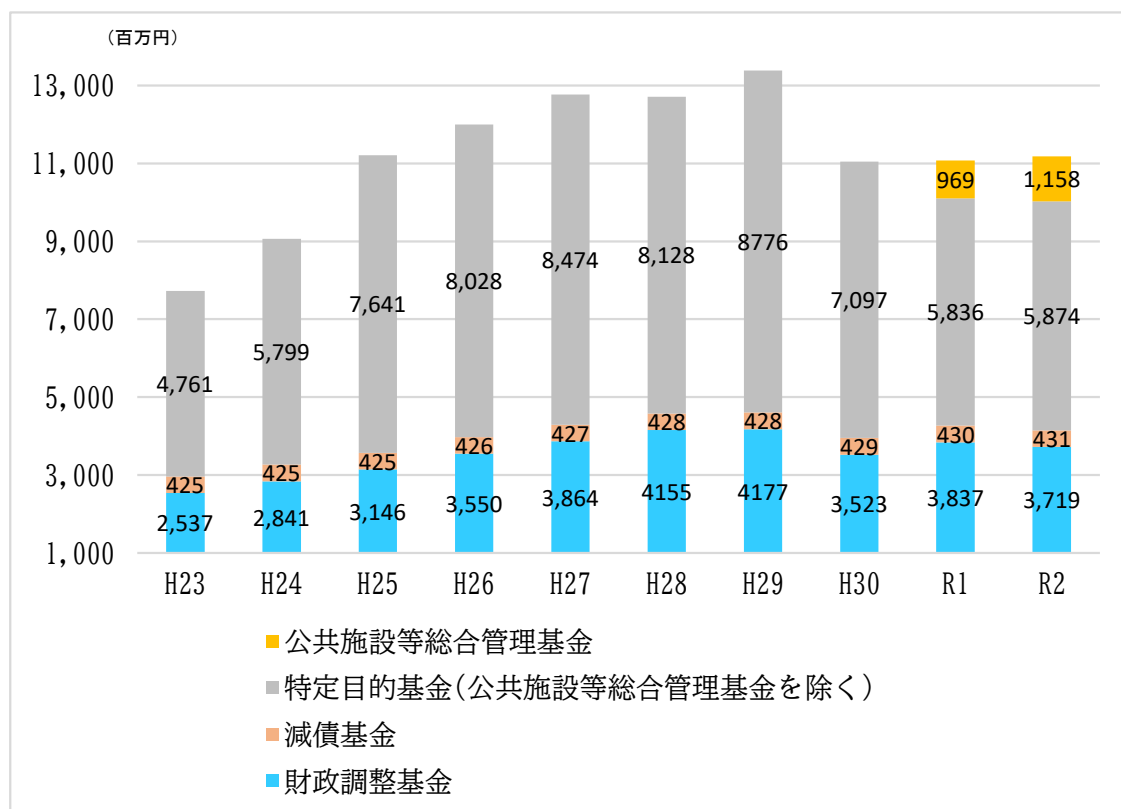
(6) 基金の状況

令和2年度(2020年度)末の基金現在高は111億8,200万円で、内訳は財政調整基金37億1,900万円、減債基金4億3,100万円、その他特定目的基金の合計が70億3,200万円となっています。

財政調整基金とは、地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金ですが、その適正額は標準財政規模の10%程度と言われており、本市では16億円から17億円程度ですので、現状ではそれを上回る額を確保できている状態です。

その他特定目的基金のうち「公共施設等総合管理基金」は、公共施設等の長寿命化、統廃合、除却等に関する事業の推進並びに公共施設等の計画的な更新・活用に必要な資金を積み立てるため、令和元度(2019年度)に条例を制定して設置しました。「公共施設等総合管理基金」の令和2年度(2020年度)末の現在高は11億5,800万円となっています。

図 基金残高の推移



参考資料：令和2年度 決算状況資料【普通会計】

(7) 財政の将来見通し（財政推計）

公共施設等総合管理計画の改訂にあたり、普通会計の財政推計を行いました。この推計は、今後の人口や扶助費の推移などから試算した将来の歳入・歳出に、計画期間が令和 3 年度(2021 年度)から令和 12 年度(2030 年度)までの「千曲市公共施設個別施設計画（公共建築物）」で把握した将来の公共施設等の更新費用や、計画期間が令和 4 年度(2022 年度)から令和 8 年度(2026 年度)までの「千曲市総合計画」に計上した事業を含めた試算となっています。

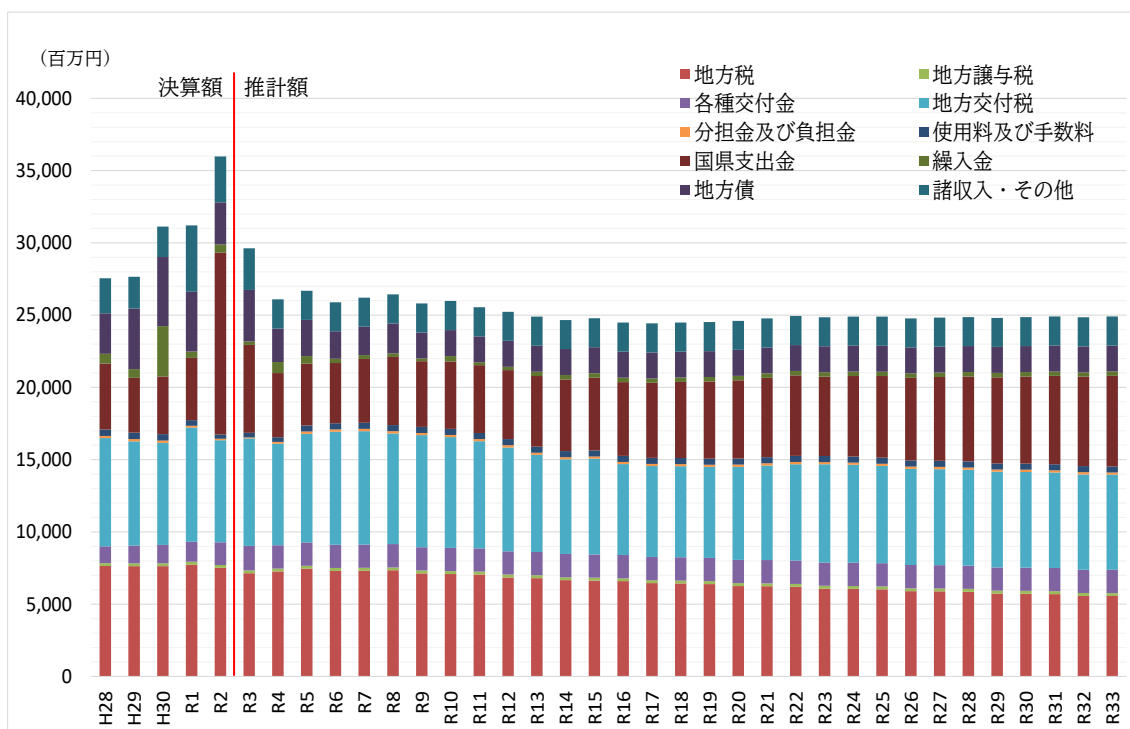
また、令和 3 年度(2021 年度)は決算見込額、令和 4 年度(2022 年度)以降は、「決算ベース」で算出しています。なお、推計は過去の実績に基づく単純推計のため、実際の市政運営にあたっては、公共施設等の更新時期の見直しや社会情勢の変化等により、以下の財政推計とは異なる結果となります。

【歳入推計】

歳入については、人口減少により地方税や地方交付税の減少が見込まれる一方、扶助費の増加にともなう国・県支出金の増加が見込まれるため、令和 4 年度(2022 年度)以降の歳入総額は 250 億円程度を維持できると推計しています。

なお、繰入金には「公共施設等総合管理基金」の充当を見込んでいますが、「財政調整基金」の充当は見込んでいません。

図 歳入推計



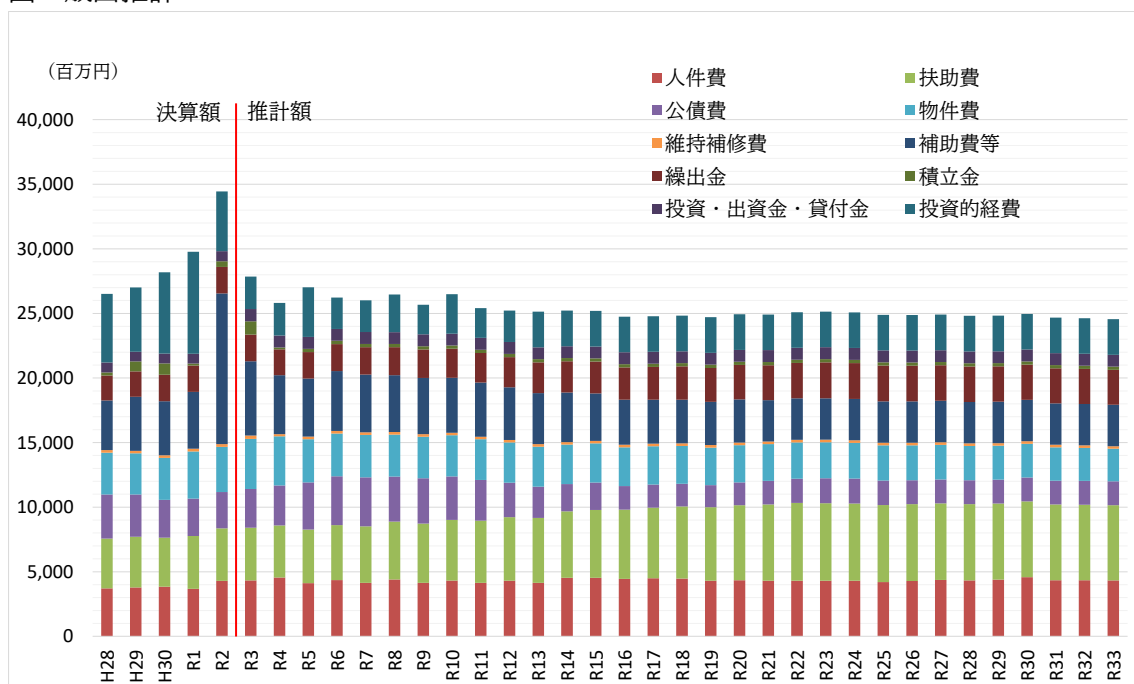
【歳出推計】

歳出については、扶助費の大きな伸びが予想されます。扶助費は平成 28 年度(2016 年度)決算では 38 億 6,200 万円でしたが、ピークと予想する令和 22 年度(2040 年度)には 60 億 2,000 万円になると推計しています。扶助費の歳出全体に占める割合は、平成 28 年度(2016 年度)の 14.6%から約 9.4 ポイント上昇して 24.0%となります。扶助費の財源のうち 75%は国・県支出金を見込めますが、残りの 25%は市町村の負担となるため、試算では平成 28 年度(2016 年度)と比較して約 5 億 3,900 万円の負担増となり、財政を圧迫することになります。

一方、公債費は令和 6 年度(2024 年度)と令和 7 年度(2025 年度)の約 38 億円をピークに減少し、令和 16 年度(2034 年度)以降は、17 億円から 19 億円程度で推移する見込みです。

投資的経費のうち、公共施設等の更新・改修等に使用可能な経費の令和 3 年度(2021 年度)から令和 32 年度(2050 年度)までの 30 年間の平均額は年間約 20 億円の見込です。

図 歳出推計



※投資的経費については、令和 8 年度(2031 年度)までは年度ごとに試算していますが、令和 9 年度(2032 年度)から令和 13 年度までは、令和 4 年度(2022 年度)から令和 8 年度(2026 年度)の平均値（個別施設計画計画分は同額）を採用しています。また、令和 14 年度(2032 年度)以降は令和 13 年度(2031 年度)と同額（27 億 5,800 万円）で推移すると仮定しています。

※投資的経費の試算は、令和 4 年(2022 年)4 月 1 日現在の状況で行っています。第 3 章に記載している「将来の更新費用の推計」は、令和 3 年(2021 年)4 月 1 日現在の状況での推計であるとともに、前提条件に基づいて試算しているため、財政推計とは数値が異なります。

【歳入推計と歳出推計の差額】

財政推計における各年度の歳入と歳出の差額は下表のとおりです。歳入が歳出を上回る年度もありますが、多くの年度で、歳出が歳入を超過する見通しです。

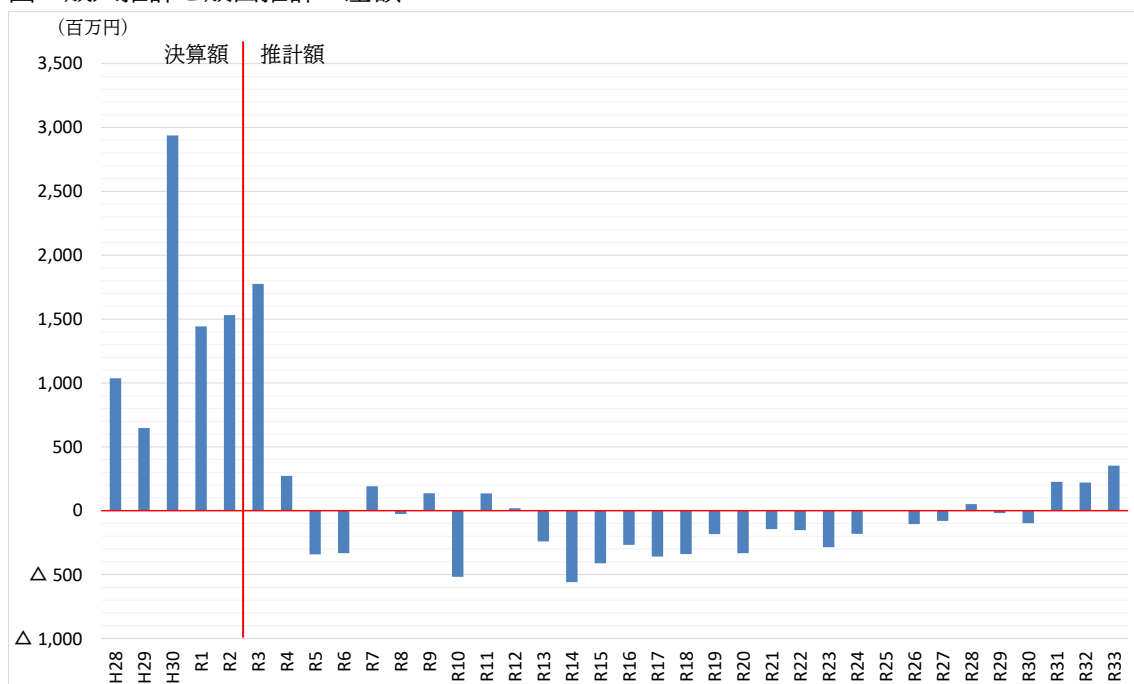
令和4年度(2022年度)から令和33年度(2051年度)までの30年間で、歳出が歳入を超過する額の総額は33億6,000万円になります。歳出の超過分は財政調整基金を充当することになりますが、令和2年度(2020年度)末の財政調整基金の残高は37億1,900万円です。

このことから、本財政推計において、最終的に財源に不足が生じることはありませんが、仮に財源不足分に財政調整基金を充当すると、財政調整基金の残高は3億5,900万円まで減少します。

財政調整基金は年度間の財源の変動に備えるための積立金であり、自治体の貯金になります。大規模災害や大幅な税収減などがある年度に活用するための基金ですので、財政調整基金の残高が少ないと、有事の際に迅速な対応ができなくなる恐れがあります。

このことから、更に投資的経費の削減が求められるとともに、既存公共施設等の維持管理経費の削減が必要です。

図 歳入推計と歳出推計の差額



第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共施設等の保有状況の推移

平成26年(2014年)と令和3年(2021年)の普通会計の公共建築物を比較すると、全体では1施設減少しているものの、延床面積は13,886㎡増加しています。この要因は、白鳥園、第1学校給食センター、更埴西中学校体育館、戸倉上山田中学校、市庁舎の更新がこの期間に集中したためです。

令和3年(2021年)の類型別の延床面積では、学校教育系施設が最も大きく107,601㎡であり、構成割合は全体の44.9%を占めています。これは全国的な傾向と同様です。

これに続き、行政系施設(市庁舎等)、市民文化系施設(集会施設や公民館、文化会館等)、スポーツ系施設(体育館等)が多くを占めます。行政系施設の床面積が大きくなっているのは、市庁舎の再編が途中であることが要因です。今後、更埴庁舎、戸倉保健センター、(旧)ふれあい福祉センター、歴史文化財センターの除却や更埴保健センターの譲渡により適正規模となる見込みです。

インフラ施設については、市道、下水道管路の延長が増加しています。市道は都市計画道路「千曲線」の開通、下水道管路は未整備地区への整備が主な要因ですが、インフラ施設全般に言えるのは、本計画策定時から現状把握が進み、数値の精緻化により保有量が増減しています。

表 類型別公共建築物の延床面積の推移(普通会計)

類 型		平成26年(2014年) 4月1日現在		令和3年(2021年) 4月1日現在	
番号	大分類	施設数	延床面積	施設数	延床面積
1	市民文化系施設	37	29,332㎡	34	27,312㎡
2	社会教育系施設	8	6,943㎡	6	5,146㎡
3	スポーツ系施設	10	15,818㎡	13	18,789㎡
4	レクリエーション系施設	5	3,135㎡	4	2,881㎡
5	産業系施設	8	6,389㎡	11	8,881㎡
6	学校教育系施設	15	104,465㎡	15	107,601㎡
7	子育て支援施設	23	15,043㎡	23	14,586㎡
8	保健・福祉施設	10	7,159㎡	6	3,320㎡
9	行政系施設	15	16,188㎡	19	31,901㎡
10	公営住宅	7	18,782㎡	7	16,992㎡
11	その他	7	2,671㎡	6	2,402㎡
	合 計	145	225,925㎡	144	239,811㎡

※各類型の増減は、施設類型の変更(見直し)や床面積の精査によるものを含みます。

原則として用途廃止した公共建築物は延床面積に含めていませんが、下表の施設は個別施設計画において除却や譲渡までの工程を示しているため、公共建築物の延床面積に含めています。

【参考】公共建築物の延床面積に含めている用途廃止した施設（普通会計）

番号	大分類	施設名	延床面積	備考
1	行政系施設	更埴庁舎	5,582 m ²	除却予定
2	行政系施設	更埴保健センター	1,294 m ²	譲渡予定
3	行政系施設	戸倉保健センター	702 m ²	除却予定
4	行政系施設	(旧)ふれあい福祉センター	1,915 m ²	除却予定
5	保健・福祉施設	上山田デイサービスセンター	494 m ²	方針検討中
合 計			9,987 m ²	

表 インフラ施設の保有量の推移（普通会計・公営企業会計）

大分類	中分類	平成 26 年(2014 年) 4 月 1 日現在		令和 3 年(2021 年) 4 月 1 日現在	
		箇所数	延長 (Km)	箇所数	延長 (Km)
道路施設	市道	-	778	-	783
	橋りょう	542	3	511	3
上水道施設	管路	-	97	-	95
	配水場	8	-	14	-
	浄水場	8	-	5	-
	その他	1	-	17	-
下水道施設	管路	-	507	-	523
	下水処理場	3	-	3	-
	雨水排水ポンプ場	-	-	3	-
公園施設	都市公園	44	-	45	-
	その他の公園	3	-	3	-
土地改良施設	農道	-	67	-	41
	農業用水路	-	-	-	224
	頭首工	-	-	3	-
	ため池	-	-	41	-
	排水機場・揚水機場	9	-	13	-
林道施設	林道	-	80	-	80
	林道橋	-	-	17	-
河川管理施設	準用河川・普通河川	-	10	-	51
	樋門	4	-	5	-
	水門	3	-	6	-

※施設保有量の把握時点が分類ごとに異なりますが、表では令和 3 年(2021 年)4 月 1 日現在と表記しています。詳細は 6 ページに記載しています。

※上水道施設の増減は、施設の集計区分変更によるもので、実際の施設数に変更はありません。

※河川管理施設の平成 26 年(2014 年)の河川は、準用河川のみをカウントしています。

※インフラ施設の保有量の増減は、新設・廃止に加え、現状把握が進んだことと、分析対象施設の整理によるものを含んでいます。

2. 過去に行った対策の実績

(1) 公共施設マネジメントの取組み

平成 27 年度(2015 年度)に本計画を策定以降、平成 30 年度(2018 年度)に「公共施設再編計画」を策定しました。再編計画策定の際には、市内 4 会場で市民説明会を開催し、市の公共施設の現状や課題、施設再編の考え方を市民に説明するとともに、市民から意見を聴きました。

また、令和 2 年度(2020 年度)には、普通会計の公共建築物について、施設ごとに「現状と課題の整理」や「劣化度・老朽化度調査」を行いながら、「公共施設個別施設計画」を策定し、市の公共施設マネジメントを進めてきました。

なお、インフラ施設については、公園施設が平成 25 年度(2013 年度)、土地改良施設が平成 28 年度(2016 年度)、林道施設が令和元年度(2019 年度)、道路施設、橋りょう、水道施設が令和 2 年度(2020 年度)に個別施設計画を更新または策定しており、下水道施設については令和 3 年度(2021 年度)末までにストックマネジメント計画の策定が完了する予定です。

(2) 庁内体制の構築

平成 26 年度(2014 年度)に設置した「千曲市公共施設等総合管理計画推進本部」は、副市長を本部長、教育長を副本部長とし、本部員は市長部局の部長、教育部長及び議会事務局長をもって組織しています。

推進本部では、総合管理計画の策定及び見直しに関すること、総合管理計画の進捗管理に関すること及び公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する重要事項について審議し、PDCAサイクルを推進してきました。

また、総合管理計画、再編計画、個別施設計画の策定、推進にあたり、職員研修を実施しました。

財政面では、令和元年度(2019 年度)に「千曲市公共施設等総合管理基金条例」を制定し、公共施設等の長寿命化、統廃合、除却等に関する事業の推進並びに公共施設等の計画的な更新及び活用に必要な資金を積み立てています。

(3) 公共建築物の再編等

普通会計の公共建築物は、計画に位置付けられた取り組みにより、除却や用途廃止で床面積が減少している一方、大型施設の更新の際に床面積が増加しています。(27 ページ「表 公共建築物の更新・統廃合・転用・除却等」を参照)

新庁舎の建設に伴う行政系施設の再配置では、「更埴庁舎」「戸倉庁舎」「上山田庁舎」「更埴保健センター」「戸倉保健センター」の機能を新庁舎に集約し、「戸倉庁舎」を「ふれあい福祉センター」に、「上山田庁舎」を「歴史文化財センタ

一上山田分室」へ転用したほか、「上山田庁舎」には「上山田戸倉出張所」を設置しました。

今後、「歴史文化財センター」「歴史文化財センター上山田分室」「千曲市役所栗佐分室」の3施設の機能を「歴史文化財センター上山田分室」に集約し、「歴史文化財センター」「千曲市役所栗佐分室」の2施設は除却する予定です。更に「更埴庁舎」「戸倉保健センター」「(旧)ふれあい福祉センター」も除却し、「更埴保健センター」は千曲坂城消防組合へ譲渡する予定です。(28 ページ「図 市庁舎の再編計画」を参照)

また、学校施設について、大規模空間の非構造部材の耐震化工事を行ったほか、公民館、保育園、児童センター、文化会館等の耐震化工事を実施しました。(29 ページ「表 公共建築物の耐震化工事・大規模改修工事」を参照)

表 公共建築物の更新・統廃合・転用・除却等(普通会計)

(単位:㎡)

対策年度	対策内容	施設名	更新等 床面積 (a)	除却等 床面積 (b)	床面積 の増減 (a-b)	備 考
H26～H27	更新	白鳥園	2,000		2,000	
H26～H28	更新	第1学校給食センター	2,366	1,079	1,287	
H27～H28	一部除却	屋代南団地		356	▲356	
H27～H28	更新	更埴西中学校体育館	1,479	952	527	
H27～H30	更新	戸倉上山田中学校	12,995	11,117	1,878	
H28	一部除却	鋳物師屋教員住宅		63㎡	▲63	
H28	一部除却	森將軍塚古墳館 平地住居		23	▲23	
H28～H30	更新	大池総合案内所	119	248	▲129	H28 年の火災による
H28～H29	増築	上山田小学校プール付属棟	70		70	
H29	一部除却	松田家		450	▲450	H29 年の火災による。
H29	一部除却	寂蒔団地		629	▲629	
H29～H30	更新	更埴体育館	6,531	3,651	2,880	
H30	用途廃止	戸倉コミュニティセンター		375	▲375	普通財産
H30	用途廃止	五加コミュニティセンター		376	▲376	普通財産
R 元	用途廃止	更級コミュニティセンター		399	▲399	普通財産
R 元	地元譲渡	上徳間コミュニティセンター		227	▲227	
R 元	除却	鋳物師屋教職員住宅		63	▲63	

対策年度	対策内容	施設名	更新等 床面積 (a)	除却等 床面積 (b)	床面積 の増減 (a-b)	備 考
R 元	一部除却	寂蒔団地		315	▲315	
R 元	統廃合・ 転用	市庁舎	12,421		12,421	
R 元	統廃合・ 転用	歴史文化財セン ター上山田分室	-	-	-	上山田庁舎を転 用
R2	統廃合	八幡老人福祉セ ンター		230	▲230	R1 用途廃止。八 幡公民館へ統合
R2	統廃合	八幡公民館	230		230	用途廃止した八 幡老人福祉セン ターを統合
R2	統廃合・ 転用	ふれあい福祉セ ンター	-	-	-	戸倉庁舎を転用
R3	転用	日本遺産センタ ー	-	-	-	姨捨観光会館を 転用
R3	転用	市民交流センタ ー	-	-	-	ふれあい情報館 を転用
台帳等の内容精査による全体延床面積の増減					▲3,772	
合 計					13,886	

※平成 26 年度(2014 年度)から令和 3 年(2021 年)4 月 1 日までの再編等について記載しています。

図 市庁舎の再編計画

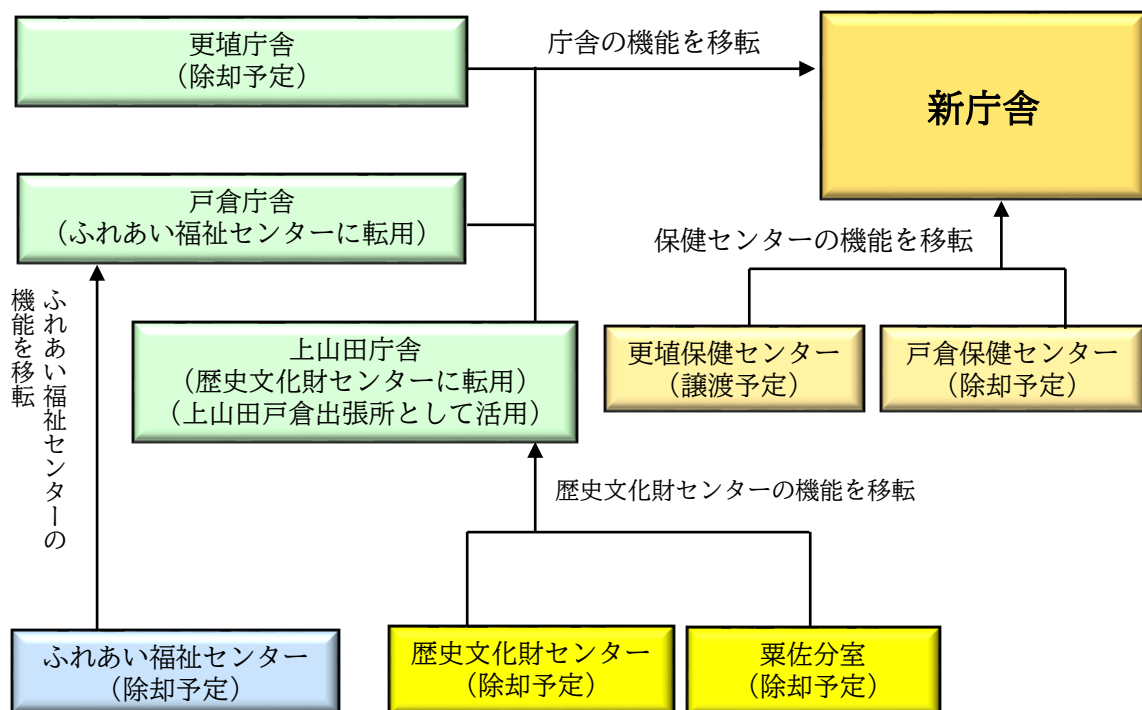


表 公共建築物の耐震化工事・大規模改修工事（普通会計）

実施年度	施設名	対策を行った床面積	対策内容
H27	屋代小学校体育館	1,198 ㎡	非構造部材の耐震化工事
H27	治田小学校体育館	782 ㎡	非構造部材の耐震化工事
H27	八幡小学校体育館	1,280 ㎡	非構造部材の耐震化工事
H27	戸倉小学校体育館	848 ㎡	非構造部材の耐震化工事
H27	上山田小学校体育館	1,241 ㎡	非構造部材の耐震化工事
H27	屋代中学校体育館等	2,583 ㎡	非構造部材の耐震化工事
H27	埴生中学校体育館等	1,877 ㎡	非構造部材の耐震化工事
H27	更埴西中学校武道場	416 ㎡	非構造部材の耐震化工事
H27	屋代デイサービスセンター	95 ㎡	耐震補強工事
H28	稲荷山公民館	940 ㎡	耐震補強工事
H29	埴生保育園	525 ㎡	耐震改修工事
H29	稲荷山児童センター	338 ㎡	耐震改修工事
H29	更級小学校体育館	1,440 ㎡	大規模改造工事
H29	五加小学校体育館	1,200 ㎡	大規模改造工事
R 元～R2	杭瀬下保育園	1,144 ㎡	耐震改修工事（災害復旧）
R2	上山田文化会館	5,006 ㎡	耐震補強工事

※平成 27 年度(2015 年度)から令和 2 年度(2020 年度)までの工事を記載しています。

表 公共施設の再編等により用途廃止した施設（本計画の延床面積に含めている施設分）

実施年度	施設名	延床面積	備考
R 元	更埴庁舎	5,582 ㎡	除却予定
R 元	更埴保健センター	1,294 ㎡	譲渡予定
R 元	戸倉保健センター	702 ㎡	除却予定
R2	ふれあい福祉センター	1,915 ㎡	除却予定
R2	上山田デイサービスセンター	494 ㎡	方針検討中
合 計		9,987 ㎡	

3. 公共建築物の老朽化の状況（普通会計）

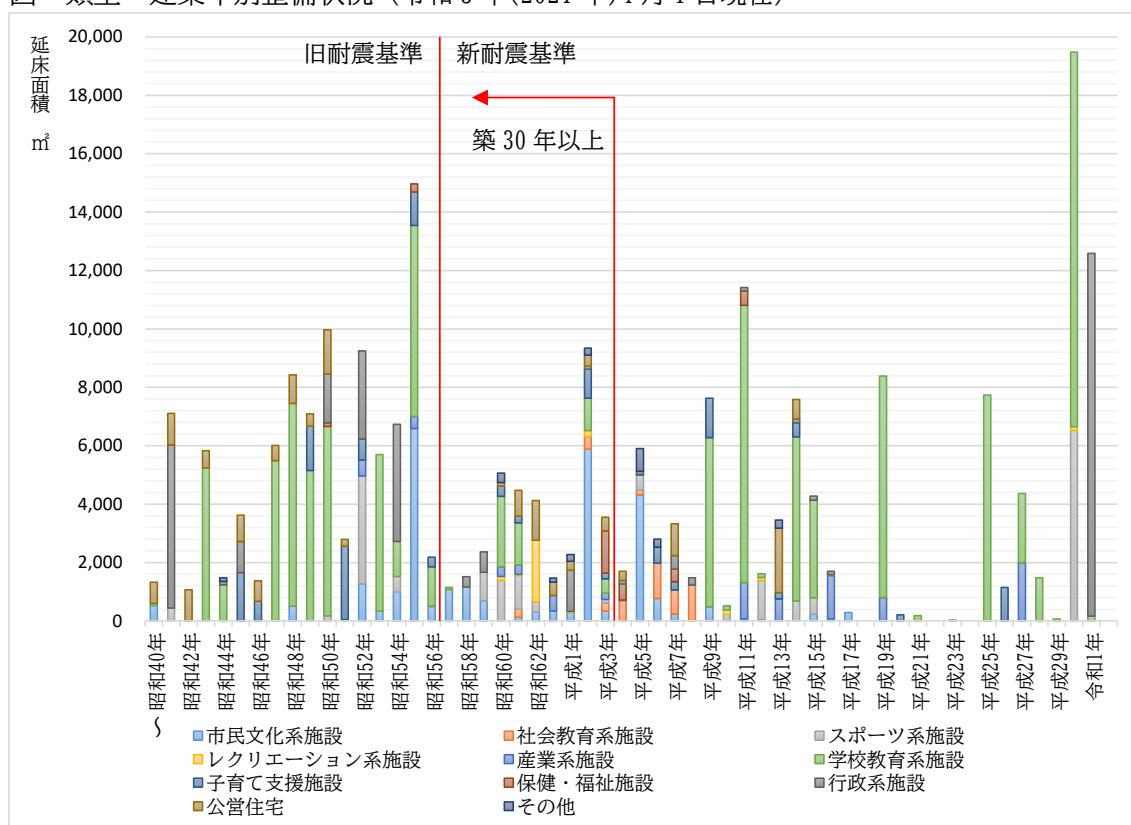
(1) 建築年別の整備状況

築年別の整備状況をみると、まず、昭和40年代から50年代にかけて、整備が集中しています。これは主に学校教育系施設の整備によるものですが、平成9年（1997年）以降、計画的に埴生中学校、屋代中学校、更埴西中学校、東小学校、第1学校給食センター、戸倉上山田中学校を更新しています。

そのほか、昭和52年（1977年）の歴史文化財センター上山田分室（旧上山田庁舎）、昭和54年（1979年）のふれあい福祉センター（旧戸倉庁舎）や昭和55年（1980年）の上山田文化会館などがあります。

平成になってからは、平成2年（1990年）に更埴文化会館、平成5年（1993年）に戸倉創造館を整備したほか、最近では平成30年（2018年）に更埴体育館、令和元年（2019年）に市庁舎を更新・整備しました。

図 類型・建築年別整備状況（令和3年（2021年）4月1日現在）



※建築年不明：176 m²

※各小中学校の校舎は、一番古い棟の建築年を採用しています。

※更新した施設については、更新した年度に計上しており、更新前の整備年度には計上していません。

(2) 建築経過年別の保有状況

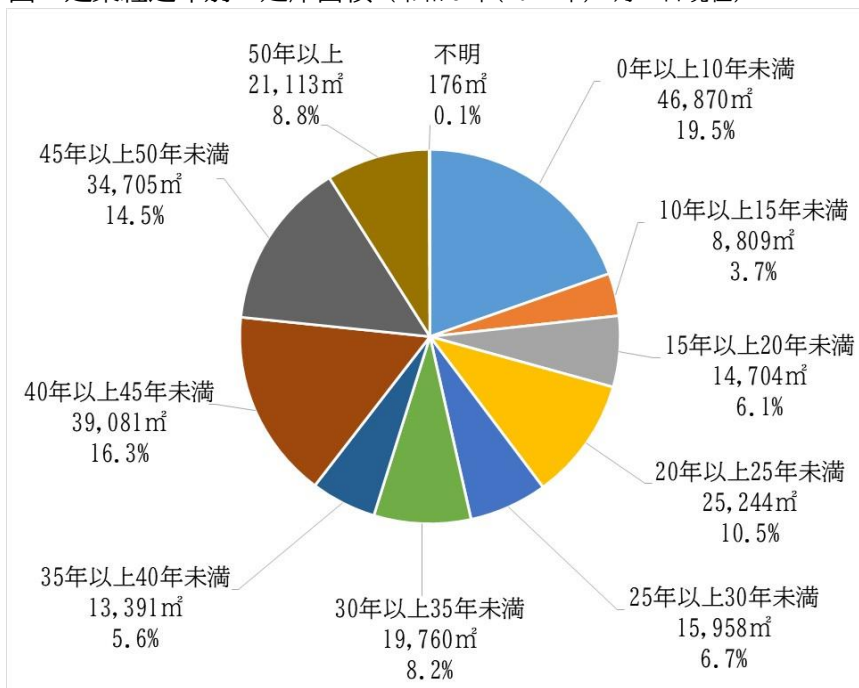
建築経過年別の延床面積では、新庁舎の建設や学校教育系施設の改築等により、10年未満の施設が増えた一方、依然として全体の半分以上が建築から30年以上経過しており、老朽化が進行していることが分かります。

表 建築経過年別の延床面積

建築経過年数	平成26年(2014年)4月1日現在		令和3年(2021年)4月1日現在	
	総延床面積	割合	総延床面積	割合
0年以上10年未満	17,545 m ²	7.8%	46,870 m ²	19.5%
10年以上15年未満	23,828 m ²	10.5%	8,809 m ²	3.7%
15年以上20年未満	22,545 m ²	10.0%	14,704 m ²	6.1%
20年以上25年未満	23,674 m ²	10.5%	25,244 m ²	10.5%
25年以上30年未満	20,053 m ²	8.9%	15,958 m ²	6.7%
30年以上35年未満	25,207 m ²	11.2%	19,760 m ²	8.2%
35年以上40年未満	39,215 m ²	17.4%	13,391 m ²	5.6%
40年以上45年未満	26,298 m ²	11.6%	39,081 m ²	16.3%
45年以上50年未満	15,719 m ²	7.0%	34,705 m ²	14.5%
50年以上	11,606 m ²	5.1%	21,113 m ²	8.8%
不明	226 m ²	0.1%	176 m ²	0.1%
合 計	225,925 m ²	100.0%	239,811 m ²	100.0%

※令和3年(2021年)の数値のうち、各小中学校の校舎は一番古い棟の建築年を採用しています。

図 建築経過年別の延床面積（令和3年(2021年)4月1日現在）



(3) 老朽化施設の類型別内訳

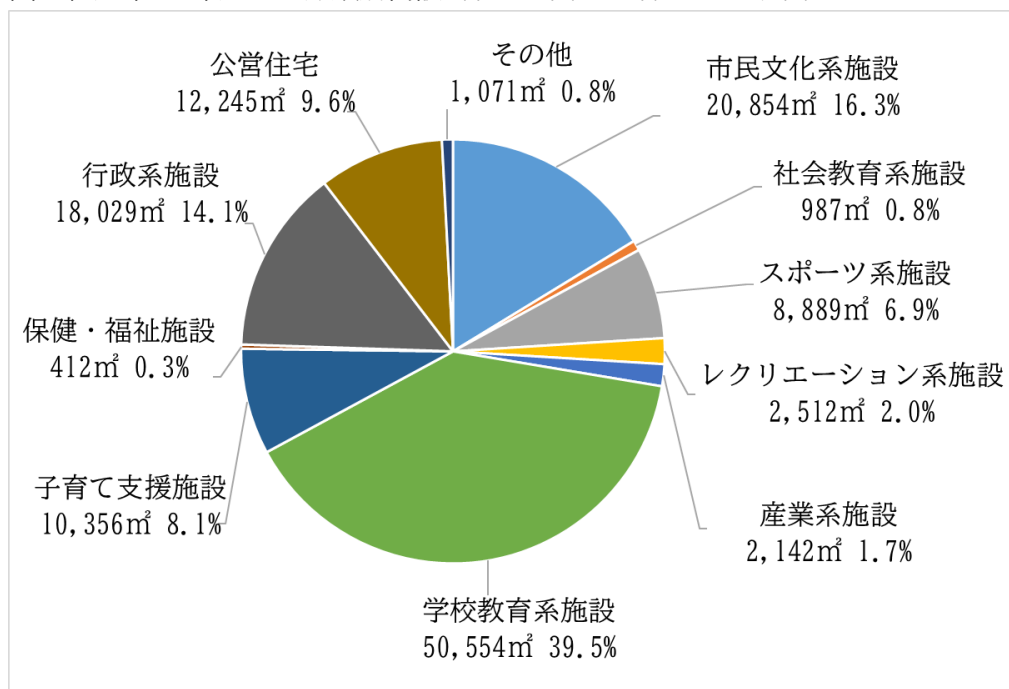
経過年が30年以上となる施設の類型別内訳を見ると、学校教育系施設の構成割合が39.5%と最も高くなっています。

表 経過年30年超の大分類別内訳

大分類	平成26年(2014年) 4月1日現在		令和3年(2021年) 4月1日現在	
	総延床面積	割合	総延床面積	割合
市民文化系施設	13,284 m ²	11.3%	20,854 m ²	16.3%
社会教育系施設	973 m ²	0.8%	987 m ²	0.8%
スポーツ系施設	9,506 m ²	8.1%	8,889 m ²	6.9%
レクリエーション系施設	0 m ²	0%	2,512 m ²	2.0%
産業系施設	898 m ²	0.8%	2,142 m ²	1.7%
学校教育系施設	58,378 m ²	49.5%	50,554 m ²	39.5%
子育て支援施設	8,434 m ²	7.1%	10,356 m ²	8.1%
保健・福祉施設	2,883 m ²	2.4%	412 m ²	0.3%
行政系施設	12,921 m ²	10.9%	18,029 m ²	14.1%
公営住宅	10,373 m ²	8.8%	12,245 m ²	9.6%
その他	395 m ²	0.3%	1,071 m ²	0.8%
合 計	118,045 m ²	100.0%	128,050 m ²	100.0%

※令和3年(2021年)の数値のうち、各小中学校の校舎は一番古い棟の建築年を採用しています。

図 経過年30年超の大分類別内訳（令和3年(2021年)4月1日現在）

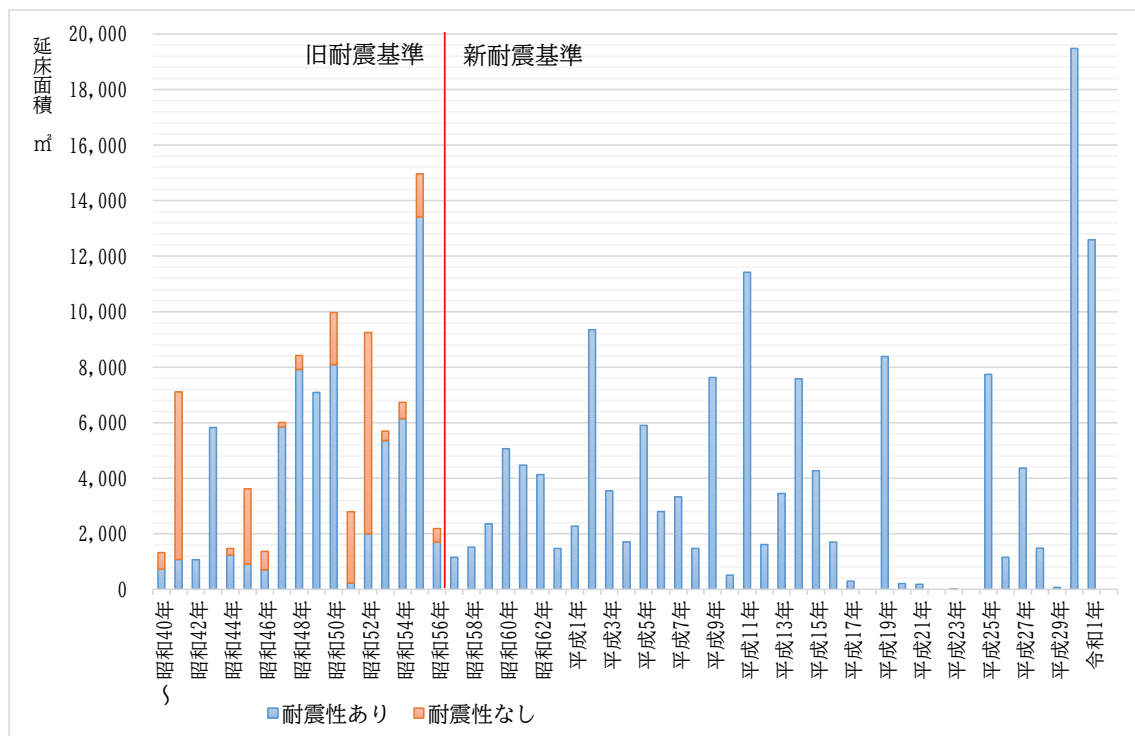


4. 公共建築物の耐震化の状況（普通会計）

総務省が公表している「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果（調査基準日：令和2年(2020年)10月1日)」では、全国の地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等の耐震化率は95.1%となっています（耐震化率は施設数で算出）。同調査における本市の耐震化率は84.4%で、全国数値を下回っています。

一方、本計画で分析対象としている普通会計の公共建築物の耐震化率は89.3%となっています（耐震化率は床面積で算出）。本計画の基準年である平成26年(2014年)の82.4%から6.9ポイント改善されましたが、特に人が集まる施設や保育園、避難所となる体育館等については、早期の耐震対策が求められています。

図 公共建築物の耐震化の状況（令和3年(2021年)4月1日現在）



※建築年不明：176 m²

※各小中学校の校舎は、一番古い棟の建築年を採用しています。

※更新した施設については、更新した年度に計上しており、更新前の整備年度には計上していません。

5. 公共建築物の利用状況（普通会計）

利用者データのない施設を除いた普通会計の公共建築物 125 施設のうち、利用者が多いのは産業系施設で、特に温泉施設（4 施設）が上位を占めているほか、「あんずの里スケッチパーク」は、あんずの里への観光客の数をカウントしています。

また、市民文化系施設の「更埴文化会館」「戸倉創造館」「更埴図書館」、スポーツ系施設の「更埴体育館」「戸倉体育館」も利用者が多い施設となっています。

一方で、施設全体の利用者は減少傾向にあります。本表にはない令和元年度は「令和元年東日本台風」、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている状況です。

表 施設類型別の利用状況

(単位：人)

大分類	施設数	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	1 施設あたりの年平均	備考
市民文化系施設	29	380,419	376,625	377,037	13,036	
社会教育系施設	5	65,484	61,831	66,042	12,890	
スポーツ系施設	12	253,881	211,566	234,802	19,451	
レクリエーション系施設	4	7,589	17,107	9,984	2,890	
産業系施設	10	723,227	606,981	615,080	64,843	
学校教育系施設	13	4,802	4,649	4,579	360	児童・生徒数
子育て支援施設	23	395,447	375,380	388,992	16,809	
保健・福祉施設	6	35,880	33,254	33,318	5,692	
行政系施設	10	34,772	30,585	27,889	3,108	
公営住宅	7	237	232	220	33	入居戸数
自転車駐車場	3	27,722	27,014	28,284	9,224	
教職員住宅	3	7	8	8	3	入居戸数
合 計	125	1,929,467	1,745,232	1,786,235	-	

※出典：千曲市公共施設個別施設計画、公共施設カルテ、千曲市教育要覧

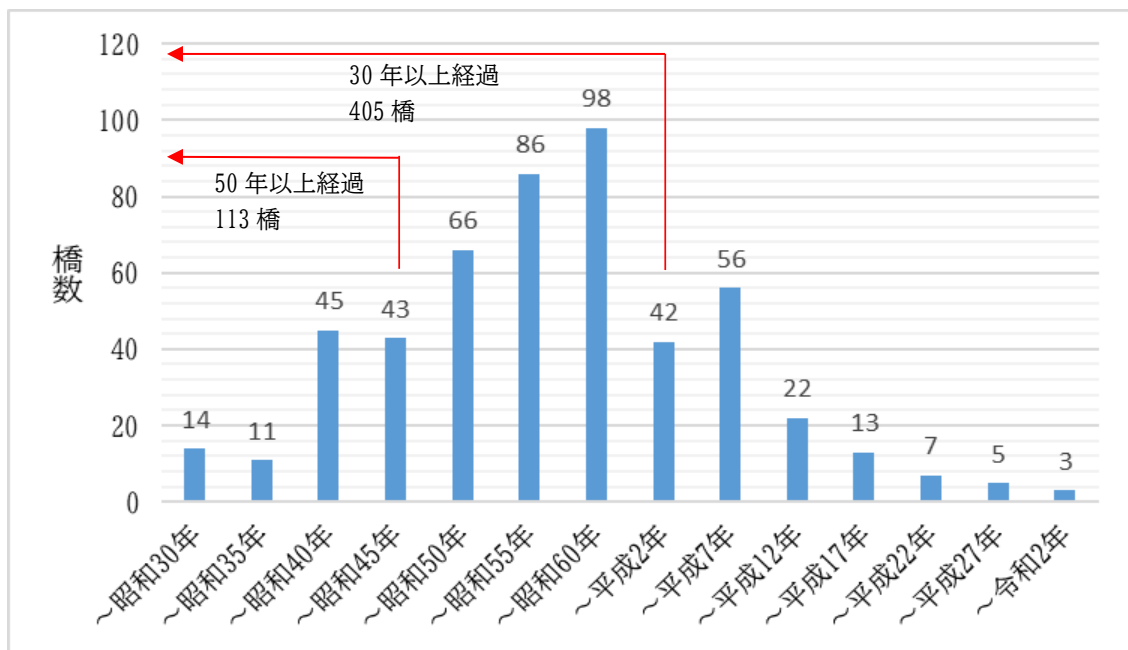
※利用者データがない施設（19 施設）は除いています。

6. インフラ施設の老朽化の状況（普通会計・公営企業会計）

(1) 道路施設（橋りょう）

橋長 2.0m以上の市道橋りょうは 510 橋、大型カルバートが1箇所ありますが、建設されてから 50 年以上経過する橋りょう（高齢化橋りょう）は 113 橋（22.1%）となっています。更に 10 年後の令和 12 年(2030 年)には「高齢化橋りょう」は 265 橋(51.6%)と急増し、20 年後の令和 22 年(2040 年)には 405 橋(79.3%)となります。

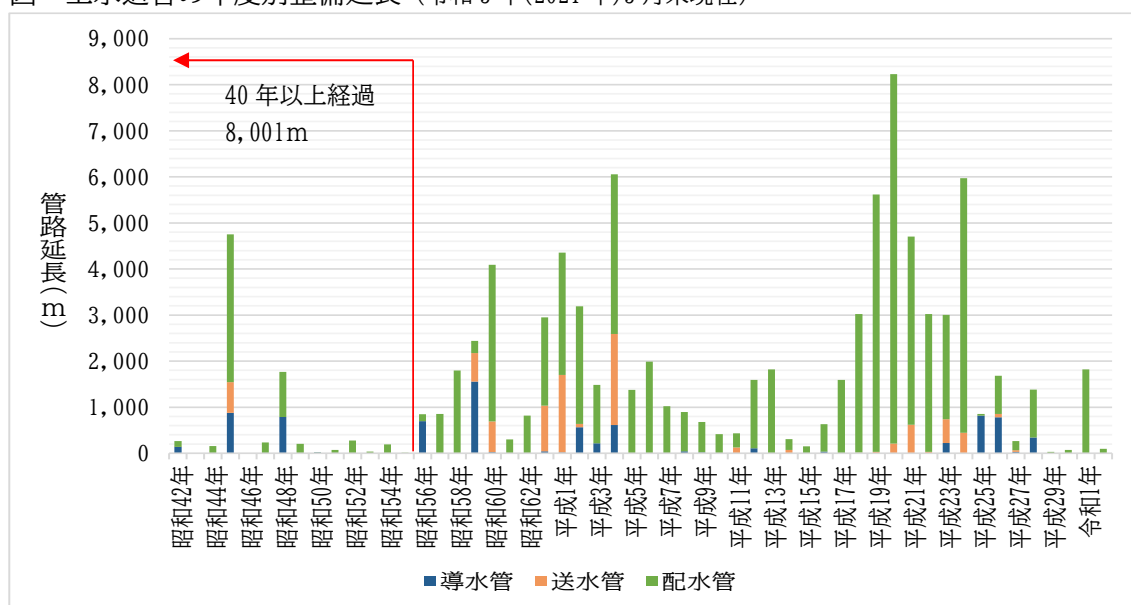
図 橋りょうの架設年度分布（令和 2 年(2020 年)3 月末現在）



(2) 上水道施設

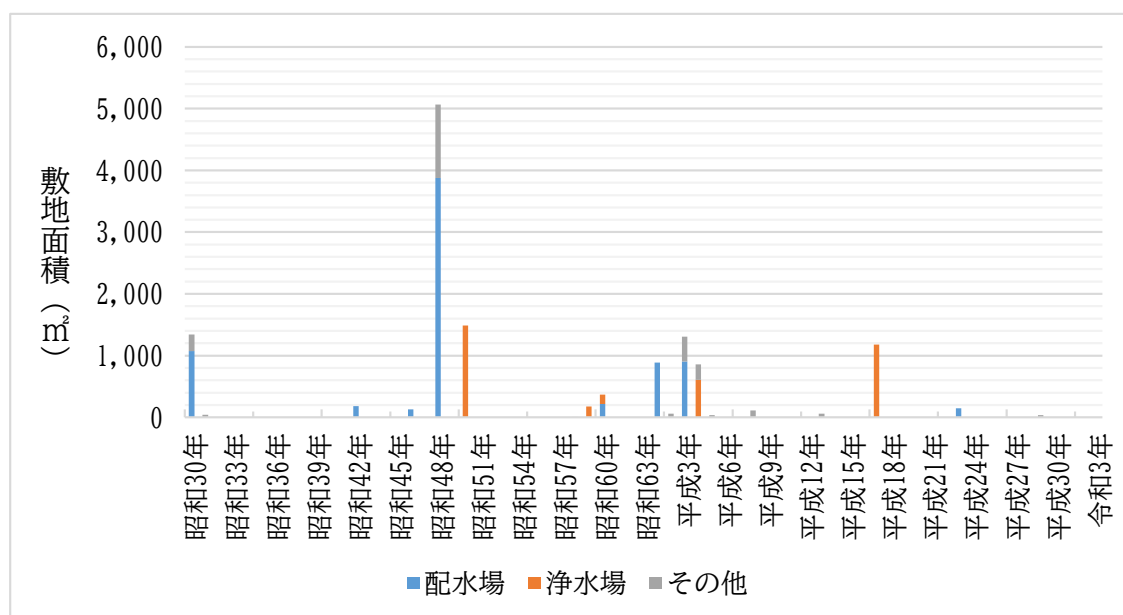
千曲市水道の管路については、昭和42年度(1967年度)から整備されています。総延長が94,812mありますが、法定耐用年数の40年を超えた管路が8,001mあり、全体の8.4%を占めています。昭和50年代後半から平成4年度(1992年度)までが、最初の管路整備の集中時期であるため、今後、管路の老朽化が一気に進行します。

図 上水道管の年度別整備延長 (令和3年(2021年)3月末現在)



※整備年度不明：導水管 1,083m 送水管 2,827m 配水管 1,050m 合計 4,960m

図 上水道建築物の年度別整備面積 (敷地面積) (令和3年(2021年)3月末現在)



※整備年度不明：その他 224 m²

(3) 下水道施設

本市の下水道管の整備開始は、平成元年度(1989 年度)からとなっており、他のインフラ施設と比べると比較的新しい施設と言えます。管路延長は 523,448m となっています。また管路のほかに、農業集落排水事業の下水処理場が 3 施設、都市下水路の雨水排水ポンプ場が 3 施設あります。一番古い「雨宮排水ポンプ場」が建築から 30 年以上が経過し、一番新しい「尾米排水ポンプ場」でも建築から 20 年以上が経過しています。

図 下水道管の年度別整備延長 (令和 3 年(2021 年)3 月末現在)

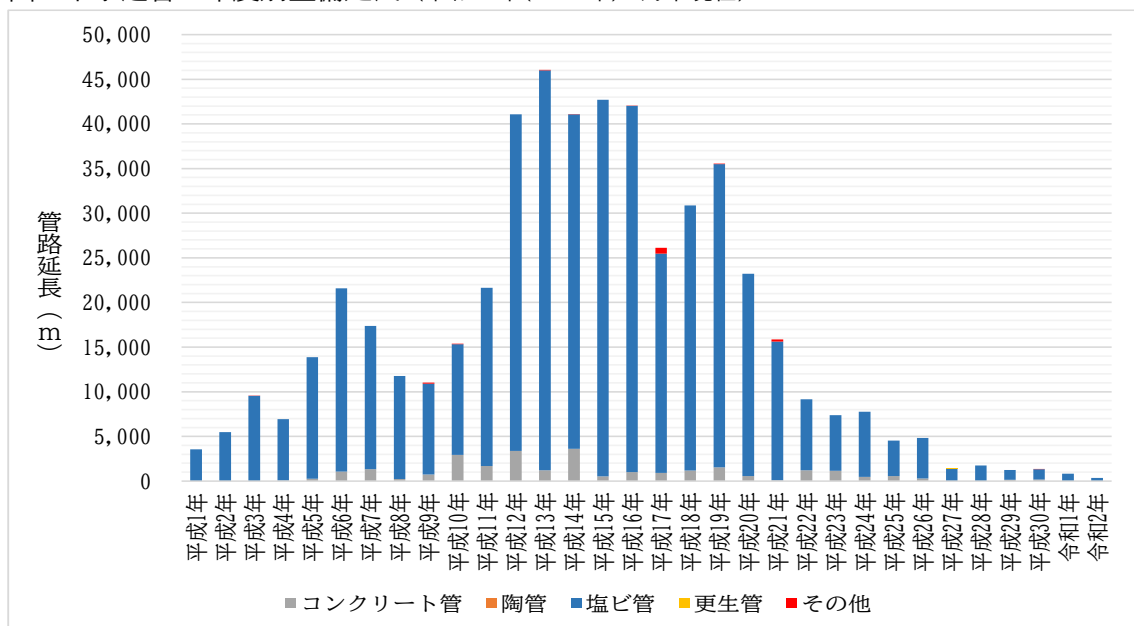
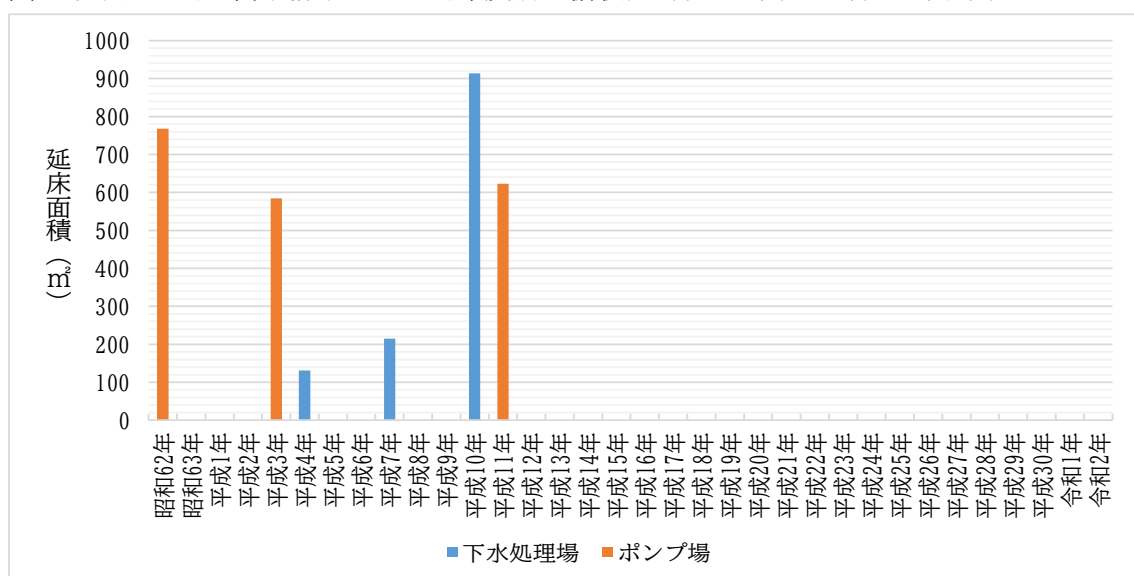


図 下水処理場・雨水排水ポンプ場年度別整備状況 (令和 3 年(2021 年)3 月末現在)

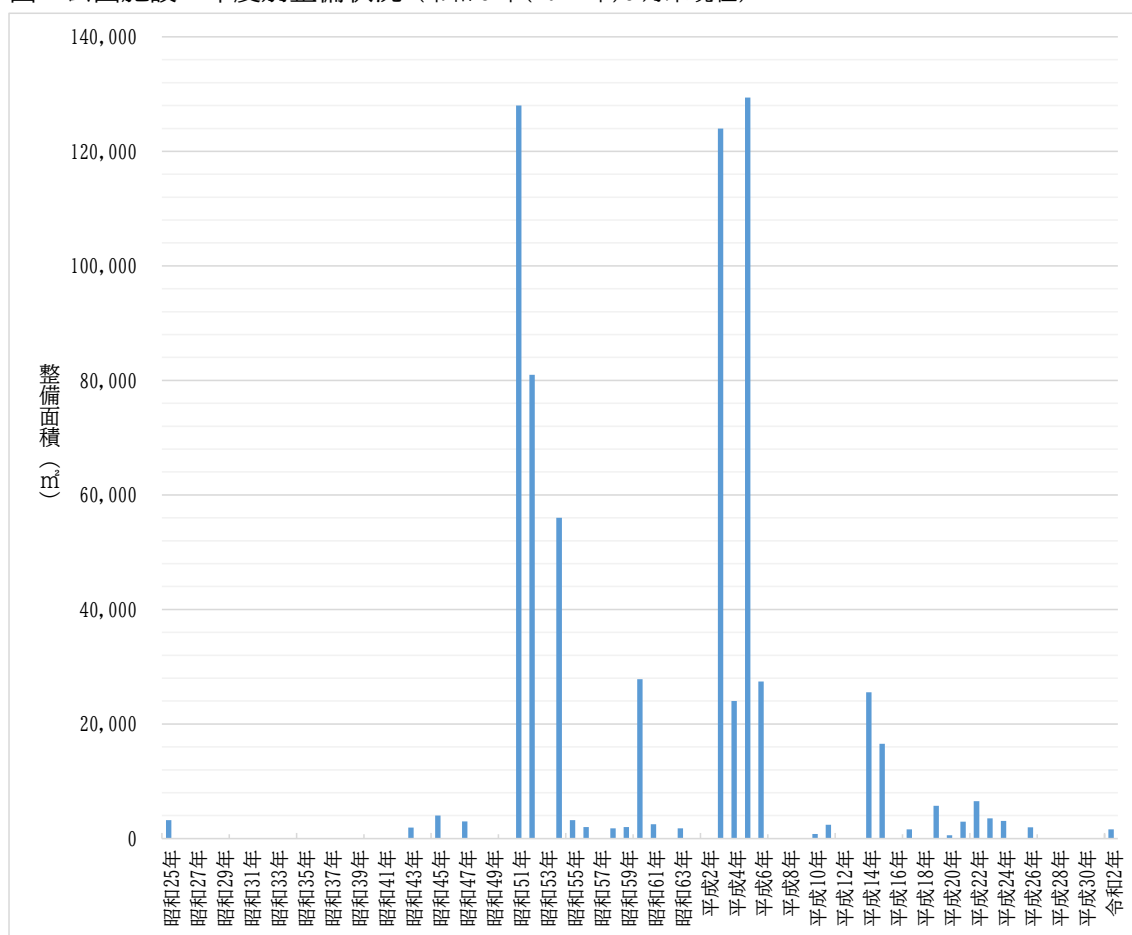


(4) 公園施設

都市公園が 45 箇所 (682,861 m²)、その他の公園が 3 箇所 (15,420 m²) 整備されています。一番規模の大きな都市公園は、昭和 51 年度(1976 年度)に整備された上山田中央緑地 (128,000 m²) で、44 年が経過しています。次いで、平成 3 年度(1991 年度)の大西緑地公園 (114,511 m²)、昭和 52 年度(1977 年度)の千曲橋緑地(81,000 m²)、平成 5 年度(1993 年度)の戸倉宿キティパーク (73,281 m²)、昭和 54 年度(1979 年度)の更埴中央公園 (56,000 m²) となっています。

一方、2,500 m²以下の公園が 23 箇所となっており、比較的小規模な公園が全体の約半数を占めています。

図 公園施設の年度別整備状況 (令和 3 年(2021 年)3 月末現在)



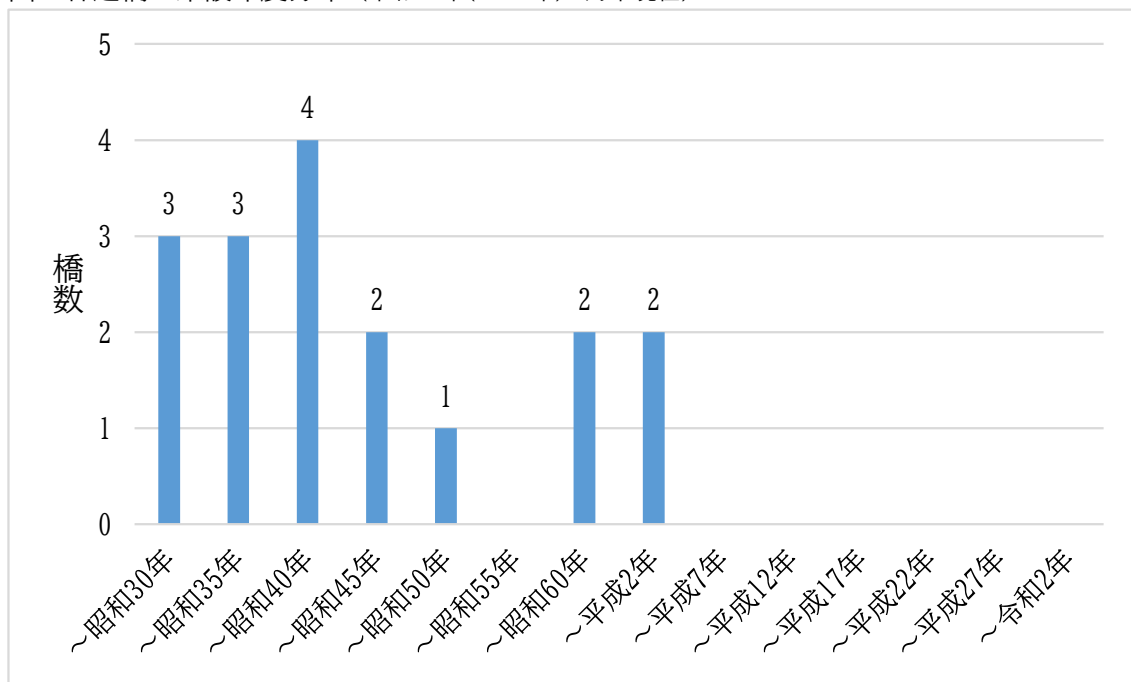
※整備年度不明：2,420 m²

(5) 林道施設（林道橋）

林道橋は 17 施設あり、昭和 28 年度(1953 年度)から平成 2 年度(1990 年度)に建設されています。一番古い「不動滝 3 号橋」は、建設から 67 年が経過しています。

橋りょうの耐用年数は 60 年とされていることから、今後 10 年間で 7 割以上の林道橋が耐用年数を超える見込みとなっています。

図 林道橋の架設年度分布（令和 3 年(2021 年)3 月末現在）



7. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却の割合です。

この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。ただし、長寿命化対策により使用可能期間が延びた場合でも、比率には反映されないため、この比率が高いことからといって直ちに施設を使用できない訳ではありません。

(1) 普通会計

普通会計全体の有形固定資産減価償却率は、令和元年度(2019 年度)が 54.4%で、平成 29 年度(2017 年度)の 59.4%から 5 ポイント減少しています。この要因は、事業用資産の更埴体育館、戸倉上山田中学校、新庁舎の更新・整備によるものです。

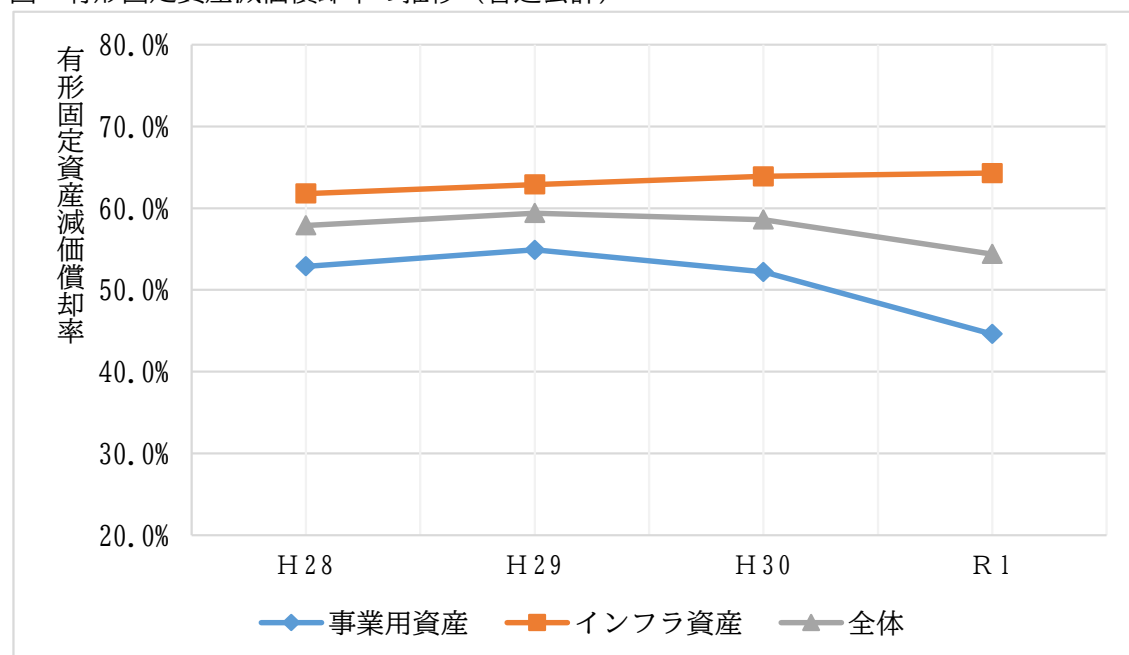
インフラ資産は、令和元年度(2019 年度)が 64.3%で、毎年度上昇しており、老朽化が確実に進んでいます。

表 有形固定資産減価償却率の推移（普通会計）

区分	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)
事業用資産	52.9%	54.9%	52.2%	44.6%
インフラ資産	61.8%	62.9%	63.9%	64.3%
全体	57.9%	59.4%	58.6%	54.4%

※参考資料：千曲市財務諸表 附属明細書

図 有形固定資産減価償却率の推移（普通会計）



(2) 公営企業会計

水道事業会計の有形固定資産減価償却率は、令和元年度(2019年度)が28.0%で、下水道事業会計は23.7%です。

公営企業会計の有形固定資産減価償却率は、普通会計に比べて低いものの、毎年度上昇しており、老朽化が確実に進んでいます。

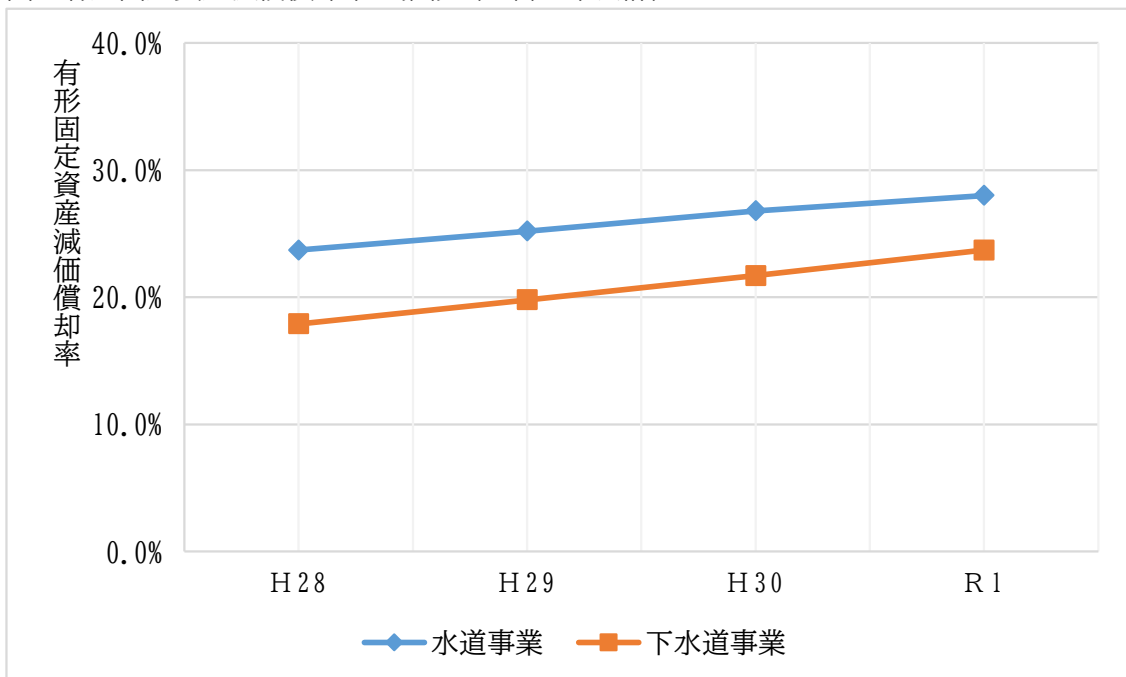
表 有形固定資産減価償却率の推移（公営企業会計）

区分	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)
水道事業	23.7%	25.2%	26.8%	28.0%
下水道事業	17.9%	19.8%	21.7%	23.7%

参考資料：千曲市水道事業会計決算書、千曲市下水道事業会計決算書

※有形固定資産減価償却率の計算対象とした有形固定資産は「建物」「構築物」「機械及び装置」「その他有形固定資産」です。

図 有形固定資産減価償却率の推移（公営企業会計）



8. 将来の更新費用の推計

(1) 現在要している維持管理経費

普通会計の公共建築物の維持管理経費（光熱水費、委託料、賃借料、修繕費）は年間 6 億円程度かかっており、増加傾向にあります。維持管理経費の増減の主な要因は修繕費ですが、利用者が少なく老朽化している施設の対応が今後の課題となっています。

表 施設類型別の維持管理経費

(単位：千円)

大分類	施設数	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	1 施設あたりの年平均
市民文化系施設	34	91,161	102,032	92,601	2,802
社会教育系施設	6	48,544	39,887	43,150	7,310
スポーツ系施設	13	38,997	41,843	50,846	3,377
レクリエーション系施設	4	8,605	8,061	10,642	2,276
産業系施設	11	66,096	67,500	75,150	6,326
学校教育系施設	15	154,853	173,689	178,552	11,269
子育て支援施設	23	92,089	100,079	103,920	4,291
保健・福祉施設	6	471	664	1,399	141
行政系施設	18	77,708	77,554	72,223	4,213
公営住宅	7	13,799	17,984	17,851	2,364
その他	6	16,724	17,134	17,857	2,873
合 計	143	609,047	646,427	664,191	4,475

※出典：公共施設カルテ

※新庁舎は令和元年度の開庁のため含んでいません。また、指定管理者制度を導入している施設は、指定管理料のほか市が負担する経費のみを計上しています。

(2) 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

公共施設等が耐用年数を経過した際に更新する場合（単純更新）と、長寿命化等（目標使用年数を設定しての更新、修繕、複合化、譲渡、除却、改修等）の対策を行った場合の経費について、令和 3 年度(2021 年度)から令和 12 年度(2030 年度)までの 10 年間と、令和 32 年度(2050 年度)までの 30 年間で試算しました。

なお、試算は長寿命化等の対策を行った場合の効果額を算出するために、下記の条件で行っており、将来想定される費用の概算です。このため、個別施設計画をはじめ他の計画、統計資料等の数値や実際にかかる費用とは異なります。

試算の方法

試算に用いる単価・更新等周期は、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が開発した公共施設等更新費用試算ソフトや国土交通省監修「平成 17 年版 建築物のライフサイクルコスト」の単価・更新等周期を参考に設定しています。また、全ての施設において新規施設は整備しないと仮定します。試算の主な条件は次のとおりです。

①公共建築物（普通会計）

○単純更新

- ・令和 3 年(2021 年)4 月 1 日現在において保有する 100 ㎡以上の公共建築物 144 施設について、

耐用年数が経過した時点で現在と同規模のものに更新すると仮定します。

- ・耐用年数は構造・用途により異なるため、単純更新の周期を下表のとおり設定します。また、単純更新周期が60年の建物は、中間年に大規模修繕を行うと仮定します。

構 造	単純更新周期	大規模修繕周期
鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート、鉄骨、コンクリートブロック	60 年	30 年
軽量鉄骨、木造	40 年	

- ・更新単価と大規模修繕単価を下表のとおり設定します。分類区分に当てはまらない施設は最も近い分類を選択しています。なお、更新単価には解体費やグラウンド整備費を含みます。また、大規模修繕単価には、バリアフリー対応等社会的改修を含みます。

大 分 類	更新単価	大規模修繕単価
文化系、社会教育系、行政系等施設	400,000 円/㎡	250,000 円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	360,000 円/㎡	200,000 円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	330,000 円/㎡	170,000 円/㎡
公営住宅等	280,000 円/㎡	170,000 円/㎡

- ・単純更新周期が60年の建物のうち、令和3年(2021年)3月末現在において建設時からの経過年数が31年以上50年未満の積み残し処理は、今後10年間で均等に大規模修繕を行うと仮定します。また、建設時から50年以上経過している建物は更新時期が近いいため、大規模修繕は行わず60年を経た年度に更新すると仮定します。
- ・令和3年(2021年)3月末現在において、更新周期が経過している建物の積み残し処理は、今後5年間で均等に更新すると仮定します。
- ・運用管理費は、下表の区分及び単価により算出しています。

区分	対象となる施設	運用管理単価
大規模管理	施設規模が大きく、定期的な清掃や保安、設備管理業務等が発生する施設	3,573 円/㎡・年
通常管理	定期的に清掃や管理業務が発生する施設	2,525 円/㎡・年
簡易管理	必要に応じて不定期に清掃や管理業務が発生する施設	1,155 円/㎡・年

○長寿命化等

- ・令和3年(2021年)4月1日現在において市が保有する100㎡以上の公共建築物145施設（あんずの里保育園を含む）について、長寿命化等の対策費用を算出します。
- ・長寿命化の更新周期を下表のとおり設定し、下表にない構造の更新周期は単純更新と同一と仮定します。なお施設の長寿命化が可能か判断するために行う劣化度調査は試算に含んでいません。また、該当施設の全てにおいて長寿命化が可能と仮定します。

構 造	更新周期	長寿命化改修周期
鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート、	80 年	40 年
鉄骨（学校・保育園に限る）	80 年	40 年

- ・更新単価と長寿命化改修単価を下表のとおり設定します。分類区分に当てはまらない施設は最も近い分類を採用しています。なお、更新単価には解体費やグラウンド整備費を含みます。また、大規模施設の更新・改修は2年～3年で行うこととし平準化しています。

大 分 類	更新単価	長寿命化改修単価
文化系、社会教育系、行政系等施設	400,000 円/㎡	280,000 円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	360,000 円/㎡	250,000 円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	330,000 円/㎡	230,000 円/㎡
公営住宅等	280,000 円/㎡	200,000 円/㎡

- ・個別施設計画の工程表で譲渡・除却・更新の時期、除却・更新の費用等が明確になっている施設については、上記の条件によらず、個別施設計画の数値を採用します。
- ・原則として、全ての施設において予防保全型の管理を行うと仮定します。また、屋根、外部、各

種設備の修繕・更新周期と単価を下表のとおり設定し、施設の状況に応じて要・不要を判断しています。

区 分	修繕周期	修繕単価	更新周期	更新単価
屋根	5 年	493 円/㎡・年	20 年	5,549 円/㎡・年
外部	-	-	15 年	6,514 円/㎡・年
受変電設備	5 年	154 円/㎡・年	25 年	1,600 円/㎡・年
通信・情報設備	6 年	179 円/㎡・年	-	-
空調設備	-	-	15 年	788 円/㎡・年
給排水衛生設備	5 年	169 円/㎡・年	15 年	2,607 円/㎡・年
消化設備	15 年	38 円/㎡・年	30 年	543 円/㎡・年

- ・令和 3 年度(2021 年度)から令和 12 年度(2030 年度)の間に更新や長寿命化改修の周期がくる施設において、個別施設計画で更新や改修が計画されていない場合は、更新は令和 13 年度(2031 年度)から 5 年間、長寿命化改修は 10 年間で均等に行うと仮定し、平準化しています。ただし学校施設の更新・長寿命化改修は、令和 13 年度(2031 年度)から令和 32 年度(2050 年度)までの 20 年間で均等に行うと仮定し、平準化処理しています。
- ・公共建築物(普通会計)の個別施設計画において見込まれている令和 3 年度(2021 年度)から令和 12 年度(2030 年度)までの施設の縮減については試算に含めていますが、令和 13 年度(2031 年度)以降に行う予定の縮減は、実施時期が未定のため試算に含めていません。
- ・年間の運用管理単価は単純更新と同額とします。

②インフラ施設(普通会計・公営企業会計)

○単純更新

- ・市道(舗装)は、道路の整備面積を更新年数で割った面積を 1 年間の道路舗装部分の更新面積と仮定し、それに更新単価を乗じることにより 1 年あたりの更新費用を試算しています。更新年数は 15 年、更新単価は 4,700 円/㎡としています。市道(橋りょう)は、個別施設計画の「対症療法型維持管理費」を採用しています。
- ・上水道(管路)は、耐用年数が経過した時点で現在と同規模のものに更新すると仮定します。耐用年数(更新年数)は 40 年、更新単価は配水管(150mm 以下)が 97,000 円/m、導水管(300mm 未満)、送水管(300mm 未満)及び配水管(151mm~200mm)が 100,000 円/m、配水管(201~250mm)が 103,000 円/mとしています。積み残し処理は公共建築物(普通会計)に準じて行っています。上水道(施設)は、個別施設計画の数値を採用しています。
- ・下水道(管路)は、耐用年数が経過した時点で現在と同規模のものに更新すると仮定します。耐用年数(更新年数)は 50 年、更新単価はコンクリート管、塩ビ管及びその他の管が 124,000 円/m、更生管が 134,000 円/mとしています。下水道建築物(污水处理場、雨水排水ポンプ場)は、公共建築物(普通会計)に準じて試算しています。
- ・公園施設は、公園施設長寿命化計画の数値を採用しており、計画期間終了後は、計画期間の平均値としています。
- ・林道施設は耐用年数が経過した時点で現在と同規模のものに更新すると仮定します。耐用年数(更新年数)は 60 年、更新単価は 70,000 円/㎡としています。積み残し処理は公共建築物(普通会計)に準じています。

○長寿命化等

- ・市道(舗装)は、単純更新と同額としています。市道(橋りょう)は、個別施設計画の「予防保全型維持管理費」を採用しています。
- ・上水道(管路・施設)は、個別施設計画の数値を採用しています。
- ・下水道(管路)は、目標使用年数をコンクリート管が 75 年、塩ビ管、更生管及びその他の管が 100 年とします。このため、今後 30 年間で更新する管路はありません。下水道建築物(污水处理場、雨水排水ポンプ場)は、公共建築物(普通会計)に準じて試算しています。
- ・公園施設は、公園施設長寿命化計画の数値を採用しており、計画期間終了後は、計画期間の平均値としています。
- ・林道施設は、林道施設長寿命化計画の数値に、現時点で把握できている数値を加味して試算しています。

【今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み】

今後 10 年間で必要となる普通会計の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みは、長寿命化等の対策を行った場合が 276 億 1,900 万円(27 億 6,200 万円/年)、単純更新の場合が 598 億 5,200 万円(59 億 8,500 万円/年)で、対策により 322 億 3,300 万円(32 億 2,300 万円/年)を縮減できます。

公営企業会計の施設は、長寿命化等の対策を行った場合が 58 億 6,300 万円(5 億 8,600 万円/年)、単純更新の場合が 90 億 3,700 万円(9 億 400 万円/年)で、対策により 31 億 7,400 万円(3 億 1,700 万円/年)を縮減できます。長寿命化等の対策を行った場合の年間経費(5 億 8,600 万円/年)のうち、維持管理費を除いた更新・改修等の費用は年間 4,000 万円です。過去 5 年間の投資的経費(既存更新分)の平均が年間 5,800 万円ですので、今後 10 年間は、長寿命化対策等の経費に不足は生じない見込みです。

表 10 年間の対策の効果額【令和 3 年度(2021 年度)～令和 12 年度(2030 年度)】 (単位:百万円)

会計区分		長寿命化等(a)	単純更新(b)	対策の効果額(a-b)
普通会計	建築物	13,485	44,100	-30,616
	インフラ	14,135	15,752	-1,617
	合計	27,619	59,852	-32,233
公営企業会計	建築物	166	403	-236
	インフラ	5,696	8,634	-2,938
	合計	5,863	9,037	-3,174
合 計		33,482	68,889	-35,407

表 長寿命化等を行った場合の今後 10 年間の経費の見込み (内訳) (単位:百万円)

		維持管理・ 修繕	改修	更新等	合計	左記合計の財源	現在要している経費 (過去 3 年平均)
普通会計	建築物	6,799	2,422	4,264	13,485	(国・県)1,459 (市債)11,864 (基金)1,018 (使用料等)3,846 (一般財源)9,432	(年間) 5,952 (10 年換算) 59,520
	インフラ	903	2,302	10,930	14,135		
	合計	7,702	4,724	15,194	27,619		
公営企業 会計	建築物	153	0	14	166	(国・県)115 (使用料等)5,748	(年間) 739 (10 年換算) 7,390
	インフラ	5,306	0	390	5,696		
	合計	5,459	0	404	5,863		
建築物合計		6,951	2,422	4,278	13,651		
インフラ合計		6,209	2,302	11,320	19,831		
合計		13,160	4,724	15,598	33,482		

※財源は、現在の補助や起債の制度が今後 10 年間も継続すると仮定して算出しています。

※現在要している経費は、公共施設等に係る建設改良費(投資的経費)及び維持管理経費です。

過去 3 年平均の期間次のとおりです。【普通会計】建設改良費:平成 30 年度(2018 年度)～令和 2 年度(2020 年度)、維持管理費(公共建築物):平成 28 年度(2016 年度)～平成 30 年度、維持管理費(インフラ):平成 30 年度(2018 年度)～令和 2 年度(2020 年度)【公営企業会計】全て:平成 30 年度(2018 年度)～令和 2 年度(2020 年度)

【今後 30 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み】

今後 30 年間で必要となる普通会計の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みは、長寿命化等の対策を行った場合が 1,122 億 3,500 万円 (37 億 4,100 万円/年)、単純更新の場合が 1,646 億 6,200 万円 (54 億 8,900 万円/年) で、対策により 524 億 2,700 万円 (17 億 4,800 万円/年) を縮減できます。

公営企業会計の施設は、長寿命化等の対策を行った場合が 183 億 1,000 万円 (6 億 1,000 万円/年)、単純更新の場合が 468 億 4,600 万円 (15 億 6,200 万円/年) で、対策により 285 億 3,600 万円 (9 億 5,100 万円/年) を縮減できます。長寿命化等の対策を行った場合の年間経費 (6 億 1,000 万円/年) のうち、維持管理費を除いた更新・改修等の費用は 5,000 万円/年です。過去 5 年間の投資的経費 (既存更新分) の平均が年間 5,800 万円ですので、今後 30 年間についても長寿命化対策等の経費に不足は生じない見込みです。

ただし、下水道管路の更新 (目標使用年数: 管路の種類によって 75 年または 100 年) が、令和 49 年度 (2067 年度) から見込まれるため、将来を見据えた財源の確保や長期的財政計画の作成が必要です。

表 30 年間の対策の効果額【令和 3 年度 (2021 年度) ~ 令和 32 年度 (2050 年度)】 (単位: 百万円)

会計区分		長寿命化等(a)	単純更新(b)	対策の効果額(a-b)
普通会計	建築物	67,664	107,501	-39,836
	インフラ	44,570	57,162	-12,591
	合計	112,235	164,662	-52,427
公営企業会計	建築物	1,213	1,126	87
	インフラ	17,097	45,720	-28,623
	合計	18,310	46,846	-28,536
合 計		130,545	211,508	-80,963

表 長寿命化等を行った場合の今後 30 年間の経費の見込み (内訳) (単位: 百万円)

		維持管理・修繕	改修	更新等	合計	現在要している経費 (過去 3 年平均)
普通会計	建築物	19,953	32,153	15,559	67,664	(年間) 5,952 (30 年換算) 178,560
	インフラ	2,708	9,158	32,705	44,570	
	合計	22,661	41,310	48,263	112,235	
公営企業会計	建築物	880	315	18	1,213	(年間) 739 (30 年換算) 22,170
	インフラ	15,919	0	1,178	17,097	
	合計	16,799	315	1,196	18,310	
建築物合計		20,833	32,468	15,577	68,877	
インフラ合計		18,627	9,158	33,883	61,668	
合 計		39,460	41,625	49,460	130,545	

※現在要している経費は 10 年間の見込みと同額です。

図 各年度の単純更新と長寿命化等との経費の比較（30 年間）

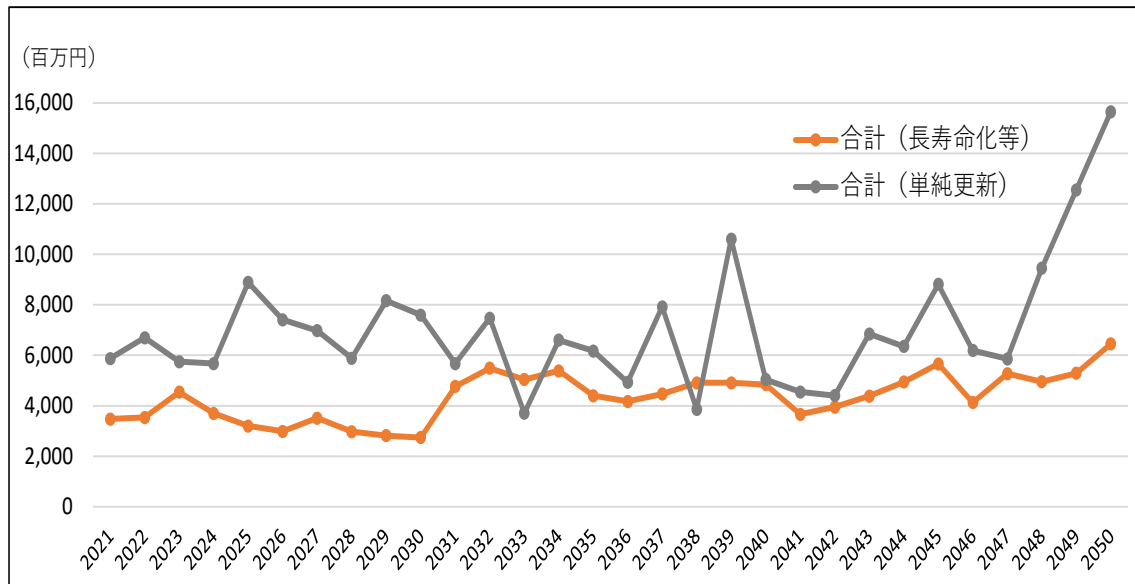
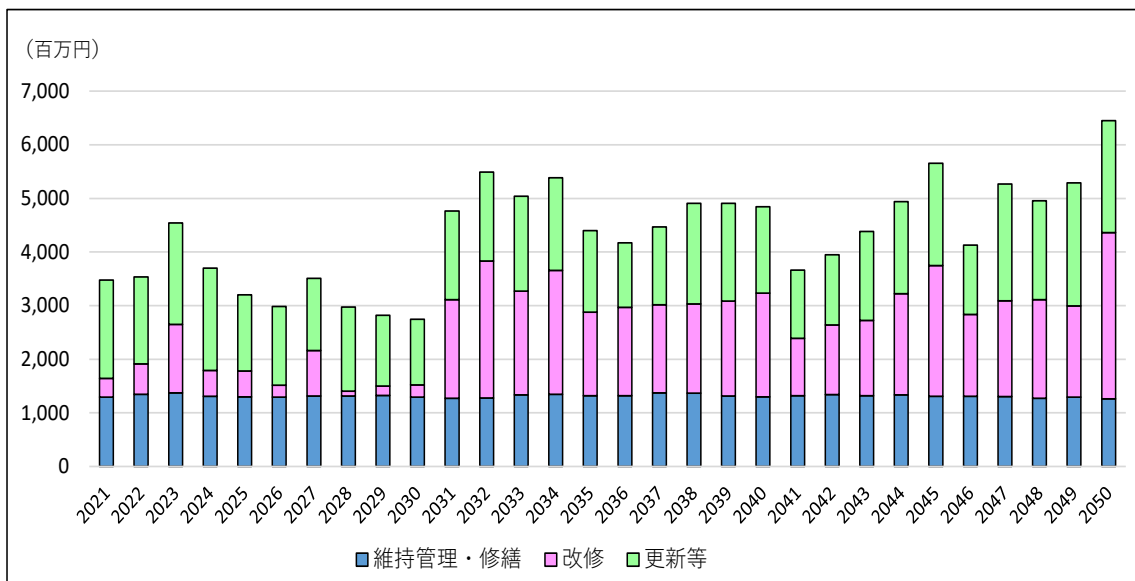


図 長寿命化等の年度別・項目別対策費（30 年間）

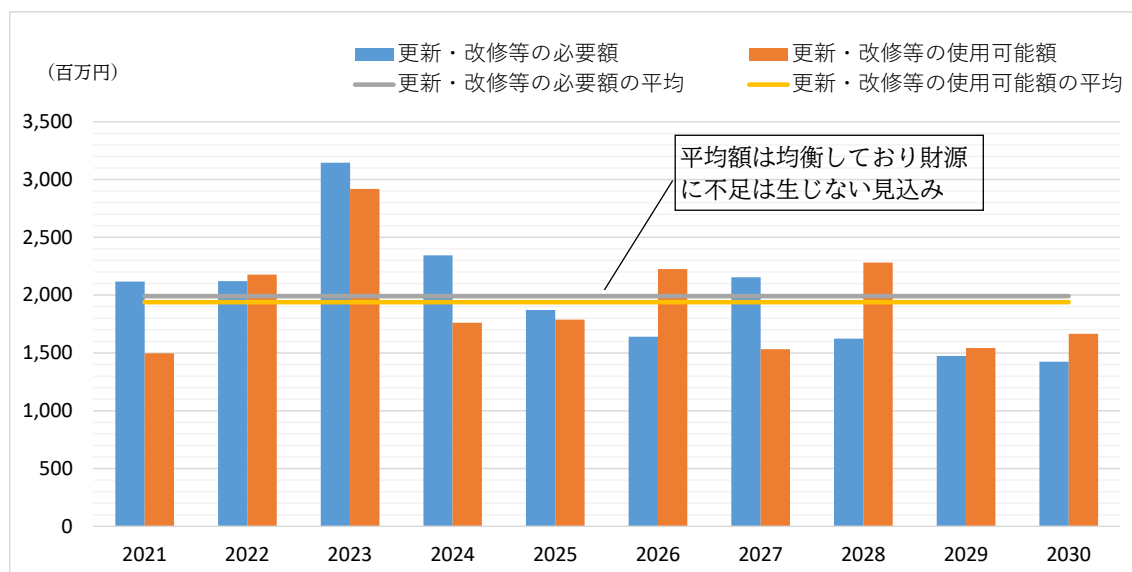


※2031 年度以降に改修費が大きく伸びているのは、2030 年度以前に更新や長寿命化改修の周期が来ている施設のうち、個別施設計画の工程表で実施時期が定まっていない施設の積み残し処理を、2031 年度以降で平準化して計上しているためです。

【財政推計と将来更新費用の推計（普通会計）との比較】

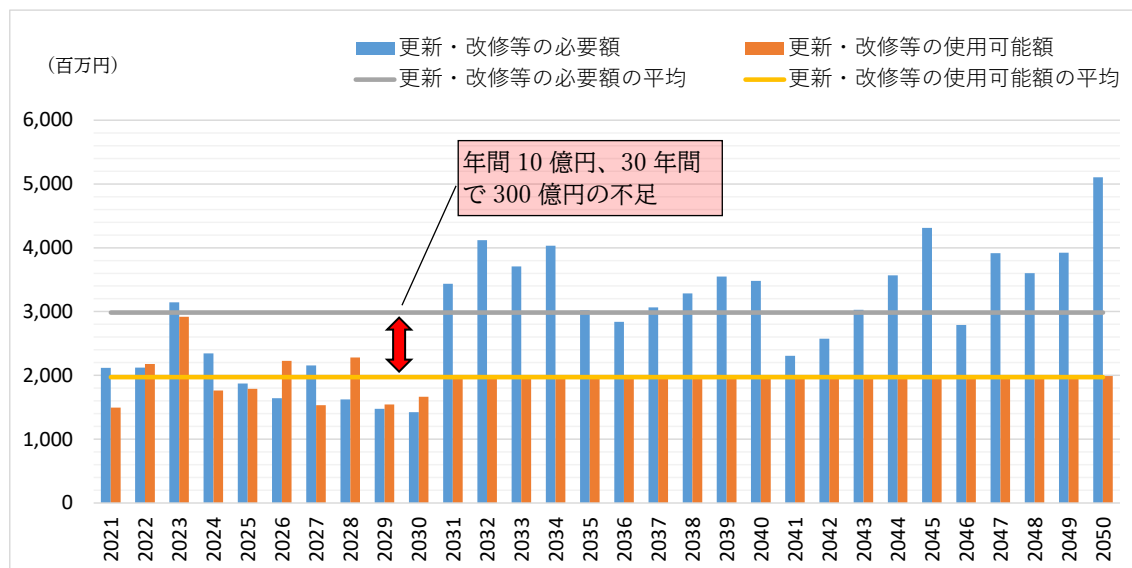
今後 10 年間で長寿命化等の対策を行った場合、維持管理費を除いた更新・改修等の必要額の年平均は 19 億 9,200 万円です。財政推計と比較すると平均額は均衡しており、事業実施年度の調整等により、今後 10 年間は長寿命化対策等の経費に不足は生じない見込みです。

図 「財政推計」と「将来の更新費用の推計(普通会計・長寿命化等)」との比較(10 年間)



今後 30 年間で長寿命化等の対策を行った場合、維持管理費を除いた更新・改修等の必要額の年平均は 29 億 8,600 万円です。財政推計と比較すると、長寿命化対策等行った場合でも年間約 10 億円が不足し、30 年間では約 300 億円の不足が見込まれます。

図 「財政推計」と「将来の更新費用の推計(普通会計・長寿命化等)」との比較(30 年間)



第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画を推進するため、全庁的な推進組織である「千曲市公共施設等総合管理計画推進本部」を中心に、関係部課等と連携し取組みを進めます。

また、計画の進捗状況や公共施設等のマネジメントに関する情報を、財政課が一元的に管理するとともに、情報を全庁的に共有します。

なお、計画期間が 30 年にわたることから、不断の見直しが必要となります。取組みの状況や関係する情報が適切に引き継がれるような体制を構築します。

2. 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設等に対する市民ニーズの変化

千曲市の人口は、平成 12 年(2000 年)の 64,549 人をピークに減少が続き、令和 2 年(2020 年)には 58,852 人まで減少しています。今後もこの傾向は継続することが考えられ、同時に、年少人口、生産年齢人口の減少及び老年人口構成割合の増加が見込まれます。

人口減少及び世代構成の変化により、学校教育系施設では余剰が見込まれますが、その反面、高齢者を中心に、保健・福祉・介護等に対する需要が高まると考えられ、公共建築物に対するニーズが変化することが予想されます。

また、市外への人口流出のみならず、市内においても、開通した都市計画道路「千曲線」沿線等の市街地に人口が集中することも予想され、地域によって人口の増減や年齢構成等の推移の変化が見込まれます。このような状況変化に合わせた施設規模の見直し、既存公共施設等の活用や整備を通じ、市民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共建築物の老朽化

本市の公共建築物の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、昭和 40 年代後半から学校教育系施設や行政系施設が集中的に整備され、老朽化や耐震化の問題に直面していますが、その後の学校教育系施設や市庁舎等の更新により改善傾向にあります。旧耐震基準が適用されていた昭和 56 年度(1981 年度)以前に整備した公共建築物は 39.6%で、このうち耐震化が図れていないのは 10.7%となっています。

(3) 防災拠点としての公共建築物

当市は地震のほかに、大雨による水害や土砂災害が発生する可能性があります。公共建築物は防災上、身近な存在であり、市民の生命と財産を守るために果

たす役割は大きいと言えます。また、今後は地域ごとに防災について考える必要があります。

(4) 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の平準化

現在保有する公共施設等を、耐用年数経過後に同じ規模で更新（単純更新）すると仮定した場合、今後 30 年間の維持管理・更新等に係る経費の見込額は 2,115 億 800 万円となります。また、年度間の波が大きく、最大で令和 32 年度(2050 年度)の 156 億 4,700 万円、最小で令和 15 年度(2033 年度)の 37 億 400 万円となっており、その差は 119 億 4,300 万円です。

一方、長寿命化等の対策を行った場合、今後 30 年間の維持管理・更新等に係る経費の見込額は 1,305 億 4,500 万円で、対策により 809 億 6,300 万円を縮減できます。また、年度間の波も小さくなり、最大で令和 32 年度(2050 年度)の 64 億 5,100 万円、最小で令和 12 年度(2030 年度)の 27 億 4,300 万円となっており、その差は 37 億 800 万円で、単純更新に比べて年度間の経費の差は小さくなります。

特に今後は、学校施設（小学校）の改修・更新時期が集中し、多額の更新・改修費用が必要となるほか、平成元年度(1989 年度)から整備を開始した下水道管路の更新時期（耐用年数 50 年）が令和 21 年度(2039 年度)に訪れるため、施設の長寿命化等により、年度ごとに必要となる経費を平準化することが必要です。

(5) 合併に伴う公共施設の重複の解消及び分散配置

本市は、平成 15 年(2003 年)9 月に旧更埴市、旧戸倉町、旧上山田町の 1 市 2 町が合併して発足しています。

機能が重複している施設や地理的に集中している施設があることから、そのような施設については、重複の解消や分散配置等を考えていく必要があります。

(6) 財政推計との整合及び公共施設等につけられる財源の確保

本市は、少子高齢化に伴う人口減少等により地方税収入の減少のほか、扶助費の増加により、現在よりも公共施設等につけられる費用は縮小していくことが予想されますが、財政推計から普通建設事業費の規模は、年間 20 億円程度と見込まれます。

一方で、既に整備されている公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年必要となるほか、大規模修繕等が必要となってきます。

公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、将来の負担に備えて「公共施設等総合管理基金」への積立を行うなど、財源の確保を図る必要があります。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていくとともに、今後は、点検・診断等の実施結果を蓄積することで、状況を全庁的に適時に把握していきます。

また、施設間における保全の優先度の判断にあたっては、劣化診断等により経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点から検討を行います。

(2) 維持管理・更新・新設等の実施方針

施設の重要度や劣化状況に応じ、長期的な視点で優先度をつけ、計画的に改修・更新を行います。また、維持管理を行っていくための財源を捻出するため、ネーミングライツの導入や受益者負担の見直しを行います。

維持管理や修繕に関する情報を蓄積し、維持管理上の課題を適時に把握することにより、修繕に関する計画の立案に役立てるとともに、今後も維持する公共建築物については、中長期的な改修計画を策定する際の参考にします。

公共施設等の更新や管理運営等にあたっては、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用することが有効となる場合もあります。これまで、民間活力の活用を意図した指定管理者制度の積極的な導入を進めてきましたが、さらなる導入を進めるとともに、新たな PPP⁹/PFI¹⁰手法の導入について検討します。

また、公共施設等の更新・新設にあたっては、必要最小限の規模とする等、費用の抑制と総量縮減に配慮し、適正規模を慎重に検討します。また他の施設との複合化についても検討します。民間施設の取得を検討する場合は、真に必要な施設か、利用目的が明確になっているかを慎重に判断します。

さらに、市民ニーズの変化に柔軟に対応するため、新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めます。

⁹ PPP(Public Private Partnership)……公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。

¹⁰ PFI(Public Finance Initiative)……公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共建築物について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。安全の確保にあたっては、災害時の避難所となっている施設や市民の利用度が高い施設を優先して整備します。

また、市民の安全が確保できないと判断された公共建築物については、早期に供用廃止とする等、適切な措置を講じます。供用廃止した施設は、遊休化させることなく除却します。

(4) 耐震化の実施方針

耐震化が未了な公共建築物は、保育園、災害時の避難所となっている施設や市民の利用度が高い施設を優先して耐震化を進め、市民の安全・安心につながる施設となるよう努めます。

また、道路（橋りょう）や上下水道をはじめとするインフラ施設についても耐震化の検討を進めます。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等の耐用年数到来時期を把握する等、長期的な視点に立って定期的な点検・診断、適切な維持管理、計画的な修繕・更新を実施します。

これまでの「事後保全型維持管理¹¹」から「予防保全型維持管理¹²」とすることで、施設の長寿命化を図るとともに、今後も維持する施設は、長寿命化改修を行うことで、施設の目標使用年度まで使用できるようにし、トータルコスト¹³を縮減します。また、施設を更新・新設する際は、設計の段階から長寿命化に配慮します。

表 公共建築物の標準的な構造別目標使用年数（普通会計）

構 造	目標使用年数	構 造	目標使用年数
鉄筋コンクリート	80 年	軽量鉄骨	40 年
鉄骨鉄筋コンクリート	80 年	コンクリートブロック	60 年
鉄骨	60 年	木造	40 年

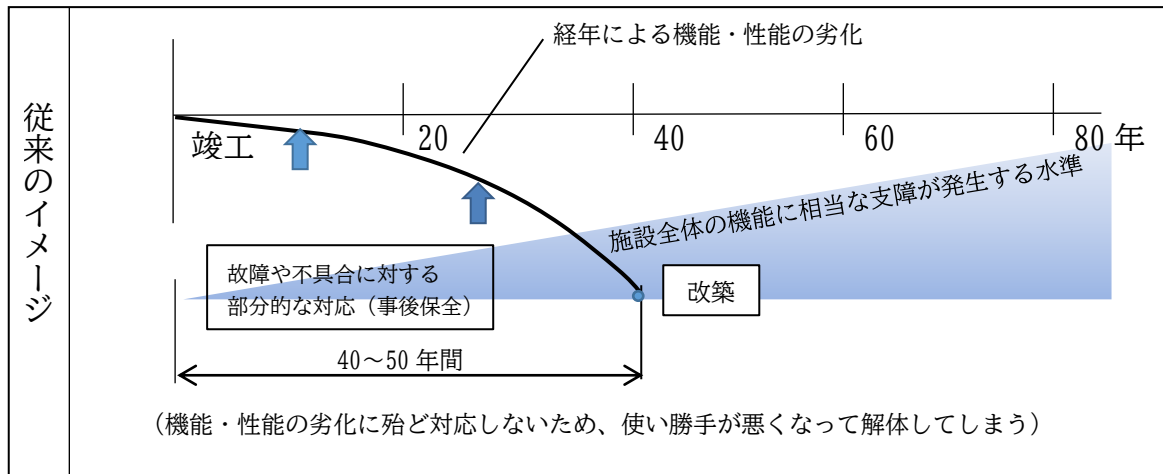
※学校、保育園、公営住宅は個別施設計画において別途定める

¹¹ 事後保全型維持管理……施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいいます。

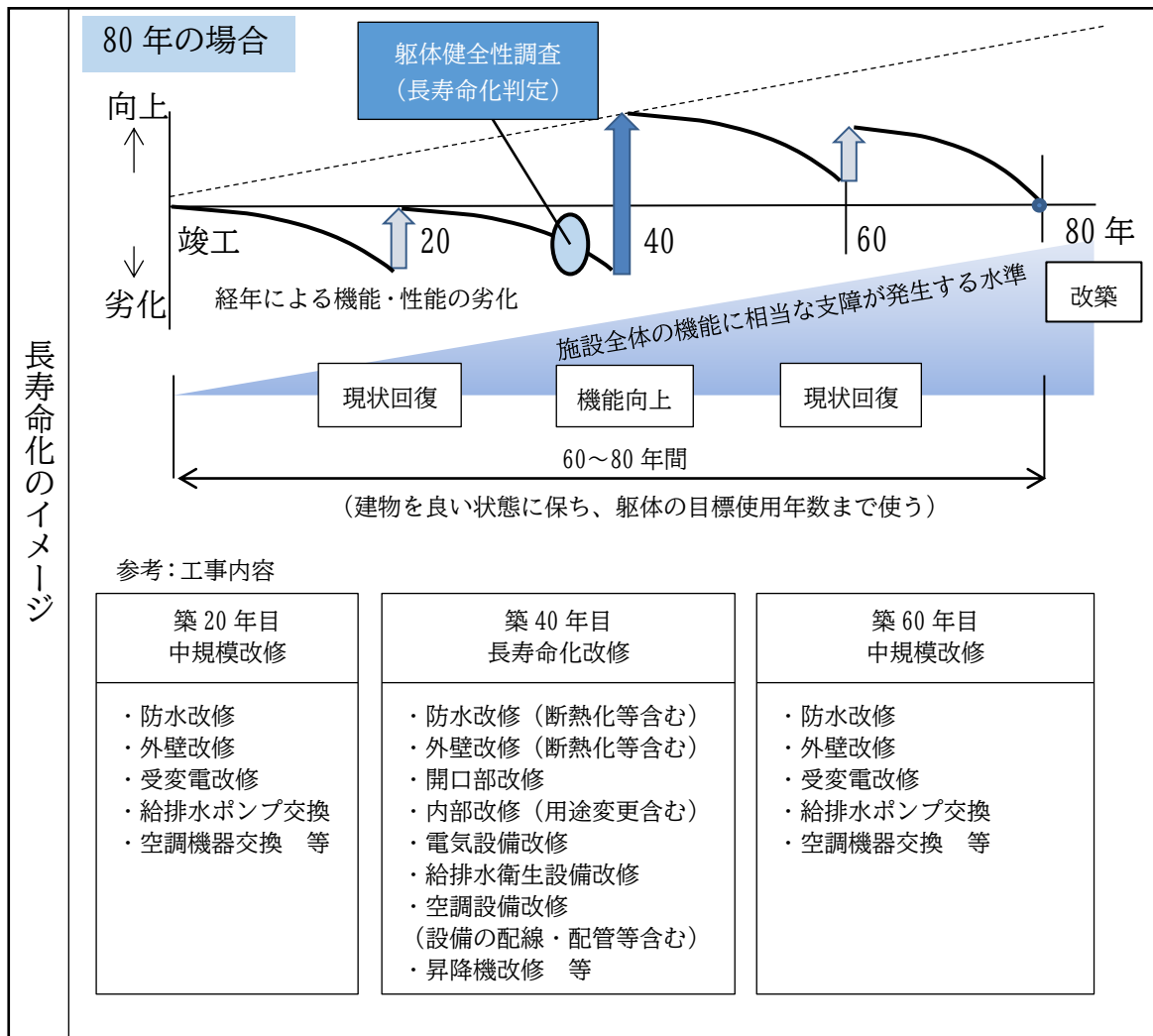
¹² 予防保全型維持管理……損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいいます。

¹³ トータルコスト……中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計をいいます。

図 修繕・改修・更新の標準イメージ



↓ 長寿命化



※「学校施設の長寿命化計画策定の手引きと解説（文部科学省）」を参考に作成しました。

(6) ユニバーサルデザイン¹⁴化の推進方針

「建築は誰もが使えなければおかしい」。ユニバーサルデザインを最初に提唱したロナルド・メイス（アメリカの建築家）の言葉です。

私たちのまちには、年齢・性別・国籍の違い、障がいの有無、妊産婦、ベビーカーを押す人など、様々な人が暮らしています。このような様々な個性や違いに関わらず、最初から誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会にしていかなければなりません。

公共施設等の改修・更新・新設を行う際は、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画¹⁵」や「長野県福祉のまちづくり条例」「千曲市障害者計画」（計画期間：平成 30 年度(2018 年度)～令和 5 年度(2023 年度)）等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方にに基づき、「すべての人が使いやすい」建物・環境に配慮します。

特に、災害時の避難所となっている施設や市民の利用度が高い施設を優先して取り組みます。

【ユニバーサルデザイン 7 原則】

1. 誰でも同じように利用できる「公平性」
2. 使い方を选べる「自由度」
3. 簡単に使える「単純性」
4. 欲しい情報がすぐに理解できる「分かりやすさ」
5. ミスや危険につながらない「安全性」
6. 無理なく使える「体への負担の少なさ」
7. 使いやすい広さや空間になっている「スペースの確保」

¹⁴ ユニバーサルデザイン……年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などに関わらず、できるだけ多くの人に分かりやすく、利用しやすいよう生活環境をデザインする考え方です。

¹⁵ ユニバーサルデザイン 2020 行動計画……平成 29 年(2017 年)2 月に開催されたユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議において、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、ユニバーサルデザイン化・心のバリアフリーを推進し、大会以降のレガシー（後世への有益性の高い影響）として残していくための施策をとりまとめた計画です。

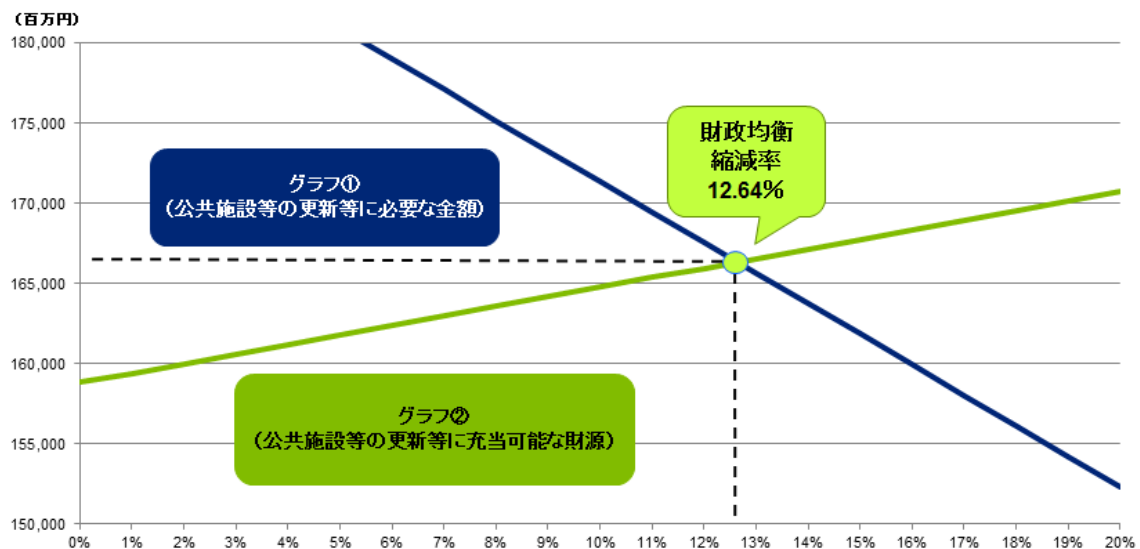
(7) 統合や廃止の推進方針

【財政が均衡する縮減率】

公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が不足していることが明確になりました。

公共施設等の総量縮減だけでは財政的な問題は解決できませんが、可能な限り公共施設等の縮減を進めていく必要があります。

このことを踏まえ、計画策定年度の平成 27 年度（2015 年度）に行った財政推計で「公共施設等の更新等に必要な金額」と「公共施設等の更新等に充当可能な財源」から、財政が均衡する縮減率を試算した結果、財政が均衡する縮減率は 12.64% となりました。



※「公共施設等の更新等に必要な金額」は、公共施設等の縮減に比例して減少すると仮定しています。

※「公共施設等の更新等に充当可能な財源」は、公共施設等の縮減により、「公共施設等の更新等に必要な金額」が比例して減少することで増加すると仮定しています。

区 分	30 年間の総額
公共施設等への投資・維持管理に必要な金額	2,499 億 800 万円
公共施設等への投資・維持管理に使用可能な金額	2,183 億 2,100 万円
不足する金額	315 億 8,700 万円

【計算式】

不足額 315 億 8,700 万円／必要額 2,499 億 800 万円＝12.64%

【人口1人あたり保有量の他自治体比較】

下表では、総務省が平成24年(2012年)3月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」より、同様の試算の全国平均・中央値との比較を行っています。この調査は、総務省に協力した111団体に対する調査結果の平均・中央値となっています。

比較の結果、上水道管については、市が保有する市営水道区域（給水人口の1割強）以外に、県が保有する県営水道区域（給水人口の9割弱）があるため、平均よりも保有量が少なく、公共建築物と道路、橋りょう、下水道管については平均よりも保有量が多くなっています。

表 人口1人あたりの公共施設等の保有量(全国111団体平均・中央値との比較)

		公共建築物 (㎡/人)	道路 (㎡/人)	橋りょう (㎡/人)	上水道管 (m/人)	下水道管 (m/人)
人口一人あたりの公共施設等の保有量	全国平均値(加重)	3.22	31.99	0.26	4.09	3.60
	中央値	3.63	57.61	0.41	6.27	3.94
	千曲市	3.72	52.85	0.30	1.61	8.35

千曲市総量	225,925	3,211,023	18,374	97,909	507,089
-------	---------	-----------	--------	--------	---------

※出典：全国平均値・中央値は、総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」（平成24年(2012年)3月）

千曲市総量は平成26年(2014年)4月1日現在。人口は平成26年(2014年)10月1日現在の60,763人を使用して計算しています。

また、同調査の対象自治体のうち、本市と同一人口規模となる人口5万人から10万人の自治体20団体の平均・中央値と比較したものが下表です。

比較の結果、道路と橋りょう、上水道管については平均よりも保有量が少なく、公共建築物、下水道管については平均よりも保有量が多くなっています。

表 人口1人あたりの公共施設等の保有量(同一人口規模20団体平均・中央値との比較)

		公共建築物 (㎡/人)	道路 (㎡/人)	橋りょう (㎡/人)	上水道管 (m/人)	下水道管 (m/人)
人口一人あたりの公共施設等の保有量	全国平均値(加重)	3.56	62.42	0.39	7.05	4.06
	中央値	3.08	53.55	0.27	5.78	3.76
	千曲市	3.72	52.85	0.30	1.61	8.35

千曲市総量	225,925	3,211,023	18,374	97,909	507,089
-------	---------	-----------	--------	--------	---------

※出典：全国平均値・中央値は、総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」（平成24年(2012年)3月）

千曲市総量は平成26年(2014年)4月1日現在。人口は平成26年(2014年)10月1日現在の60,763人を使用して計算しています。

上記のとおり、当市の公共建築物の保有量は3.72㎡/人であるのに対し、全国平均値は3.22㎡/人であり、仮に全国平均値まで保有量を縮減とした場合は、13.4%の縮減が必要という結果になります。

以上のことから

公共施設等における総量縮減の数値目標を 13%に設定します

期間：平成 27 年度(2015 年度)～令和 26 年度(2044 年度)

※縮減目標は平成 26 年(2014 年)4 月 1 日現在の保有量との対比です。

一方で、令和 2 年度(2020 年度)に策定した「千曲市公共施設個別施設計画」の計画期間（令和 3 年度(2021 年度)～令和 12 年度(2030 年度)）における工程表では、10 年間で 23,639 m²の縮減を予定しています。予定どおり縮減ができると、平成 26 年(2014 年)4 月 1 日現在の保有量との対比で 3%の縮減となります。

【計算式】

平成 26 年 4 月 1 日現在の公共建築物保有量 225,925 m² ①

令和 3 年 4 月 1 日現在の公共建築物保有量 239,811 m² ②

個別施設計画 10 年間の縮減量 23,639 m² ③

個別施設計画 10 年間の増加見込量 2,200 m² ④

②－③＋④＝218,372 m²（令和 12 年度末予定保有量）⑤

(①－⑤)／①＝7,553 m²／225,925 m²＝3.34%

以上のことから、中期的な目標として

公共建築物における総量縮減の数値目標を 3%に設定します

期間：令和 3 年度(2021 年度)～令和 12 年度(2030 年度)

※縮減目標は平成 26 年(2014 年)4 月 1 日現在の保有量との対比です。

公共施設等は、長期間にわたって使用されるものですが、市民ニーズは変化していきます。今後、公共施設等の更新・統廃合・改修等にあたっては、ニーズとサービスの間にミスマッチがないか検証するとともに、必要な行政サービスの水準や機能を意識し、そのサービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないか等を考慮しながら幅広いニーズに対応できるよう配慮します。

少子高齢化、人口減少、地区ごとの人口動態の変化や市民ニーズを踏まえた公共施設等の再編を進め、機能が重複した公共施設等は、施設類型ごとに必要な施設総量を見直し、機能の重複を解消する一方、施設規模とニーズに応じて、施設の複合化（統合）を検討します。

また、地域の集会所は、地元区への譲渡を基本に協議・調整するとともに、レクリエーション系施設、産業系施設、保健・福祉施設等は、民間移譲ができる施設がないか検討します。

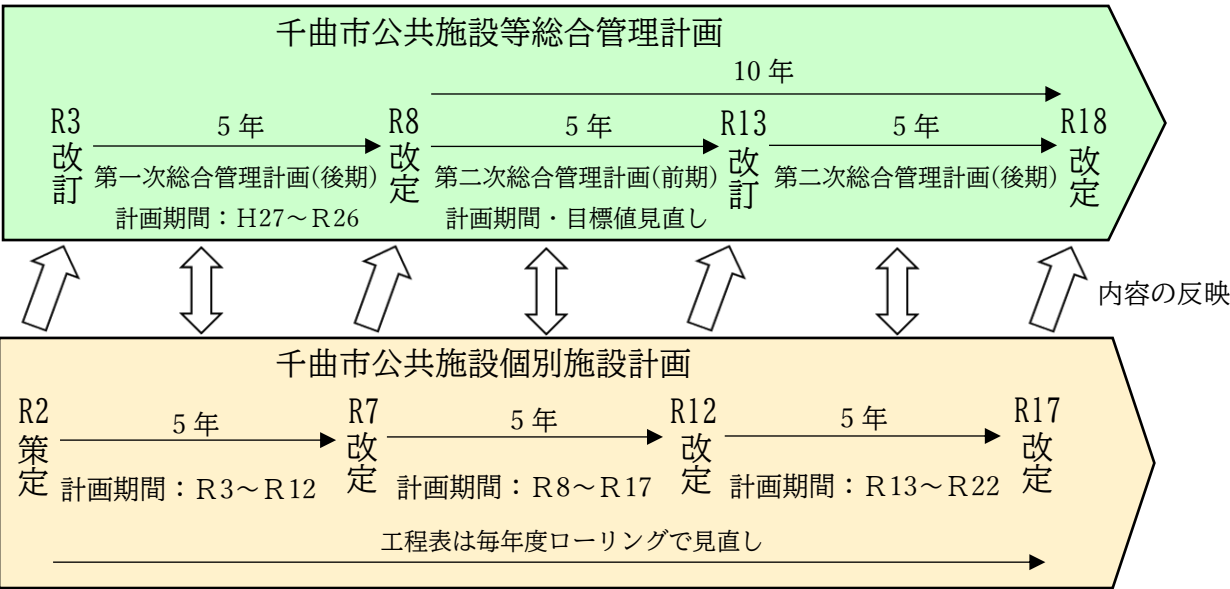
4. PDCAサイクルの推進方針

(1) 公共施設等総合管理計画の見直し

本計画は、個別施設計画との整合を図りつつ、社会情勢の変化に対応させるため、10年ごとに計画期間や目標値を含めて全体的な見直し（改定）を行います。

更に中間年の5年ごとに状況分析を反映させるために改訂（部分的な見直し）を行います。ただし、国の制度改正や、関連する他の計画との整合を図るための見直しは、適宜必要に応じて行うこととします。

図 計画の改訂・見直し（改定）スケジュール



(2) 個別施設計画（工程表）のローリング

対策の工程表は、施設所管課にヒアリングを行いながら毎年度ローリングし、計画が着実に推進できるよう進捗管理を行うとともに、予算への反映を行います。毎年度の取組状況については、千曲市公共施設等総合管理計画推進本部において点検し、議会へ報告するとともにホームページ等で市民に公表します。

表 個別施設計画のローリングスケジュール

時期	項目
6月～7月	公共施設等総合管理計画推進本部での検証 前年度の個別施設計画の進捗状況を公表
10月	翌年度版個別施設計画の調整・新年度予算要求
11月	予算ヒアリング
2月	翌年度版個別施設計画を公共施設等総合管理計画推進本部へ報告
3月	新年度予算（案）の議決 翌年度版個別施設計画を公表

5. 地方公会計（固定資産台帳）の活用

固定資産台帳、公共施設カルテ、個別施設計画（工程表）を毎年度更新するとともに連携方法を研究し、地方公会計と公共施設等の適正な管理を推進します。

6. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

所管課において不要となった財産の情報は「千曲市公共施設等総合管理計画推進本部」において情報共有するとともに、今後の対応を協議します。

また、今後の利用予定がなく、用途廃止した施設は、遊休化させることなく除却し、土地の利活用を検討します。利用予定のない土地は、貸付や「千曲市普通財産売却事務取扱要綱」により売却を進めます。

7. 民間施設の活用や近隣市町村との広域連携

市民が求めるサービスを享受することができるのであれば、その提供主体は民間や近隣自治体でもよい場合があります。現在、多くの公の施設は利用者を市民に限定していないほか、図書館は長野市、坂城町と相互利用ができます。

また、本市を含めた9市町村で構成する「長野広域連合」では、特別養護老人ホームの運営やごみ処理対策を広域的に行っているほか、「千曲衛生施設組合」「葛尾組合」「千曲坂城消防組合」では、し尿・ごみ処理、消防業務を広域的に行っています。

更に、平成28年度(2016年度)から、長野市を連携中枢都市として9市町村で構成する「長野地域連携中枢都市圏構想」による取り組みが続いています。

したがって、本市で施設を保有するという枠に捉われることなく、将来的には近隣市町村との連携を更に強化し、施設の保有を広域的に考える必要があるほか、民間施設の活用も考えられます。

民間施設の活用については、特に子育て支援施設、高齢者福祉施設、住宅など、民間による類似サービスの提供が広く行われているところであり、民間によるサービス提供の余地が大きいと考えられます。

水道施設については、長野県企業局、長野市、上田市、坂城町と上田長野地域の水道事業の広域化・広域連携について検討を進めています。

8. 各種計画や国管理施設との連携

本市が策定している各種計画の中には、施設整備に関する事項も含まれているため、本計画と連携して考える必要があります。

また、公的施設等の老朽化対策や耐震化等は、国家的課題であり、厳しい財政状況の下、効率的に老朽化対策や防災対策を実施する必要があります。このため、国と地方公共団体が連携し、それぞれが管理する財産の最適利用を図ることが重要であるため、国公有財産の最適利用について情報提供があった場合は、有効活用や課題の解決に取り組みます。

表 本計画と関連がある主な計画

計 画 名	関連する内容
第三次千曲市総合計画(第2期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略含む)	公共施設等の総量縮減
千曲市国土強靱化地域計画	公共施設の耐震化等の安全性の確保
第二次国土利用計画(千曲市計画)	市土利用、道・水路などの利用
千曲市都市計画マスタープラン	都市施設のマネジメント
千曲市立地適正化計画	コンパクトシティ
第5次千曲市行政改革大綱実施計画	公共施設等の統廃合、適正配置
千曲市公共施設再編計画	公共施設等の総量縮減、長寿命化等
千曲市公共施設個別施設計画(インフラ長寿命化個別施設計画等を含む)	公共施設等の総量縮減、長寿命化等
千曲市立保育園第一次整備計画	保育園の整備
千曲市耐震改修促進計画	公共建築物の耐震化
千曲市環境基本計画	公共施設の節電・省エネ、公共施設への太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの率先導入
千曲市役所環境率先行動計画	設備機器の運用改善、低炭素型設備機器の導入・更新の検討と推進
千曲市地域福祉計画	安心・安全で暮らせる環境の整備
千曲市障害者計画	ユニバーサルデザインによる公共施設の整備・改修
千曲市 ICT 活用ビジョン 2023 DX推進アクションプラン	行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの利活用、デジタルワークスタイルへの転換、RPA を活用した BPR ¹⁶ の推進
千曲市地域防災計画	防災拠点となる公共施設の整備及び防災拠点施設の安全確保
千曲市地域公共交通網形成計画	公共施設の配置と交通政策との連携

¹⁶ BPR(Business Process Re-engineering)……業務プロセス改革。業務フローや組織構造など、企業活動の全体を改革して再構築することです。

9. 2050年カーボンニュートラル¹⁷に向けての取組方針

近年、世界的に大規模災害が多発していることから、地球環境に対する意識が高まっており、パリ協定¹⁸やSDGsをはじめ、世界各国で地球温暖化による気候変動対策の取組みが進められています。

日本においても、国は「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指しており、県は「長野県ゼロカーボン戦略」（計画期間：令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)）を策定し、地球温暖化対策に取り組むこととしています。

本市においても、令和元年(2019年)10月の東日本台風では、市内全域で220haの浸水被害が生じたこともあり、令和2年(2020年)2月に「千曲市気候非常事態宣言」を行い、市民一丸となって温暖化対策に取り組むことを表明しています。

また、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す姿勢を公表するため、令和4年(2022年)2月に長野地域連携中枢都市圏の圏域市町村共同による「2050年ゼロカーボン宣言」を行いました。

このため、公共建築物がカーボンニュートラルを実現する場と位置付け、「第三次千曲市総合計画」（計画期間：令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)）や「第二次千曲市環境基本計画」（計画期間：平成28年度(2016年度)～令和7年度(2025年度)）及び「千曲市役所環境率先行動計画¹⁹」（計画期間：平成30年度(2018年度)～令和12年度(2030年度)）にも記載されているとおり、下記の事項に取り組むとともに、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）²⁰の達成を目指します。

【公共施設等において行う取組み】

- ・照明器具をはじめとした既設機器の改善などにより、公共施設等の省エネを推進します。

¹⁷ 2050年カーボンニュートラル……2020年10月の臨時国会で菅総理が、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。「全体としてゼロにする」とは、「排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにする」ことを意味します。

¹⁸ パリ協定……2015年にパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締結国際会議(COP21)で採択された2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みです。世界共通の長期目標として「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」ことが掲げられています。

¹⁹ 千曲市役所環境率先行動計画……地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の実行計画（事務事業編）で、温室効果ガスの排出を抑制するための取り組みを、市行政機関すべての職場で実践することを目的に策定した計画です。

²⁰ ZEH(Net Zero Energy House)、ZEB(Net Zero Energy Building)……快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。

- ・公共施設等における節電や設備機器の保守管理の徹底に努めるとともに、市民にも省エネへの理解と協力を呼びかけます。
- ・公共施設等に太陽光発電システム等の再生可能エネルギーを率先導入します。
- ・公共施設等に LED 照明などの高効率で消費電力の少ない照明を導入します。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共建築物

注) 施設名称は令和3年4月1日現在のものを使用しています。

(1) 集会施設

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
1	戸倉老人コミュニティセンター	S	S60(1985)	128 m ²
2	更級老人コミュニティセンター	S	H5(1993)	173 m ²
3	五加老人コミュニティセンター	S	H2(1990)	199 m ²
4	人権はつらつセンター	S	H14(2002)	228 m ²
5	人権ふれあいセンター	S	S62(1987)	340 m ²
6	大宮集会所	W	S48(1973)	137 m ²
7	上山田集会所	S	S52(1977)	279 m ²
8	桑原地区転作促進研修センター	S	S54(1979)	343 m ²
9	雨宮地区転作促進研修センター	S	S58(1983)	315 m ²
10	若宮林業集会所	W	S62(1987)	298 m ²
11	芝原農業生活改善センター	S	S58(1983)	375 m ²
12	仙石林業集会所	W	H6(1944)	298 m ²
13	更級地区転作促進研修所	S	S55(1980)	315 m ²
14	羽尾5区多目的集会所	S	S54(1979)	290 m ²
15	羽尾農業生活改善センター	W	H2(1990)	112 m ²
16	須坂区多目的集会所	S	S54(1979)	233 m ²
17	漆原集会所	W	S58(1983)	145 m ²
18	八坂林業集会所	W	H6(1994)	225 m ²
19	屋代公民館	S	S51(1976)	772 m ²
20	埴生公民館	RC	S57(1982)	1,010 m ²
21	稲荷山公民館	S	S53(1978)	984 m ²
22	八幡公民館	RC	S56(1981)	1,073 m ²
23	倉科コミュニティセンター	S	S52(1977)	475 m ²
24	大田原公民館	W	S55(1980)	313 m ²
25	柏王公民館	S	H元(1989)	290 m ²
26	上山田公民館力石支館	S	S47(1972)	457 m ²
合 計				9,805 m ²

※構造・・・RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 W:木造

【現状や課題に関する基本認識】

各地区のコミュニティセンター、集会所、公民館等の26施設が整備されており、市民活動の拠点となっています。昭和40年代から昭和50年代にかけて整備した施設が多数あり、老朽化が進行しています。

今後の更新を検討するにあたっては、利用者数を適切に踏まえた規模とする

こと、また、他の公共施設が有する機能を集約化・複合化する等の検討が必要です。運営面は、12施設が指定管理者制度を導入しています。

【管理に関する基本的な考え方】

屋代公民館、埴生公民館、稲荷山公民館、八幡公民館は、各地区における市民活動の拠点として位置づけ、必要な機能を確保します。

老朽化した施設の更新・大規模改修等の検討にあたっては、限られたスペースを有効活用するため、他の集会機能を含めた集約化や他の機能との複合化を検討します。地域の施設は、地元区への譲渡を基本に協議・調整を図りつつ、より望ましい管理方法を検討します。

(2) 文化施設・図書館

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
27	更埴文化会館	RC	H元(1989)	5,626 m ²
28	上山田文化会館	RC	S54(1979)	5,006 m ²
29	戸倉創造館	RC	H4(1992)	4,316 m ²
30	更埴図書館	RC	S54(1979)	973 m ²
合 計				15,922 m ²

※構造・・・RC:鉄筋コンクリート造

【現状や課題に関する基本認識】

文化施設は、3施設が整備されており、合併前の旧行政区ごとに文化会館等を有している状況です。平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)までの年間利用者数の平均は、更埴文化会館 94,392人、上山田文化会館 28,247人、戸倉創造館 48,496人となっており施設により偏りがあります。

いずれの施設も直営での運営であり、平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)までの年間維持管理経費(光熱水費、委託料、賃借料、修繕料)の平均は、更埴文化会館 31,826千円、上山田文化会館(上山田公民館分を含む) 17,297千円、戸倉創造館(戸倉公民館、戸倉図書館分を含む) 23,830千円となっています。3施設の年間維持管理費の平均の合計は 72,953千円と多額の費用を要する施設である一方、一定の収入を見込める施設であることから、効果的かつ効率的な運営をしていくことが必要となっています。

更埴図書館は、更埴文化会館と一体の建物となっています。また戸倉図書館は戸倉創造館、更埴西図書館は更埴西中学校との複合施設であり、利用者の利便性を高めるとともに、効率化が図られた施設となっています。

【管理に関する基本的な考え方】

戸倉創造館は、公民館・図書館・多目的ホールが一体となった複合施設であり、更に利用度を上げる施策を講じていく中で、老朽化により安全性が保たれなく

なったときの対応策を検討します。上山田文化会館は、他の施設と比較すると利用度が低い状況であることや駐車場が狭いこと等を踏まえ、今後のあり方を検討していく必要があります。

3施設は、運営に多額のコストを要するため、引き続き、費用対効果が得られるよう適切な運営を進めるほか、利用促進のため博物館等と連携した取り組みを進めます。また、利用度の低い施設は、更新を機に統廃合を検討します。なお、更埴文化会館は、自主財源を確保し、安定的な施設の維持管理・運営を行うため、ネーミングライツを令和4年(2022年)4月1日から導入します（愛称：信州の幸 めぐみ あんずホール）。

図書館は、指定管理者制度の導入等、民間活力を活かした運営手法等を総合的に検討します。移動図書館（車両）の活用や他の公共施設への図書の配置とあわせて、適正な図書館機能のあり方を検討します。

(3) 文化財施設

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
31	稲荷山宿・蔵し館	W	H9(1997)	488 m ²
32	城山史跡公園	W	H6(1994)	247 m ²
33	松田家	W	H16(2004)	320 m ²
34	屋代小学校旧本館	W	M21(1888)	530 m ²
合 計				1,585 m ²

※構造・・・W:木造

【現状や課題に関する基本認識】

城山史跡公園、稲荷山宿・蔵し館の2施設が整備されているほか、松田家は令和4年度(2022年度)中の一般公開に向けて整備中で、屋代小学校旧本館は指定文化財として保存・活用を計画中です。

平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)までの年間利用者数の平均は、稲荷山宿・蔵し館1,543人、城山史跡公園16,509人となっています。利用者数は、施設により大きな差がある状況です。

【管理に関する基本的な考え方】

稲荷山宿・蔵し館は、千曲市稲荷山伝統的建造物群保存地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されていることから、重伝建地区の整備が進むことにより、入館者の増加が期待される一方、老朽化が進んでいることや現状の入館者数が少ないことを考慮し、今後の保存・活用策を検討します。また、博物館・文化施設共通観覧券の利用促進を図ります。

(4) 博物館等

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
35	森將軍塚古墳館	S	H8(1996)	1,478 m ²
36	さらしなの里歴史資料館	R C	H4(1992)	980 m ²
37	ふる里漫画館	W	H2(1990)	400 m ²
38	アートまちかど	S	H7(1995)	810 m ²
39	屋代駅市民ギャラリー	S	S60(1985)	273 m ²
合 計				3,942 m ²

※構造・・・RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 W:木造

【現状や課題に関する基本認識】

博物館等は5施設が整備されています。平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)までの年間利用者数の平均は、森將軍塚古墳館21,232人、さらしなの里古代体験パーク6,145人、ふる里漫画館1,587人、アートまちかど10,226人となっています(屋代駅市民ギャラリーは統計資料なし)。

貴重な収蔵資料を引き続き管理していくとともに、利用者数増加に向けて、運営上の創意工夫が求められます。

【管理に関する基本的な考え方】

施設の老朽化が進行した際は、収蔵資料の保管や作品の展示に係る機能を検討し、更新を行うかどうか慎重に判断すると同時に、利用状況等から今後の施設のあり方も併せて検討します。

また、観覧料の見直し等を図るとともに、利用促進のため文化施設と連携した取り組みを進めます。

(5) 市民交流センター

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
40	市民交流センター(旧ふれあい情報館)	S	H5(1993)	1,204 m ²

※構造・・・S:鉄骨造

【現状や課題に関する基本認識】

市民と行政が同じ目的に向かって協力しあう「協働のまちづくり」を推進するため、市民が「集い」「つながり」「育つ」場として、これまでの「ふれあい情報館」を転用し、令和3年(2021年)4月1日に開館した施設で、指定管理者制度を導入しています。

【管理に関する基本的な考え方】

利用者数の増加策や利用料金の見直し等を進めるほか、施設の老朽化が進行した際の対応について検討します。

(6) スポーツ施設

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
41	更埴体育館	R C	H30(2018)	6,531 m ²
42	勤労者体育センター	S	S58(1983)	972 m ²
43	東部体育館	S	S60(1985)	1,159 m ²
44	桑原体育館	S	S41(1966)	444 m ²
45	戸倉体育館	R C	S51(1976)	4,428 m ²
46	弓道場	S	S62(1987)	390 m ²
47	大田原マレットパーク	W	H10(1998)	289 m ²
48	科野の里ゲートボール場	W	H14(2002)	679 m ²
49	更埴中央公園市民プール	S	S54(1979)	540 m ²
50	上山田農業者トレーニングセンター	R C	S60(1985)	1,392 m ²
51	八幡屋内ゲートボール場	W	H4(1992)	506 m ²
52	戸倉インドアコート	S	H12(2000)	1,333 m ²
53	萬葉の里スポーツエリア管理棟	W	H2(1990)	126 m ²
合 計				18,789 m ²

※構造・・・RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 W:木造

【現状や課題に関する基本認識】

スポーツ施設のうち更埴体育館、勤労者体育センター、東部体育館、弓道場は指定管理者制度を導入しています。体育館は、各地区の屋内スポーツ活動の拠点施設として6施設が整備されており、このうち更埴体育館は、平成30年度(2018年度)に新庁舎の建設に伴い更新・再配置し、ネーミングライツを導入しています(愛称:ことぶきアリーナ千曲)。

更埴体育館以外の体育館は、昭和41年度(1966年度)から昭和60年度(1985年度)にかけて整備されており、老朽化が進んでいます。利用者が少ない施設は、利用者が特定されている可能性があります。

また、競技種目が限定される施設は、近隣自治体を含めた広域的な視野で、施設の保有量を検討する必要があります。

【管理に関する基本的な考え方】

更埴体育館は、スポーツに加え、各種イベントや交流の場として活用していきます。戸倉体育館は、県民グラウンドなど敷地内施設を含めて、総合運動公園構想の中で今後の方針を調査・研究します。その他の体育館は、老朽化が進行しているため、今後の更新等にあたっては、利用状況等を考慮し慎重に判断します。

また、施設使用料の適正化を図るとともに、利用度が低い施設や開館期間が制限される施設は、費用対効果を考慮し見直しを進めます。広域利用が可能な施設については、近隣自治体との共同利用等、適正な配置を検討します。

施設の管理については、地域に密着した施設などは、市民との協働による効果的な運営を進めます。

(7) レクリエーション施設

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
54	原体験の森宿泊研修施設	W	S 61(1986)	1,965 m ²
55	坊城平いこいの森	W	S 61(1986)	319 m ²
56	大池総合案内所等	W	H30(2018)	355 m ²
57	大池バンガロー	W	S 60(1985)	242 m ²
合 計				2,881 m ²

※構造…W:木造

【現状や課題に関する基本認識】

レクリエーション施設は 4 施設が整備されており、このうち大池総合案内所等は指定管理者制度を導入しています。

平成 28 年度(2016 年度)から平成 30 年度(2018 年度)までの年間利用者数の平均は、原体験の森宿泊研修施設 5,873 人、坊城平いこいの森 130 人、大池総合案内所等 5,071 人、大池バンガロー 485 人となっています。

施設の利用状況にばらつきがあるため、利用度が低い施設は、利用者数増加に向けて、運営上の創意工夫が求められます。

【管理に関する基本的な考え方】

利用者が少なく、機能が重複している施設はその解消を検討します。

(8) 観光施設

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
58	戸倉温泉観光会館	S	S 61(1986)	324 m ²
59	あんずの里スケッチパーク	W	H12(2000)	286 m ²
60	あんずの里観光会館	S	S 52(1977)	779 m ²
61	日本遺産センター(旧姨捨観光会館)	S	S 54(1979)	484 m ²
62	総合観光会館	RC	H16(2004)	1,483 m ²
63	さらしなの里展望館	S	S 62(1987)	492 m ²
64	あんずの里物産館	S	H10(1998)	992 m ²
合 計				4,840 m ²

※構造…RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 W:木造

【現状や課題に関する基本認識】

あんずの里スケッチパーク、総合観光会館、あんずの里物産館は、各地区の観光拠点として多くの観光客が訪れており、指定管理者制度を導入しています。また、日本遺産センターは、令和 2 年(2020 年)6 月に文化庁から「日本遺産」に認定された「月の都 千曲」を広く知ってもらうために、旧姨捨観光会館から転用して開館しました。

戸倉温泉観光会館、あんずの里観光会館は、イベント開催時に利用されている

ものの、地元区民や団体の利用が多い傾向にあります。また、さらしなの里展望館の1階部分は飲食店として利用され、2階部分は主に地元区民や団体に利用されています。また、戸倉温泉観光会館とさらしなの里展望館は、指定管理者制度を導入しています。

【管理に関する基本的な考え方】

戸倉温泉観光会館、あんずの里観光会館、さらしなの里展望館の3施設は、地区の集会施設としての側面があるため、地元区への譲渡を基本に協議・調整を図りつつ、より望ましい管理方法を検討します。

あんずの里物産館は、当市の強みである「あんず」を活かした観光戦略を踏まえ、指定管理者と連携し、人が集まり、賑わいが創出されるような活用を図る一方、今後のサービス提供のあり方について検討を進めます。

(9) 温泉施設

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
65	つるの湯	RC	H13(2001)	646 m ²
66	佐野川温泉竹林の湯	SRC	H19(2007)	803 m ²
67	健康プラザ	RC	H11(1999)	593 m ²
68	白鳥園	RC	H27(2015)	2,000 m ²
合 計				4,041 m ²

※構造・・・SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 RC:鉄筋コンクリート造

【現状や課題に関する基本認識】

いずれの施設も平成11年度(1999年度)以降に整備した施設であり、指定管理者制度を導入しています。平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)の年間利用者数において、1施設当たりの利用者数が一番多い施設類型です。(年間平均108,535人/施設)

【管理に関する基本的な考え方】

温泉施設は、指定管理者と連携し利用者増加策を講ずるとともに入館料の見直し等を進めます。

また、建物の老朽化が進行した際は、近隣の民間サービスの状況等を踏まえ、更新を行うかどうか慎重に判断すると同時に、民間企業への譲渡・売却等、今後の施設のあり方も併せて検討します。

(10) 学校施設

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
69	屋代小学校	R C	S 52(1977)	6,803 m ²
70	東小学校	R C	H 25(2013)	7,778 m ²
71	埴生小学校	R C	S 50(1975)	7,747 m ²
72	治田小学校	R C	S 47(1972)	6,930 m ²
73	八幡小学校	R C	S 54(1979)	6,613 m ²
74	更級小学校	R C	H 14(2002)	6,200 m ²
75	五加小学校	R C	S 49(1974)	5,649 m ²
76	戸倉小学校	R C	S 46(1971)	6,251 m ²
77	上山田小学校	R C	S 42(1967)	6,548 m ²
78	屋代中学校	R C	H 11(1999)	9,847 m ²
79	埴生中学校	R C	H 8(1996)	9,711 m ²
80	更埴西中学校	R C	H 19(2007)	9,793 m ²
81	戸倉上山田中学校	R C	H 30(2018)	14,262 m ²
合 計				104,132 m ²

※構造・・・RC:鉄筋コンクリート造

【現状や課題に関する基本認識】

小学校 9 校、中学校 4 校の 13 校が整備されています。平成以降に更新を行った学校は、東小学校、更級小学校、屋代中学校、埴生中学校、更埴西中学校及び戸倉上山田中学校の 6 校です。

文部科学省が平成 27 年(2015 年) 1 月 27 日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」によると、学級数が少ないことによる学校運営上の課題として、クラス替えができないことや運動会・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がること等が取り上げられています。

また、複式学級となる場合には、教員が複数学年や複数教科の教材研究・指導準備を行うこととなるため負担が大きい等の課題が指摘されています。児童・生徒数の減少に加え、小学校の多くが老朽化している現状を踏まえ、今後は、施設の統廃合や通学手段の確保等の検討が必要になってきます。体育館やグラウンドは、学校運営に支障がない範囲で、社会体育団体へ貸出しを行っています。

【管理に関する基本的な考え方】

公共施設の 4 割以上を占める学校施設は、更新・大規模改修には多額の費用を要する一方、地域の中核的な施設であることを鑑み、老朽化が進んでいる施設の更新や長寿命化をする際は、他の公共施設の機能を学校に集約する等の対応を含め、慎重に検討を進めます。

また、児童・生徒数の減少に伴い、余裕教室の増加が予想されるため、児童センター・児童館等、他の公共施設の機能を集約する等の方策も研究していきます。

一方で五加小学校では、児童数が増加しており、普通教室の不足が見込まれます。そのような学校については、適正な学級数を確保するため、計画的に増築を行い、教育サービスの水準を落とすことがないよう配慮していきます。

(11) 学校給食センター

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
82	第1学校給食センター	S	H27(2015)	2,366 m ²
83	第2学校給食センター	S	H元(1989)	1,103 m ²
合 計				3,469 m ²

※構造…S:鉄骨造

【現状や課題に関する基本認識】

学校給食センターは、2施設が整備されており、第1学校給食センターは、平成27年度(2015年度)に老朽化に伴う更新を行いました。

給食の一日の提供数は、第1学校給食センター約3,100食、第2学校給食センター約1,700食となっています。児童・生徒数の減少が見込まれるため、今後の施設のあり方を考えていく必要があります。

【管理に関する基本的な考え方】

学校給食センターは、児童・生徒数の減少が見込まれるため、将来を見据え、施設の集約化の検討、運営形態などについての研究を進めます。

(12) 保育所

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
84	屋代保育園	S	S45(1970)	974 m ²
85	あんず保育園	S	S44(1969)	685 m ²
86	雨宮保育園	S	S45(1970)	672 m ²
87	埴生保育園	S	S48(1973)	525 m ²
88	杭瀬下保育園	S	S54(1979)	1,144 m ²
89	稲荷山保育園	S	S50(1975)	1,256 m ²
90	桑原保育園	S	S52(1977)	732 m ²
91	八幡保育園	S	S49(1974)	995 m ²
92	戸倉保育園	W・S	S50(1975)	1,257 m ²
93	更級保育園	S	H8(1996)	994 m ²
94	五加保育園	S	H元(1989)	992 m ²
95	上山田保育園	W	H26(2014)	1,150 m ²
合 計				11,377 m ²

※構造…S:鉄骨造 W:木造

【現状や課題に関する基本認識】

市立保育園は、12園が整備されています。令和3年度(2021年度)に、あんず

保育園と雨宮保育園を統合した「あんずの里保育園」が開園し、雨宮保育園の除却を行いました。本計画では、令和3年度(2021年度)中の増減は含めていません。また、あんず保育園は令和4年度(2022年度)の除却を計画しています。

園児数が減少傾向にある中、未満児の入園は増加傾向にあります。また、長時間保育や一時保育といった特別保育に対するニーズも高まっています。このような社会環境の変化を踏まえ、老朽化が進む施設のあり方を考えることが求められます。

【管理に関する基本的な考え方】

平成25年(2013年)1月に策定した「千曲市立保育園第一次整備計画」に基づき、順次、耐震改修や更新、長寿命化改修を進める一方、保護者の通勤事情や長時間保育、一時保育等のニーズが高まっていることを考慮しながら、近隣の園や他の公共施設等の状況を確認し、複合化・集約化による統合等の再配置を検討していきます。

(13) 幼児・児童施設

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
96	埴生児童センター	S	H13(2001)	477 m ²
97	稲荷山児童センター	S	S55(1980)	338 m ²
98	屋代児童センター	S	S59(1984)	352 m ²
99	八幡児童センター	S	H5(1993)	297 m ²
100	東部児童センター	S	H8(1996)	358 m ²
101	五加児童館	S	H2(1990)	199 m ²
102	戸倉児童館	S	S60(1985)	235 m ²
103	更級児童館	S	H5(1993)	247 m ²
104	上山田児童館	S	H6(1994)	287 m ²
105	更埴子育て支援センター	S	H13(2001)	208 m ²
106	上山田子育て支援センター	W	H19(2007)	212 m ²
合 計				3,210 m ²

※構造…S:鉄骨造 W:木造

【現状や課題に関する基本認識】

幼児・児童施設は、11施設が整備されています。児童・生徒を対象とした児童センター・児童館が9施設、未就学児を対象とした子育て支援センターが2施設となっており、児童センター・児童館は指定管理者制度を導入しています。

児童センター・児童館は、各小学校周辺に整備し、子育てをサポートする施設として、大きな役割を果たしています。また、子育て支援センターに対する市民のニーズは年々高まっています。

【管理に関する基本的な考え方】

児童センター・児童館は、小学校等との複合化について考えていきます。また、

戸倉児童館、五加児童館、更級児童館の3施設は、老人コミュニティセンターが併設されているため、計画の整合性を図ります。

子育て支援センターは、市の子育て支援政策の拡充や市民のニーズを踏まえ、既存の公共施設の活用等により適正配置を検討します。

(14) 高齢福祉施設

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
107	戸倉地域福祉センター	S	H3(1991)	1,443 m ²
108	更埴デイサービスセンター	S	H3(1991)	544 m ²
109	屋代デイサービスセンター	W	S50(1975)	130 m ²
110	稲荷山デイサービスセンター	S	H6(1994)	427 m ²
111	上山田デイサービスセンター	S	H11(1999)	494 m ²
合 計				3,038 m ²

※構造…S:鉄骨造 W:木造

【現状や課題に関する基本認識】

戸倉地域福祉センターは、戸倉・上山田地域の高齢者・障害者が多数利用する拠点施設で、指定管理者制度を導入し、地域福祉に係る事業運営を行っています。

平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)までの年間利用者数の平均は、15,692人となっています。

千曲市デイサービスセンターは、2施設が整備されており、いずれも指定管理者制度を導入しています。市内にはデイサービスセンターが、令和3年(2021年)1月末日現在で39事業所あり、公共施設としてのデイサービスセンターは、一定の役割を終えたと言える状況にあります。このため、上山田デイサービスセンターは、令和2年度(2020年度)に用途廃止しました。併せて稲荷山デイサービスセンターは、同年度末で事業を休止しています。

【管理に関する基本的な考え方】

戸倉地域福祉センターは、老朽化が激しいため、修繕計画を立て、危険個所から段階的に改修を行うとともに、施設の利用者に配慮しつつ、今後の施設のあり方について検討する必要があります。

千曲市デイサービスセンターは、「しなのの里ゴールドプラン21 老人福祉計画・介護保険事業計画」や地域の状況を踏まえ、民間事業所への譲渡や廃止について検討します。

(15) 障害福祉施設

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
112	心身障害児母子通園訓練施設「あすなろ園」	W	S54(1979)	282 m ²

※構造…W:木造

【現状や課題に関する基本認識】

心身障害児母子通園訓練施設「あすなろ園」は、子どもの発達や子育てに不安をかかえる保護者が子どもと一緒に通園する施設で、主に就学前の子どもを対象にしています。

子どもとの関わり方のアドバイス等を通し、保護者の子育てに対する不安の解消や負担の軽減、養育力の向上に取り組み、入園や入学にあたっては、関係機関と連携し支援体制を整備する等の事業を行っていますが、昭和 54 年度(1979 年度)に整備された施設であり、老朽化が進んでいます。

【管理に関する基本的な考え方】

保護者が子どもの特性とそれに合った接し方に気づき、結果として発達障がい等の早期発見・早期対応の促進が図られる運営を目指し、施設の長寿命化を図ります。

(16) 庁舎等

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
113	千曲市庁舎	S	R 元(2019)	12,421 m ²
114	更埴庁舎	R C	S 40(1965)	5,582 m ²
115	更埴保健センター	S	S 63(1988)	1,294 m ²
116	戸倉保健センター	R C	S 58(1983)	702 m ²
117	更埴庁舎杭瀬下分室	S	S 58(1983)	362 m ²
118	杭瀬下書庫	S	H 15(2003)	134 m ²
合 計				20,495 m ²

※構造・・・RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造

【現状や課題に関する基本認識】

本市は、平成 15 年(2003 年)9 月 1 日に 1 市 2 町が合併し、合併後の庁舎の取扱いを分庁舎方式としたため、旧行政区ごとに更埴庁舎、戸倉庁舎、上山田庁舎の 3 つの庁舎を有していましたが、令和元年度(2019 年度)に新庁舎が竣工したため、更埴庁舎は廃止し、(旧)戸倉庁舎はふれあい福祉センターに、(旧)上山田庁舎は歴史文化財センター上山田分室に転用しました。また、更埴保健センター、戸倉保健センターも廃止し、新庁舎に機能移転しました。

【管理に関する基本的な考え方】

更埴保健センターは、老朽化している更埴消防署の機能移転先として、千曲坂城消防組合へ譲渡し、戸倉保健センターは除却します。

また、更埴庁舎も除却し、更埴庁舎杭瀬下分室については利用団体と調整しながら除却を検討します。施設除却後の跡地については、土地の特性に応じた活用方法を検討します。

(17) ふれあい福祉センター

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
119	(旧) ふれあい福祉センター	R C	S 49(1974)	1,915 m ²
120	ふれあい福祉センター (旧戸倉庁舎)	R C	S 54(1979)	4,015 m ²
合 計				5,930 m ²

※構造・・・RC:鉄筋コンクリート造

【現状や課題に関する基本認識】

(旧) ふれあい福祉センターは、老朽化が進んでいるとともに耐震改修も未実施であったため、新庁舎の竣工に伴い、(旧) 戸倉庁舎に機能移転しました。

【管理に関する基本的な考え方】

ふれあい福祉センター(旧戸倉庁舎)は、千曲市社会福祉協議会へ管理委託するとともに、計画的な改修を行うことで施設の長寿命化を図ります。

(旧) ふれあい福祉センターは、(旧) 戸倉庁舎へ機能移転したことから除却し、施設除却後の跡地については、土地の特性に応じた活用方法を検討します。

(18) 歴史文化財センター

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
121	歴史文化財センター	R C	S 51(1976)	1,028 m ²
122	千曲市役所粟佐分室	R C	S 45(1970)	1,060 m ²
123	歴史文化財センター上山田分室 (旧上山田庁舎)	R C	S 52(1977)	2,101 m ²
合 計				4,188 m ²

※構造・・・RC:鉄筋コンクリート造

【現状や課題に関する基本認識】

歴史文化財センターは、長野県の保健所として建設され、平成 23 年度(2011 年度)に長野県から本市へ譲渡されました。譲渡の条件として、10 年間は歴史文化財センターとして使用することとなっています。

千曲市役所粟佐分室は、主に歴史文化財センターの収蔵庫として使用されていますが、老朽化が著しい状況です。

歴史文化財センター上山田分室は、新庁舎の竣工に伴い、(旧) 上山田庁舎を転用したもので、現在は分室の事務所のほかに、千曲市上山田戸倉出張所、六ヶ郷用水組合等の事務所が入っています。

【管理に関する基本的な考え方】

歴史文化財センター上山田分室(旧上山田庁舎)に、歴史文化財センター及び千曲市役所粟佐分室の収蔵資料を移転し、歴史文化財センターの機能を集約します。機能移転後の歴史文化財センターと千曲市役所粟佐分室は除却し、施設除却後の跡地については、土地の特性に応じた活用方法を検討します。

(19) 消防施設等

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
124	第3分団器具置場	W	H15(2003)	113 m ²
125	倉科地区コミュニティ消防センター	W	H10(1998)	117 m ²
126	戸倉コミュニティ消防センター	W	H2(1990)	109 m ²
127	更級消防コミュニティセンター	W	H3(1991)	122 m ²
128	力石分団詰所	W	H5(1993)	107 m ²
129	温泉自動車班コミュニティ消防センター	W	H14(2002)	134 m ²
130	南部自動車班コミュニティ消防センター	W	H元(1989)	116 m ²
131	防災用品等備蓄倉庫	S	H7(1995)	469 m ²
合 計				1,287 m ²

※構造・・・S:鉄骨造 W:木造

【現状や課題に関する基本認識】

地域の防災拠点として予防消防の役割を担う施設となっています。

【管理に関する基本的な考え方】

消防団員減少に伴う分団再編成の情勢を含め、必要な機能を確保しつつ、施設の再編や他の施設との複合化等について検討を進めます。

(20) 公営住宅

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
132	屋代団地	RC	S61(1986)	2,707 m ²
133	鋳物師屋団地	W	H元(1989)	1,460 m ²
134	埴生団地	RC	H12(2000)	2,878 m ²
135	寂蒔団地	CB	S40(1965)	4,409 m ²
136	志川団地	CB	S46(1971)	3,495 m ²
137	薬師堂団地	RC	S49(1974)	982 m ²
138	屋代南団地	CB	S32(1957)	1,062 m ²
合 計				16,992 m ²

※構造・・・RC:鉄筋コンクリート造 W:木造 CB:コンクリートブロック造

【現状や課題に関する基本認識】

公営住宅は、7か所が整備されています。平成12年度(2000年度)に整備された埴生団地を除き、老朽化が進んでいます。

今後、更新に要する費用や住宅困窮世帯の状況を考慮した場合、県営住宅や公的賃貸住宅の活用、民間賃貸住宅を活用し家賃を補助する等の手段への転換が求められます。

【管理に関する基本的な考え方】

老朽化した公営住宅は廃止を進める一方、施設を集約して更新する施設について検討します。また、廃止した施設の跡地については、土地の特性に応じた活

用方法を検討します。

(21) 自転車駐車場

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
139	屋代駅前自転車駐車場	S	S59(1984)	569 m ²
140	屋代高校前駅自転車駐車場	S	H12(2000)	273 m ²
141	戸倉駅前自転車駐車場	S	H4(1992)	1,059 m ²
合 計				1,900 m ²

※構造・・・S:鉄骨造

【現状や課題に関する基本認識】

自転車駐車場として、3か所が整備されています。いずれの施設も利用する際は有料としていましたが、過去10年間に於いて毎年自転車駐車場の利用者が減少しているため、自転車を利用する市民等の利便性と駅利用者の増加を目的に、令和元年(2019年)10月より、利用料金を無料化しました。

【管理に関する基本的な考え方】

利用者数やコスト面、市の交通政策等を踏まえ、施設の規模や必要性について検討を進めます。

(22) 教職員住宅

番号	施設名	主構造	建築年度	延床面積
142	桜堂教職員住宅	W	S63(1988)	142 m ²
143	稲荷山教職員住宅	CB	S44(1969)	126 m ²
144	戸倉教職員住宅	S	S63(1988)	233 m ²
合 計				502 m ²

※構造・・・S:鉄骨造 CB:コンクリートブロック造 W:木造

【現状や課題に関する基本認識】

教職員住宅は、教職員の勤務における環境整備を図るために建設されましたが、通勤環境が大幅に改善され、民間の賃貸住宅等も数多く建設されてきたことから、その必要性は建設当初に比べ低下しています。

【管理に関する基本的な考え方】

教職員住宅は民間の賃貸住宅等で代替が可能であるため、老朽化している施設から順次廃止を進めます。廃止した施設の跡地については、土地の特性に応じた活用方法を検討します。

2. インフラ施設

(1) 道路施設

中分類	名 称	箇所数	延 長	面 積
市 道	1 級市道	-	75,038m	585,328 m ²
	2 級市道	-	61,281m	326,468 m ²
	その他の市道	-	646,849m	2,427,241 m ²
	合 計	-	783,168m	3,339,037 m ²
橋りょう	P C 橋	27	467m	2,672 m ²
	R C 橋	432	1,782m	9,964 m ²
	鋼橋	46	1,021m	7,304 m ²
	石橋	1	2m	9 m ²
	その他	5	30m	43 m ²
	合 計	511	3,302m	19,992 m ²

※PC…プレストレスト・コンクリート（鉄筋コンクリートに比べ、ひび割れが少なく、水密性に優れる。また鋼部材に比べ塗装の必要がなく、ライフサイクルコストに優れる）

※RC…鉄筋コンクリート

【現状や課題に関する基本認識】

市道における令和 3 年(2021 年)4 月 1 日現在の道路改良率²¹は 53.2%となっており、平成 26 年度(2014 年度)の 47.5%から 5.7 ポイント向上しました。市道は重要な生活インフラであり、路面の老朽化による陥没等の損傷については、定期的な点検・診断等を行っていく必要があります。

橋りょうは、今後、更新に伴う負担が重くなることが見込まれるため、計画的な点検及び修繕による長寿命化を図る必要があります。

【管理に関する基本的な考え方】

市道の建設には、多額の費用を要することから、必要性等を十分精査したうえで整備を行っていくこととします。維持管理にあたっては、定期的なパトロールや近隣住民からの情報提供により、早期に補修部分を発見し、トータルコストを縮減する等、予防保全型の点検や診断を実施し安全確保に努めていきます。

橋りょうについては、施設維持管理事業にかかるコスト縮減を目的とし、予防保全型維持管理を目指します。

²¹ 道路改良率……道路構造令の規定に適合した道路延長の全道路延長に対する比率です。

(2) 上水道施設

中分類	名 称	箇所数	延 長	面 積
管 路	導水管	-	9,049m	-
	送水管	-	11,677m	-
	配水管	-	74,086m	-
	合 計	-	94,812m	-
中分類	名 称	主構造	建築年度	敷地面積
配水場	佐野配水池	R C	H23(2011)	145 m ²
	郡配水池	R C	S48(1973)	341 m ²
	八幡上配水池	R C	S30(1955)	316 m ²
	代配水池	R C	S30(1955)	103 m ²
	大池配水池	R C	H元(1989)	410 m ²
	峯配水池	R C	S30(1955)	122 m ²
	姨捨配水池	R C	S42(1967)	182 m ²
	小坂配水池	R C	H元(1989)	359 m ²
	八幡下配水池	R C	S30(1955)	534 m ²
	八幡工業団地配水池	R C	H3(1991)	905 m ²
	大田原配水池	R C	S60(1985)	219 m ²
	中原配水池	R C	H元(1989)	119 m ²
	樺平低区配水池	R C	S48(1973)	3,534 m ²
	樺平高区配水池	R C	S46(1971)	133 m ²
	合 計			7,422 m ²
浄水場	佐野小坂浄水場	R C	S59(1984)	176 m ²
	代浄水場	R C	H4(1992)	607 m ²
	本郷浄水場	R C	H17(2005)	1,178 m ²
	八幡浄水場	R C	S50(1975)	1,490 m ²
	大田原浄水場	R C	S60(1985)	148 m ²
	合 計			3,599 m ²
その他	長尾根中継ポンプ場	R C	H4(1992)	179 m ²
	八幡工業団地ポンプ場	R C	H3(1991)	401 m ²
	長尾根第1減圧槽	R C	H29(2017)	35 m ²
	長尾根第2減圧槽	R C	H4(1992)	30 m ²
	県水受水施設	R C	S58(1983)	10 m ²
	本郷沈殿池	R C	不明	224 m ²
	佐野小坂沈殿池	R C	S48(1973)	155 m ²
	大池嘉歴清水水源	R C	S30(1955)	148 m ²
	大舟沢水源	R C	H8(1996)	115 m ²
	中沢川水源	R C	S30(1955)	120 m ²
	山の神水源	R C	S48(1973)	36 m ²
	郡頭無水源	R C	H2(1990)	59 m ²
	小屋場沢水源	R C	H4(1992)	42 m ²
	埴日影沢水源	R C	H5(1993)	38 m ²

	濁沢水源	R C	H13(2001)	60 m ²
	樺平第3水源	R C	S48(1973)	1,000 m ²
	大滑沢水源	R C	S31(1956)	40 m ²
	合 計			2,692 m ²

※構造・・・RC:鉄筋コンクリート造

※複数の建築物がある施設の建築年は、一番古い建築年度を記載しています。

【現状や課題に関する基本認識】

本市の上水道は、千曲市水道と長野県営水道の2事業により給水しており、令和2年(2020年)3月末現在で、千曲市水道の給水人口は6,816人、普及率は100%、給水人口比は12.6%です。千曲市水道は、それぞれの水源の水量が少ないことから、多くの施設を有しています。

また、管路の総延長は約95Kmあり、法定耐用年数の40年を超えた管路が全体の約8.4%を占めており、老朽化が進んでいます。耐震管整備率も11%と低いため、計画的な布設替えにより耐震化を進めていく必要があります。

【管理に関する基本的な考え方】

広域化・広域連携の水運用やスケジュール等が明確になるまでは、管路以外の施設の大規模な改修や更新は行わず、修繕で対応していきます。

管路は、法定耐用年数の40年ではなく、独自の更新基準を定め、計画的に更新するとともに、漏水の発生等、緊急的な修繕に対応していきます。

(3) 下水道施設

中分類	小分類	箇所数	延 長	面 積
管 路	コンクリート管	-	26,328m	-
	塩ビ管	-	495,734m	-
	更生管	-	103m	-
	その他	-	1,283m	-
	合 計	-	523,448m	-
中分類	名 称	主構造	建築年度	延床面積
下水処理場	森地区農業集落排水事業処理施設	R C	H10(1998)	914 m ²
	羽尾農業集落排水事業処理施設	R C	H4(1992)	131 m ²
	倉科地区農業集落排水事業処理施設	R C	H7(1995)	215 m ²
	合 計	-	-	1,260 m ²
雨水排水ポンプ場	尾米排水ポンプ場	R C	H11(1999)	623 m ²
	伊勢宮排水ポンプ場	R C	H3(1991)	584 m ²
	雨宮排水ポンプ場	R C	S62(1987)	768 m ²
	合 計	-	-	1,975 m ²

※構造・・・RC:鉄筋コンクリート造

※雨水排水ポンプ場の建築年度は建造物の完成年度です。

【現状や課題に関する基本認識】

本市の令和3年(2021年)3月末現在の下水道普及率(農業集落排水事業含む)は99.8%、下水道接続率(農業集落排水事業含む)は93.4%です。今後の更新には、多額の費用が見込まれるため、長寿命化と負担の平準化への取組みが重要です。

【管理に関する基本的な考え方】

管路の状態を健全に保つため、定期的な点検・診断を実施します。

また、適切な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

(4) 公園施設

中分類	名 称	設置年度	敷地面積
都市公園	更埴中央公園	S54(1979)	56,000 m ²
	千曲橋緑地	S52(1977)	81,000 m ²
	雨宮公園	S55(1980)	3,200 m ²
	志川公園	S56(1981)	2,000 m ²
	屋代公園	S58(1983)	1,800 m ²
	伊勢宮公園	S61(1986)	2,500 m ²
	北堀公園	S63(1988)	1,800 m ²
	沢山川親水公園	H4(1992)	14,000 m ²
	平和橋緑地	H5(1993)	21,000 m ²
	水辺の楽校親水公園	H5(1993)	34,119 m ²
	雨宮緑地	H6(1994)	27,400 m ²
	稲荷山公園	H14(2002)	21,000 m ²
	杭瀬下公園	H14(2002)	1,600 m ²
	大雲寺公園	H14(2002)	2,960 m ²
	五十里公園	H15(2003)	3,550 m ²
	中町ねむのき公園	H17(2005)	1,600 m ²
	生萱公園	H19(2007)	2,788 m ²
	倉科ふれあい公園	H19(2007)	1,790 m ²
	岡地公園	H19(2007)	1,125 m ²
	倉科の里広場	H20(2008)	570 m ²
	妙音寺公園	H21(2009)	703 m ²
	大峡ポケットパーク	H21(2009)	195 m ²
	中村池公園	H21(2009)	2,050 m ²
	大峯公園	H22(2010)	1,000 m ²
	薬師山展望台公園	H22(2010)	2,233 m ²
	戸倉千曲川緑地公園	S60(1985)	27,833 m ²
	大西緑地公園	H3(1991)	114,511 m ²
	上徳間公園	R2(2020)	1,583 m ²

中分類	名 称	設置年度	敷地面積
	さらしなの里古代体験パーク	H3(1991)	9,486 m ²
	五加の庄花緑コミュニティパーク	H4(1992)	4,999 m ²
	戸倉宿キティパーク	H5(1993)	73,281 m ²
	柏清水公園	H10(1998)	805 m ²
	花緑ふれあい公園	H11(1999)	2,414 m ²
	戸倉東公園	H26(2014)	1,950 m ²
	小船山公園	H22(2010)	3,272 m ²
	内川公園	H24(2012)	3,100 m ²
	上山田西公園	S 25(1950)	3,200 m ²
	千曲川万葉公園	S 43(1968)	1,900 m ²
	上山田中央公園	S 45(1970)	4,000 m ²
	上山田南部公園	S 47(1972)	3,000 m ²
	たじま公園	H5(1993)	1,000 m ²
	住吉公園	H4(1992)	5,000 m ²
	女沢公園	S 59(1984)	2,000 m ²
	上山田中央緑地	S 51(1976)	128,000 m ²
	三本木公園	H23(2011)	3,544 m ²
	合 計		682,861 m ²
その他の公園	千曲市科野の里ふれあい公園	H15(2003)	13,000 m ²
	治田公園	不明	1,100 m ²
	小島まちかど公園	不明	1,320 m ²
	合 計		15,420 m ²

【現状や課題に関する基本認識】

本市の公園は、比較的小規模な公園が多く、大規模な遊具は少ないのが特徴です。千曲市都市計画マスタープラン（策定年度：平成 30 年度（2018 年度））では、市民一人当たりの都市公園・緑地面積の目標値を 14.5 m²/人としています。（都市公園・緑地面積 682,861 m²/令和 2 年国勢調査人口 58,852 人＝11.6 m²/人）

【管理に関する基本的な考え方】

公園には多様な施設が存在していることから、予防保全型管理施設と事後保全型管理施設に分類し、日常点検、定期点検を実施しながら、計画的な補修・更新を行っていきます。

また、グリーンインフラの取組みを進め、雨水の貯留・浸透機能に留意した公園・緑地整備を検討します。

(5) 土地改良施設

中分類	名 称	設置年度	延 長	面 積
農 道	農 道	-	41,380m	-
	合 計		41,380m	
農業用水路	農業用水路	-	224,400m	-
	合 計		224,400m	
頭首工	若宮頭首工	S 37(1962)	-	-
	埴科頭首工	S 57(1982)	-	-
	六ヶ郷頭首工	H 元(1989)	-	-
中分類	名 称	設置年度	延 長	総貯水量
ため池	大池上池	元和 9(1623)	-	191,000 m ³
	大池下池	明暦 3(1657)	-	40,000 m ³
	大池中池	不明	-	28,000 m ³
	八幡林池	文化 15(1818)	-	15,000 m ³
	栃窪上池	文久 3(1863)	-	4,800 m ³
	栃窪下池	文久 3(1863)	-	6,000 m ³
	猿飛池	天明 2(1782)	-	2,720 m ³
	山の神池	文化 14(1817)	-	2,600 m ³
	頭無池	文久 3(1863)	-	1,700 m ³
	平沢池	不明	-	6,000 m ³
	梨窪池	文化 15(1818)	-	14,000 m ³
	大雲寺池外池	慶長 17(1612)	-	6,000 m ³
	大雲寺池内池	寛永 4(1627)	-	9,000 m ³
	中村池	宝暦 13(1763)	-	3,000 m ³
	なめ沢池	S 29(1954)	-	11,000 m ³
	熊久保池	不明	-	8,000 m ³
	古屋池	M44(1911)	-	1,200 m ³
	荏沢池	S 18(1943)	-	10,000 m ³
	薬師池	文化 14(1817)	-	1,600 m ³
	石杭池	不明	-	8,000 m ³
	矢口池	文久 3(1863)	-	1,500 m ³
	治田池上	不明	-	11,000 m ³
	治田池下	不明	-	19,000 m ³
	岡森池	宝暦 13(1763)	-	3,400 m ³
	柳田池	S 18(1943)	-	3,600 m ³
	向堤池	不明	-	7,000 m ³
	新堤池	不明	-	22,000 m ³
	大鹿池	不明	-	2,000 m ³
	弁天池	不明	-	1,500 m ³
	花柄池	永禄 10(1567)	-	22,000 m ³
	前山池	明和 4(1767)	-	4,500 m ³
	山の神池 (1)	T 5(1916)	-	2,000 m ³

	山の神池 (2)	T5(1916)	-	3,300 m ³
	山の神池 (3)	T5(1916)	-	5,000 m ³
	仙ヶ原池	安永 6(1777)	-	5,000 m ³
	郷津池	不明	-	8,000 m ³
	芝平池	延宝 5(1677)	-	10,000 m ³
	原新池	延宝 5(1677)	-	12,000 m ³
	山ノ神池	安永 6(1777)	-	7,000 m ³
	向山池	M10(1877)	-	500 m ³
	遠見塚池	文久 3(1863)	-	1,000 m ³
	合 計	-	-	520,920 m ³
中分類	名 称	主構造	設置年度	延床面積
排水機場・ 揚水機場	生萱排水機場	R C	H3(1991)	140 m ²
	五十里川排水機場	R C	H元(1989)	215 m ²
	鳴海排水機場	R C	H3(1991)	103 m ²
	起返排水機場	R C	H4(1992)	383 m ²
	大堰排水機場	R C	H24(2012)	79 m ²
	羽尾第一揚水機場	C B	S 60(1985)	13 m ²
	羽尾第二揚水機場	C B	S 60(1985)	13 m ²
	吉野揚水機場	C B	S 53(1978)	13 m ²
	巾田揚水機場	C B	不明	13 m ²
	森揚水機場	C B	H9(1997)	不明
	稲荷山揚水機場	R C	S 42(1967)	64 m ²
	西沖揚水機場	R C	S 60(1985)	181 m ²
	横沢揚水機場	S	S 56(1981)	12 m ²
	合 計	-	-	1,230 m ²

※構造・・・RC:鉄筋コンクリート造 CB: コンクリートブロック造 S:鉄骨造

※埴科頭首工の管理者は埴科郡土地改良区、六ヶ郷頭首工の管理者は六ヶ郷用水組合です。

※稲荷山揚水機場、西沖揚水機場、横沢揚水機場の管理者は西部土地改良区です。

【現状や課題に関する基本認識】

土地改良施設は、食料生産・農村振興に不可欠な基本インフラですが、各施設は老朽化が進み、突発的な事故の増加や施設の機能低下が問題となっています。

【管理に関する基本的な考え方】

本市のほか、六ヶ郷用水組合や埴科郡土地改良区、西部土地改良区が管理している施設も含んでいるため、連携して実態把握や計画的な維持管理・更新、長寿命化対策に取り組めます。

また、平成 28 年(2016 年)2 月に、長野県、市町村、長野県土地改良事業団体連合会等により設立した「長野県農業水利施設等保全管理会議」と情報共有や連携強化を図ります。

(6) 林道施設

中分類	名 称	設置年度	延 長	面 積
林 道	林 道	-	80,135m	-
	合 計		80,135m	-
林道橋	不動滝 古屋沢橋	H2(1990)	8m	39 m ²
	不動滝 1 号橋	S 36(1961)	9m	37 m ²
	不動滝 2 号橋	S 36(1961)	5m	28 m ²
	不動滝 3 号橋	S 28(1953)	10m	48 m ²
	不動滝 4 号橋	S 35(1960)	6m	29 m ²
	不動滝 5 号橋	S 35(1960)	6m	35 m ²
	不動滝 6 号橋	S 35(1960)	6m	32 m ²
	不動滝 7 号橋	S 36(1961)	6m	35 m ²
	不動滝 8 号橋	S 36(1961)	6m	34 m ²
	不動滝 9 号橋	S 42(1967)	6m	39 m ²
	不動滝 10 号橋	S 30(1955)	6m	39 m ²
	不動滝 11 号橋	S 30(1955)	6m	27 m ²
	不動滝 12 号橋	S 41(1966)	9m	36 m ²
	不動滝 13 号橋	S 46(1971)	6m	25 m ²
	更埴坂城線 1 号橋	S 59(1984)	6m	25 m ²
	冠着山 その 1	S 60(1985)	5m	34 m ²
	冠着山 その 2	S 61(1986)	5m	36 m ²
	合 計		111m	578 m ²

【現状や課題に関する基本認識】

分析対象となる林道橋 17 施設のうち、橋りょうの耐用年数 60 年を超えているのは 6 施設(35.3%)で、今後 10 年間で 12 施設(70.6%)が耐用年数を超えることから、非常に老朽化が進んでいます。

【管理に関する基本的な考え方】

5 年に一度は点検・診断を実施し、施設ごとの状態把握に努めるとともに、持続可能なメンテナンスサイクルを構築します。

(7) 河川管理施設

中分類	小分類	設置年度	延 長	面 積
準用河川・普通河川	準用河川・普通河川	-	50,930m	-
	合 計	-	50,930m	-
樋 門	新田樋門	H7(1995)	-	-
	力石樋門	H7(1995)	-	-
	下河原樋門	H7(1995)	-	-
	排宮樋門	H7(1995)	-	-
	河原樋門	H7(1995)	-	-
	合 計	-	-	-

中分類	小分類	設置年度	延 長	面 積
水 門	高河原 2 号水門	S 61(1986)	-	-
	高河原 3 号水門	S 61(1986)	-	-
	大堰分水門	H24(2012)	-	-
	日詰分水門	H7(1995)	-	-
	土口古川分水門	S 62(1987)	-	-
	屋代山崎水門	H30(2018)	-	-
	合 計	-	-	-

【現状や課題に関する基本認識】

今後の維持管理や経年劣化に伴う更新等が必要です。

【管理に関する基本的な考え方】

今後、適切に維持管理を行っていくため、定期的な点検等を実施します。

また、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施することにより、トータルコストの最小化に努めます。

千曲市公共施設等総合管理計画

平成28(2016年)年3月
令和4年(2022年)3月改訂

編集・発行

千曲市総務部財政課

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下2丁目1番地

TEL 026-273-1111 / FAX 026-273-1004

E-mail : gyokaku@city.chikuma.lg.jp

千曲市ホームページ <https://www.city.chikuma.lg.jp/>
